

この調査研究は、日本自転車振興会から競輪収益の一部である機械工業振興資金の補助を受けて実施したものである。

中小機械工業等における 償却資産(リース資産)に関する調査研究

平成4年3月

財団 法人 資産評価システム研究センター

はしがき

財団法人 資産評価システム研究センターは、適切な地域政策の樹立に資するため、地域の資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究等の事業を実施することを目的として設立されたものです。

当評価センターにおける調査研究は、資産評価の基礎理論及び地方公共団体等における資産評価技法の両面にわたって、毎年度、学識経験者及び自治省並びに地方公共団体等の関係者をもって構成する資産評価システム、土地、家屋及び償却資産の各部門ごとの研究委員会において行われ、その成果は、会員である地方公共団体及び関係団体等に調査研究報告書として配布し、活用されているところであります。

償却資産研究委員会の本年度の調査研究のテーマとしては、①中小機械工業等における償却資産に関する調査研究、②OA機器の利用による資産評価システムの手法に関する調査研究の2項目といたしましたが、本書は、上記①の調査研究に属するもので、中小機械工業が事業の用に供している償却資産のうちリース資産の実態を把握し、リース資産の活用状況について調査研究を行いました。

この程、その調査研究の成果をとりまとめ、ここに、公表する運びとなりましたが、この機会に熱心にご研究、ご審議いただきました委員及び専門員並びに実地調査に当たってご協力を賜わった地方公共団体関係者各位に心から感謝申し上げます。

なお、当評価センターは、今後とも、所期の目的にそって、事業内容の充実のためさらに努力を傾注する所存ですが、地方公共団体をはじめ関係団体の皆様の一層のご指導、ご援助をお願い申し上げます。

最後に、この調査研究事業は、日本自転車振興会から競輪収益の一部である機械工業振興資金による補助金の交付を受けて実施したものであり、改めて深く感謝の意を表します。

平成4年3月

財団法人 資産評価システム研究センター

理事長 大橋茂二郎

研究組織

償却資産研究委員会

委員長	武 藤 三 雄	東京電力(株)理事
委 員	望 月 宝	(財)全国過疎地域活性化連盟総務部長
"	小 菅 恒 夫	千葉市固定資産評価員
"	田 村 忠 男	(社)日本機械工業連合会業務第一部長
"	林 克 己	(財)地方自治情報センター情報調査部次長
"	西 川 高 司	(社)リース事業協会計画部(兼)業務部課長
"	堤 新二郎	自治省固定資産税課長
"	牧 野 清 文	自治省大臣官房情報管理官
"	北 谷 富士雄	自治省固定資産税課 理事官
"	池 口 篤 寿	(財)資産評価システム研究センター調査研究部長
専門員	石 井 優	(財)日本不動産研究所システム開発部リサーチ課 主任研究員
"	薄 井 達 雄	自治省固定資産税課第一係長(兼)土地第二係長
"	上 村 敏 之	自治省固定資産税課家屋第一係長(兼)家屋第二係長
"	渡 辺 大 士	自治省固定資産税課償却資産第一係長(兼)償却資產 第二係長
"	松 木 義 明	自治省大臣官房情報管理官付管理係長
"	宇都宮 治 綱	横浜市企画財政局主税部固定資産税課家屋償却資產 係長
"	田 中 繁 夫	西宮市財政局税務部資産税課家屋第二係長
"	田 中 真 多	川越市財務部資産税課土地係長
"	井 上 茂	(財)資産評価システム研究センター主任研究員

なお、牧野・池口両委員は、それぞれ森元・川崎両委員が途中辞されたこと
に伴い、その後任として委嘱された。

目 次

第Ⅰ 調査計画の概要	1
1 過去の調査状況について	1
2 債却資産研究会（リース部会）の調査計画の概要	2
3 調査要領	6
第Ⅱ 中小企業におけるリース資産の活用状況等	22
－平成3年度債却資産研究委員会（リース部会）の調査結果 について－	
1 都道府県別の債却資産申告者数等の状況	22
(1) 債却資産の申告について	22
(2) 法人・個人の申告者数と「借用資産有」の状況	23
(付表) 全国都市別の申告者数と「借用資産有」の状況	25
2 調査対象の産業分類別の選定状況	42
－法人・個人の選定状況－	42
3 道府県庁所在市の中小企業におけるリース資産の活用状況	44
(1) 道府県庁所在市の申告者数と「借用資産有」の状況	44
(2) 選定業種と資本金・従業員数等の状況	46
(3) 業種区分におけるリース資産の活用状況	50
(4) 分類別のリース資産の活用状況	75
(5) 工程・部門別のリース資産の活用状況	77
(6) 分類毎の工程・部門別のリース資産活用状況	79
(7) 主な機械・設備の分類別の利用状況	80
第Ⅲ リース産業の現状と展望	81
1 リースの仕組み	81
(1) リースとは	81

(2) リースの仕組み	81
(3) ユーザーから見たリースのメリット・デメリット	82
2 リースと他の調達手段との相違	83
(1) リースとレンタルとの違い	83
(2) リースと割賦購入との違い	85
(3) リースとチャーターの違い	85
(4) リースと動産信託の違い	86
3 わが国リース産業の現状	86
(1) リース会社設立状況	86
(2) リース契約額の推移	89
(3) リース契約状況	91
(4) 都道府県別のリースの状況	93
4 リースの需要動向	95
(1) リース利用の有無	95
(2) リース利用物件	95
(3) リースの契約期間	98
(4) リース利用のメリット	98
(5) リース利用の満足度	99
(6) リース利用のデメリット	100
(7) 利用リース会社数	102
(8) リース会社の選択基準	102
(9) 過去のリース利用経験	103
(10) リース利用をやめた理由	104
(11) リースを利用しない理由	105
(12) 今後1年間のリース利用意向の有無	106
(13) リース利用意向物件	106
5 リース産業発展の要因	108
6 リース産業の果した役割	109

7 リース産業の将来展望	109
第Ⅳ 資料関係	112
1 リース取引に係る法人税及び所得税の取扱いについて	112
(昭和53年7月20日・国税庁長官通達)	
2 リース期間が法定耐用年数よりも長いリース取引に対する 税務上の取扱いについて	122
(昭和63年3月30日・国税庁長官通達)	
3 「リース期間が法定耐用年数よりも長いリース取引に対する 税務上の取扱いについて」通達の運用について	126
(昭和63年4月26日・国税庁長官通達)	

第Ⅰ 調査計画の概要

1 過去の調査状況について

財団法人資産評価システム研究センターに設けられた償却資産研究委員会は、これまでに中小機械工業等における業種別、規模別の平均保有状況並びに更新状況等に関する調査研究等を行い、高度情報化社会の到来等新しい時代の趨勢に即応し、中小機械工業における償却資産保有の実態及び活用の状況等資産評価の標準を示し、業務の高度化、能率化に寄与してきました。

平成3年度からは、昭和63年度から3年計画で調査・実施してきた中小機械工業の主要機械設備の保有状況及び更新状況等の比較調査及び変遷の実態調査が一段落することに伴い、近年めざましい発展を続けているリース産業に着目し、中小機械工業等で使用されている機械設備等のうちリースによる資産の実態を把握し、その業種、種類及び活用状況等を調査、分析することといたしました。

これまでの調査は、次のとおりです。

年 度	対 象 業 種
昭和54年度	理容業、クリーニング業、石油製品製造業、木製家具製造業、銑鉄鋸物製造業
昭和55年度	ネジ製造業、自動車分解整備業、旅館業
昭和56年度	研削砥石製造業、生コンクリート製造業、美容業
昭和57年度	パルプ製造業、清酒製造業、製本業
昭和58年度	印刷業、採石製造業、プラスチック製造業
昭和59年度	パン製造業、段ボール箱製造業、金型製造業
昭和60年度	一般製材業、木製家具製造業、金属製スプリング製造業
昭和61年度	乳製品製造業、コンクリート製品製造業、船用機関製造業
昭和62年度	写真製版業、工業用ゴム製品製造業、金属プレス製品製造業
昭和63年度	木製家具製造業、銑鉄鋸物業、生コンクリート製造業、石油製品販売業、自動車分解整備業
平成元年度	パン製造業、印刷業、製本業
平成2年度	木製建具製造業、船用機関製造業、金属プレス製品製造業の保有状況及び更新状況の比較

2 債却資産研究会(リース部会)の調査計画の概要

(1) 目的

都市における中小機械工業等が事業の用に供している債却資産のうち、リース資産の実態を把握し、業種別、規模別に調査研究を行うことにより、中小機械工業等のリース資産の活用状況を示し、もって中小機械工業等の近代化、合理化並びに振興に寄与するとともに、地方公共団体における債却資産の適正な評価に役立てることを目的とする。

(2) 計画の概要

① 調査対象団体

全国の全都市とする。(各県地方課を窓口として照会する。)

なお、平成2年3月31日現在の人口段階別の都市数は、次のとおりである。

人口段階	都市数
人口50万以上	19
50万未満30万以上	42
30万未満10万以上	145
10万未満5万以上	224
5万未満	225
計	655

② 調査の方法

平成2年度に提出された債却資産申告書の納税義務者数は3,618,425人で、このうち法定免税点(100万円)以上の者は1,497,168人(全体の41.4%)となっている。

今回の調査では中小企業のうち法定免税点以上であって、平成3年度債却資産申告書に借用資産「有」と記載されたものから、リース資産がある旨を確認した法人3・個人1を選定し、別紙調査要領・調査表の記載要領により調査を行う。

区分	全申告者数	大都市	都市	町村
法定免税点 (100万) 以上のもの	個人	361,915	50,779	159,732
	法人	1,135,253	292,375	570,758
	計	1,497,168	343,154	730,490
法定免税点未満のもの	2,121,257	968,723	714,580	437,954
合計	3,618,425	1,311,877	1,445,070	861,478

③ 調査対象業種について

調査対象業種については、事業所統計調査に用いられている産業分類のうち、中小企業者数のウエイトの高い別表の製造業、小売業、サービス業とする(参考1)。

区分	産業分類	選定数
法人	製造業	1
	小売業	1
	サービス業	1
	計	3
個人	小売業	どちら
	サービス業	か 1
	合 計	4

④ 中小企業の定義について

中小企業者等の定義については、次のとおりとする。（中小企業基本法等）

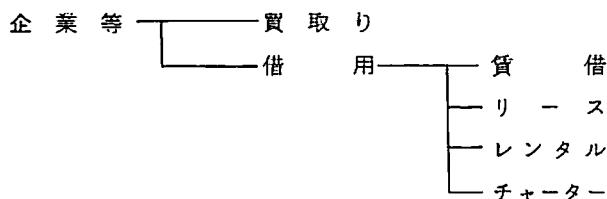
区分	従業員規模・資本金規模
製造業	300人以下又は1億円以下
小売業	50人以下又は1千万円以下
サービス業	50人以下又は1千万円以下

（参考1） 全国の中小企業数の産業別の状況（昭和61年度事業所統計）

区分	企業数	構成割合
小売業	2,557,182	39.7
サービス業	1,467,168	22.8
製造業	870,262	13.5
建設業	575,957	8.9
卸売業	467,712	7.3
不動産業	256,837	4.0
運輸通信業	143,727	2.2
その他の	109,278	1.7
計	6,448,123	100.0

（注）第1次産業を除いている。

（参考2） 企業等が事業の用に供する機械・設備等の調達方法は、一般的に次のとおりである。



(参考3)

月別の事業実施予定表

区分	月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
委員会の開催			○							○		
部 会				○						○		
調査表の検討				○								
送 付				○								
調査表期限 集 計						→○		→○				
現 地 調 査						→○			→○			
調査表分析								→○				
報告書とりまとめ								→○				
報 告 書 印 刷									→○			
送 付										→○		

自治固第86号
平成3年9月20日

各道府県総務部長
東京都総務・主税局長 殿

自治省税務局固定資産税課長

中小企業における償却資産（リース資産）に関する調査
について（照会）

都市における中小企業（鉄鋼、機械、小売、サービス業等）が事業の用に供している償却資産のうちリース資産の保有状況等を把握し、業種別のリース資産の活用状況を分析することにより固定資産税における償却資産の評価事務に資するため、標記の調査を実施することにしたので、ご多忙のところ恐縮ですが、別添「中小企業における償却資産のうちリース資産に関する調査要領」及び「調査表の記載要領」により貴管下の市にご照会のうえ、よろしくお取り計らい願います。

なお、各市における調査結果については、（財）資産評価システム研究センターにおいて集計することとしているので、原票を取りまとめのうえ、11月8日までに下記提出先へ提出願います。

提出先

〒105 東京都港区虎ノ門1-21-18 小沢ビル4F
(財) 資産評価システム研究センター

追って、全国集計分析の結果については、平成4年4月を目途に送付する予定です。

3 中小企業における償却資産のうちリース資産に関する調査要領

1 目的

都市における中小企業（鉄鋼、機械、小売、サービス業等）が事業の用に供している償却資産のうち、リース資産の実態を把握し、業種別、規模別に調査分析を行うことにより、中小機械工業等のリース資産の活用状況を示し、もって地方公共団体における固定資産税（償却資産）の適正な評価事務に資することを目的とする。

2 調査対象団体

全都市とする。

3 調査対象業種と選定数

調査対象業種については、事業所統計調査の産業分類のうち次の要件に該当する中小企業とする。

- (1) 平成3年度に提出された償却資産申告書に借用資産「有」と記載した者で、法定免税点以上であること。
- (2) 各都市の調査対象業種及び選定数は、次のとおりであること。

区分	産業分類	選定数
法人	製造業	1
	小売業	1
	サービス業	1
	計	3
個人	小売業 サービス業	どちらか1
合計		4

- (3) 本表の中小企業とは、中小企業基本法等に定めるとおりとし、具体的には、次のとおりであること。

区分	従業員規模・資本金規模
製造業	300人以下又は1億円以下
小売業	50人以下又は1千万円以下
サービス業	50人以下又は1千万円以下

4 調査の内容及び方法

別途作成した調査表に、「調査表の記載要領」に基づき、記載することにより行う。

5 その他参考事項

- (1) 我が国のリース産業におけるリース契約高は昭和63年度実績額で6兆7千億円を超える状況といわれており、その内容は、次のとおりであること。
 ((社)リース事業協会 平成2年度調・調査対象275社)

工程・部門	昭和63年度			
	件 数	リース契約額 (百万円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
情報関連機器	914,552	2,900,747.9	43.2	124.4
うち電算機及び 関連機器	(324,049)	(2,437,259.4)	(36.3)	(132.9)
うち通信機器	(590,603)	(463,488.5)	(6.9)	(93.3)
事務用機器	381,610	583,417.9	8.7	116.7
産業機械	93,975	1,085,906.8	15.2	137.9
工作機械	23,450	378,781.4	5.6	147.2
土木建設機械	7,397	116,237.3	1.7	138.8
輸送用機器	82,673	326,945.5	4.9	97.9
うち自動車	(71,074)	(227,324.1)	(3.4)	(121.8)
うち船舶	(175)	(10,995.9)	(0.2)	(50.0)
医療機器	28,582	221,256.0	3.3	127.6
商業用及びサービ ス業用機械・設備	124,648	725,724.1	10.8	127.6
その他の	101,759	377,971.9	5.6	144.6
うち理化学機器	(17,803)	(72,392.8)	(1.1)	(137.3)
合計	1,758,746	6,716,988.8	100.0	126.8

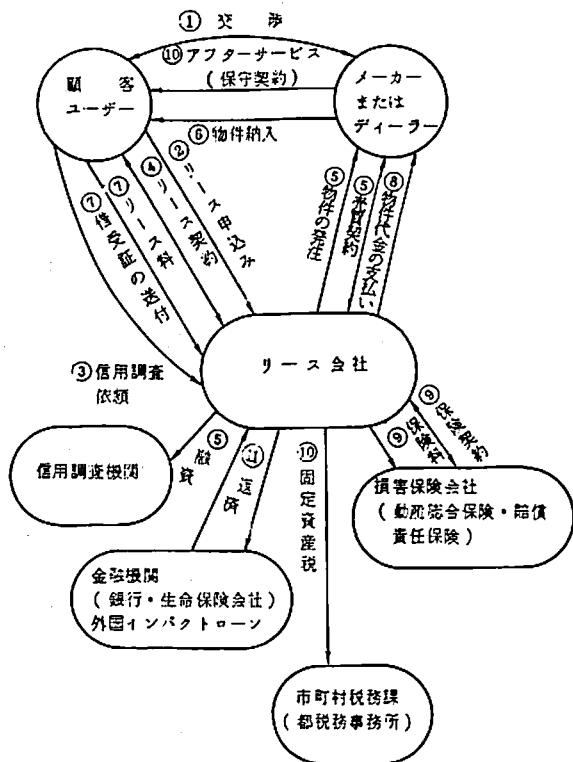
- (2) リースの仕組みについては、一般的に次のとおりであること。

リースの定義については、広義と狭義のリースとがある。

一般的には、「物の利益権者が、通常賃貸料の支払を受けることを条件として、他人にその物の使用及び占有を認める契約」をいうものとされているが、最近では契約のはとんどを占めるファイナンス・リース(「特定人(主として企業)が、事業の用に供するために機械・設備を必要とする場合に、その購入資金の貸付の代わりにリース業者がその機械・設備等を賃貸する契約」)を指していることが多い。

リースの仕組みを図示すると、次のとおりである。

リースの仕組み



(3) 固定資産税の課税対象となる償却資産とは次のものをいうが、リース資産については、リース会社から申告されるものである。

(リース資産であっても、所有権留保付売買とみなされるものがあるが、この場合は、ユーザーから申告されることとなる。)

○建物附属設備（暖冷房設備、照明設備、通風設備、昇降機その他建物に附屬する設備）のうち、家屋に含まれないもの

○構築物（ドック、橋、岸壁、さん橋、軌道、貯水池、坑道、煙突、その他土地に定着する土木設備又は工作物をいう。）

○機械及び装置

○船 舶

○航空機

○車両及び運搬具（自動車税及び軽自動車税の課税客体となるものを除く。ただし、この調査においては、調査対象としている。）

○工具、器具及び備品（観賞用、興行用その他これらに準ずる用に供する生物を含む。）

(4) 今回の調査は、借用資産「有」という中小企業の中から法人3・個人1を選定し、リース資産の具体的な物件名、機械・設備等を調査し、活用状況を把握しようとするものであって、所有権留保

付売買とみなされるものを調査するものではないこと。なお、中小企業の選定については、各都市において判断されたいこと。

(5) 企業等が事業の用に供する機械・設備等借入資産の調達方法については、賃借、リース、レンタル、チャーター等がある。

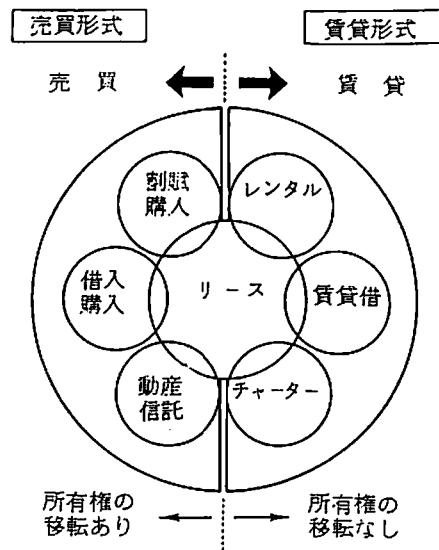
本調査ではリース資産を対象とするものであるが、リース資産をレンタル等と比較すると、次ページのような点で相違するものであること。

(社) リース事業協会調)

リース、レンタル、割賦販売の比較表

	リース	レンタル	割賦販売
法的性格	特殊の賃貸借契約または 賃貸借類似の無名契約	典型的賃貸借契約	特殊の売買契約
対象物件	あらゆる種類の企業用 機械設備、汎用性ある 機種に限らない。最近 では消費財（TV、電 気洗濯機、家具等）の リースもあるが主とし て生産財である。 陳腐化の比較的早い高 額物件に適する。	一種または数種の銘柄の汎 用機種（自動車、電子計算 機、複写機、建設機械、ボ ート等）消費財も多い。 汎用性のある稼働率の高い、 陳腐化のとくに早い物件に 適する。	消費財も多いが、生産財 (自動車、建設機械等) も少なくない。 陳腐化の遅い比較的高額 な物件に適する。特別償 却対象物件、リースに比 べ顧客の信用度がやや低 い場合に向く。
使用目的	長期に継続的に使用す る場合に適する。	一時的使用に適する。	長期使用に適する。
契約期間	比較的長期 3~7年く らいが多い。	比較的短期、時間数、日数、 月数単位が多い。	比較的長期、月数単位が 多い。
担保	物的担保はとらないが、 連帯保証人をとる場合 が多い。	物的担保はとらないが、連 帯保証人をとることがある。	物的担保はとらない。
保証金 前払金	前払金または敷金とし てリース料1~3ヶ月 分くらいとる。	若干とることもある。	頭金10~30%をとる場合 が多い。
ユーザー	主として法人、一物件 を1ユーザーに貸す。	法人も多いが個人も多い。 一物件を不特定多数に反覆 して貸す。	法人も多いが個人も多い。 一物件1ユーザー。

	リース	レンタル	割賦販売
物件の所有権	リース会社にある。	レンタル会社にある。	債務が完済されまで、割賦会社に留保されるのが一般。
契約期間中の解約(告知)	認めないのが原則。ただし、中途解約の場合は規定損害金(残存リース料総額から未経過金利を控除した額とほぼ同じ)または残存リース料を支払う。	隨時あるいは一定期間経過後解約を認める。	認めない。
購入原価の回収	リース期間中に全額回収。	契約期間中に全額回収しない。	割賦期間中に全額回収。
物件の購入手続、管理事務ならびに売却処分	リース会社が行う。	レンタル会社が行う。	買主が行う。
保守・修繕義務	ユーザーが負担する。	レンタル会社が負担する。	買主が行う。
減価償却	リース会社が行う。	レンタル会社が行う。	買主が行う。
固定資産税の負担	通常リース会社が計算し納付する。	レンタル会社が計算し、納付する。	買主が計算し、納付する。
保険料の負担	リース会社が契約し負担する。	レンタル会社が契約し負担する。	買主が契約し負担する。
損金算入	リース料全額損金算入を認められる。	レンタル料全額損金算入を認められる。	固定資産税、借入金利息、減価償却費は認められるが購入代金は認められない。
在庫	原則として、在庫なし。 リース契約締結後発注する(例外、メーカー・リース)	一定の在庫あり。	一定の在庫あり。
貸倒引当金	設定を認められない。	設定を認められない。	設定を認められる。
機械類信用保険	適用を認められる(リース信用保険)。	適用を認められない。	適用を認められる。
資金ぐりメリット	あり	なし	あり
金利	7~9%	7~10%	13~15%
陳腐化	回避	不可	不可



調査表の記載要領

1 都道府県取りまとめ分

調査表(A)

県計表(1)

借用資産「有」の状況

(○○県)

都 市 名	申 告 者 数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有 の 割 合		
	合計	法 人	個 人	合計	法 人	個 人	合計	法 人	個 人	合計	法 人	個 人
合 計												

(1) 本表は、調査表(C)を取りまとめて作成すること。

(2) 調査表(C)を添付すること。

調査表(B)

県計表(2)

選 定 状 況

(○○県)

都 市 名	法 人				個 人		
	製 造 業	小 売 業	サ ー ビ ス 業	計	小 売 業	サ ー ビ ス 業	計
○ ○ 市	○	○	○	3	○		1
○ ○ 市	○	○	○	3		○	1
合 計				= 市 × 3			= 市 × 1

(1) 本表は、都市別の選定数の状況を、調査表(D)から取りまとめて作成すること。

(○印を付すこと)

(2) 合計の法人計は、原則として都市数×3と一致するものであること。また、個人計は都市数と一致するものであること。

(3) 調査表(D)及び(E)を添付すること。

2 都市調査分

調査表(C) 債却資産申告者の借用資産の状況

(○○市)

区分	合計	法人	個人
申告者数			
(抽出申告者数)			
うち借用資産有の申告者数			
有の割合(%)			

- (1) 本表は、平成3年度債却資産申告書により作成すること。
- (2) 「申告者数」欄については、調査時における全申告者を記入するものとすること。
- (3) 「(抽出申告者数)」欄については、人口10万人を超える都市においては全申告者のうち、合計で千人程度を抽出の上、記入するものとし、10万人以下の都市においては、「申告者数」欄の数値をそのまま記入するものとするが、「申告者数」欄が千人を超えるときは千人程度を抽出の上、記上して差し支えないこと。
- (4) 「有の割合」欄については、全申告者を対象とする都市においては、
 「うち借用資産有の申告者数」÷「申告者数」を、
 抽出申告者を対象とする都市においては、
 「うち借用資産有の申告者数」÷「(抽出申告者数)」を、
 共に小数点以下1位(2位以下四捨五入)まで記入すること。

調査表(D) 中小企業における債却資産(リース資産)に関する調査表(個表)

都道府県名		都市名	市					人口	人		
		団体コード				
業種	分類			具体的に							
	業種区分										
法人・個人の別		1. 法人(株式、有限、合資、合名、その他) 2. 個人									
事業の規模	資本の金額等		千円								
	従業員数		管理・事務系	人	現	業	人	人	人		
	リース資産の状況		調査表(E)のとおり								

(1) 本表は、平成3年度の償却資産申告者の中で、借用資産「有」で、かつ免税点（150万円）を超える中小企業とし、(4)の業種のうち、企業経理等が比較的整理されている企業、個人から選定して作成すること。

なお、借用資産「有」については、レンタル、チャーター等を含めて申告書に借用資産「有」と記入している場合が考えられるが、本表ではそのうち、リース資産「有」の者を選定されたいこと。
（選定する申告者に対し、事前に確認することが望ましいこと。）

(2) 人口欄は、平成3年3月31日現在の住民基本台帳人口を記載すること。

(3) 選定数は、次のとおり法人3・個人1とし、各業種ごとに別葉で作成すること。

区分	産業分類	選定数
法人	製造業	1
	小売業	1
	サービス業	1
	計	3
個人	小売業	どちらか
	サービス業	1
合計		4

(4) 業種の欄は次のとおりであること。なお、「分類」については、1 6（製造業のうちその他、を意味する）など、番号により記載すること。

また、一の企業が複数の事業を営んでいる場合には、企業が申告した主たる分類によるものであること。

分類	業種区分
1 製造業	
1.1 鉄鋼業	鉄鋼業、その他
1.2 機械業	一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、船用機関製造業、精密機械器具製造業、その他
1.3 化学業	化学工業、その他
1.4 織維業	衣服・その他の繊維製品製造業、縫紉工業、その他
1.5 食品業	食料品・たばこ製造業、清酒製造業、その他
1.6 その他	木材・木製品製造業、家具・装飾品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、段ボール箱製造業、出版・写真製版・印刷・製本・同関連産業、石油製品・石炭製品製造業、生コンクリート製造業、プラスチック製造業、コンクリート製品製造業、ゴム製品製造業、なめしかわ・同製品・毛皮製造業、黒業・上石製品製造業、採石製造業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、武器製造業、その他

2 非製造業	
1 小売業	各種商品小売業、穀物・衣服・身のまわり品小売業、飲食料品小売業、自動車・自転車小売業、家具・建具・じゅう器小売業、その他
2 サービス業	旅館・その他の宿泊所、放送業、映画業、洗濯・理容・美容・浴場業、娯楽業、自動車分解整備及び駐車場業、その他修理業、情報サービス・調査・広告業、その他
3 うち医療	医療業、その他

- (5) 「法人・個人の別」欄は、該当する番号に(法人については組織形態にも)○をつけること。
- (6) 「資本の金額等」欄は、最近の事業年度末における資本の金額又は出資金の額を記載すること。
ただし、個大事業者にあっては、記載を要しないものであること。
- (7) 「従業員数」欄は、調査日現在当該事業所等に勤務している管理系従業員と現業従業員とに区分し記載すること。なお、管理事務と現業とを兼ねている者については、主たるものに区分し記載すること。

調査表(E) リース資産の個別調査表

分類	
業種区分	

(〇〇市)

工程 ・ 部問	機械・設備名	保有 台数	うち リース 台数	リース契約 年月日	リース 期間	リース料年額 千円

- (1) 本表は、調査表(D)の内訳表として添付すること。
- (2) 「分類」「業種区分」欄は、調査表(D)と同様であること。
- (3) 「工程・部門」「機械・設備名」欄については、例示すると次ページのとおりであり(具体的な商品名は必要としない)、選定された企業等が事業の用に供する償却資産のうち、原則として主要な機械・設備について記入すること。また、「工程・部門」欄については、1~0までの番号により記入すること。

なお、主要なものではないが、リース資産である機械・設備については、例示されていなくとも可能な限り記入するものであること。

(4) 保有台数の単位は、台、基、及び装置とする。

(5) 「リース期間」欄については、次の区分により該当する期間を番号で記入すること。

- | | | |
|-----------|-------|---|
| 1年未満 | | 1 |
| 1年以上～3年未満 | | 2 |
| 3年以上～5年未満 | | 3 |
| 5年以上～7年未満 | | 4 |
| 7年以上 | | 5 |

(6) 「リース料年額」欄については、リース料が月額の時は、年額換算とすること。

(単位、千円、千円未満四捨五入)

(7) その他詳細については、別添(記載例)を参考にすること。

リース物件の分類(例)

工程・部門	機械・設備等名の内容例示
1 情報関連機器	電子計算機(中央演算装置、入出力装置、記憶装置を含む)、端末機器(PoSシステム、パソコンなど)、補助装置、電子計算機付隨機器、有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリなど
2 事務用機器	金銭登録機、タイプライター、複写機、事務用じゅう器・備品、ワードプロセッサ、エアシューター、シュレッダー、料金計器、貨幣処理機器、ファイリングシステム機器、マイクロフィルムシステム、事務用印刷機器など
3 産業機械	自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械(製版・製本を含む)、樹脂加工機械(射出成形機など)、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型など
4 工作機械 (NCを含む)	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニング・センター、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など
5 土木建設機械	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン、仮設用機材など
6 輸送用機器	鉄道車両、産業車両(構内作業車、フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットを含む)及び船舶、航空機、自動車(乗用車、トラック、バス及び特殊車両など)など
7 医療機器	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器など
8 商業用及びサービス業用	業務用ランドリー及びドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器(ガソリンスタンド関連、洗車機など)、レジヤー機器、設

工程・部門	機械・設備等名の内容例示
	■、業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用じゅう器・備品など
9 理化学機器	計量器、測定機器、試験機器、分析機器、光学機器、研究教育用理化学機器など(医療用を除く)
0 その他	上記以外の工程・部門における機械・設備等

- (1) 生産工程に組み込まれた「電子計算機及び関連機器」は、その生産機械に分類すること。また、その他複合機器で分類が難しい物件については、必要に応じ主たる部分の帰属する項目に分類すること。
- (2) 上記の例示以外にも使用しているリース資産について具体的に記入すること。

(記載例)

調査表(E) リース資産の個別調査表

分類	1	6
業種区分	印刷業	

(〇〇市)

工程 部 門	機械・設備名	保有 台数	うち リース 台 数	リース契約 年月日	リース 期間	リース料年額
① 3	ワードプロセッサー	5台	5台	63.10.1	3(2台)	540千円
				"	4	516
				元 4. 1	3	360
				2. 4. 1	3	384
② 3	製版機	2	2	元 4. 1	4	216
③ 3	オフセット印刷機	3	2	63. 4. 1	5	2,288
3	ダイレクト印刷機	3	1	2. 10. 1	4	1,200
④ 3	紙折機・丁合機	1	1	63. 4. 1	5	852
3	製本機	1	1	"	5	684
3	梱包機	1	1	"	5	132
1	オフィスコンピュータ	1	1	"	4	1,884
⑤ 2	ワードプロセッサ	1	1	元 4. 1	4	276
⑥ 6	自動車(バン)	2	2	63. 4. 1	4	972
⑥ 6	" (乗用軽四輪)	1	1	2. 10. 1	4	240

(記載例の説明)

- ① このワードプロセッサは、版下作成の際の文字入力等に使用しているものでありこのような場合には、3の産業機械に分類すること。63.10.1においては2台を一括契約したものと1台のみ契約したものとがあるがリース期間が異なっている。このような場合には、リース期間ごとに記入すること。元.4.1と2.4.1新たに契約したものをあわせ、全部で5台保有しているが、書く行数は4行となる。この場合、2台分記入している行の「リース期間」欄に(2台)と記入すること。
- ② 製版機については、元.4.1に2台を個別に契約しており、リース期間は同じ(4の5年以上～7年未満)である。このような場合には、リース契約年月日、期間とも同じであるので、1行にまとめて記入して差し支えない。
- ③ 3台あるオフセット印刷機のうち、2台がリースによるものであり、63.4.1に2台を一括契約しているので、このような場合は、1行にまとめて記入して差し支えない。
- ④ 紙折機と丁合機については、セットで契約を行っている。このような場合には、1行にまとめて記入すること。
- ⑤ このワードプロセッサは、事務文書等の作成に使用するためのものである。このような場合には、2の事務用機器に分類すること。
- ⑥ 印刷物搬送用のバン2台(一括契約)と営業用の乗用軽四輪1台の計3台をリースにより保有している。このような場合には、自動車については種類別に記入すること。

償却資産申告者の借用資産の状況

調査表(C)

(市)

区分	合計	法人	個人
申告者数			
(抽出申告者数)			
うち借用資産有の申告者数			
有の割合(%)			

調査表(D)

中小企業における償却資産(リース資産)に関する調査表(個表)

都道府県名			都 市 名	市	人 口	人
			團体コード			
業 種	分 類		具体的に			
	業種区分					
法入・個人の別		1. 法人(株式、有限、合資、合名、その他) 2. 個人				
事 業 の 規 模	資本の金額等	千円				
	従業員数	管理・事務系	人	現業	人	人
	リース資産の状況	調査表(E)のとおり				

リース資産の個別調査表

分類	
業種区分	

調査表(E)

(〇〇市)

工 程 ・ 部 門	設 備 ・ 設 備 名	保 有 台 数	う ち リース 台 数	リース契約 年 月 日	リース 期 間	リース料年額
						千円

第Ⅱ 中小企業等におけるリース資産の活用状況等

－平成3年度償却資産研究委員会（リース部会）の調査結果について－

1 都道府県別の償却資産申告者数等の状況

(1) 債却資産の申告について

① 地方税法における固定資産税の課税客体としての固定資産は、地方税法第341条の規定により、土地、家屋、償却資産とされている。

土地及び家屋については、原則として登記簿により課税物件を把握できるので、納税者に申告義務を課していないが、償却資産については申告制度が採用されている。

すなわち、固定資産税の納税義務がある償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における償却資産について、その所在、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数、見積価額その他償却資産課税台帳の登録及びその償却資産の価格の決定に必要な事項を1月31日までに、その償却資産の所在地の市町村長に申告しなければならないものとされている（法383条）。

このように、償却資産について申告制度が採用されているのは、償却資産に次のような特性があるため、第1次的には納税者の申告により課税客体、課税標準等を把握し、市町村の調査と相まって適正な課税を行う必要があるからである。

ア 債却資産には、構築物、機械及び装置から工具、器具及び備品にいたるまできわめて多種多様のものが存在すること。

イ 事業の用に供することができる資産のみが償却資産であり、同一の資産であっても、所有者がその資産を保有する目的、使用の状況等によって、課税客体に該当するかどうか異なるものであること。

ウ 債却資産の種類によっては、その性格上所有権が移転することが多いこと。

エ 法人税又は所得税においてその減価償却費が所得の計算上損金又は必要な経費に算入されるものであること。

オ 以上のような債却資産の性格から、土地及び家屋に比較して、毎年度の賦課期日現在における課税客体を的確に捕捉することはきわめて困難であること。

カ さらに、債却資産に対して課する固定資産税の課税標準は、賦課期日におけるその債却資産の価格とされている（法349の2）が、資産の多種多様などから、賦課期日現在の価格を的確に把握しがたいこと。

② 債却資産の申告については、評価の主体により次のとおり三つに大別することができる。

ア 市町村長に対する申告（一般の申告）

イ 都道府県知事に対する申告（大規模償却資産等のうち指定するもの）

ウ 自治大臣に対する申告（鉄道、電力、船舶等の指定するもの）

今回の調査は、上記のうち市町村長に対する申告のうち、市について対象とし、借用資産、特にリース資産の活用状況を把握することとしたものである。

(2) 法人・個人の申告者数と借用資産有の状況

① 平成3年度の償却資産申告書の提出者総数は3,727,839人で、このうち法定免税点(150万円)

以上の者は1,333,314人(全体の35.8%)となっている。

又、法定免税点以上の申告者のうち法人は1,070,723人(同28.7%)である。

区分		全申告者数	大都市	都市	町村
法定免税点 (150万)	個人	262,591	40,015	112,630	109,946
	法人	1,070,723	271,800	540,550	258,373
以上のもの		計	1,333,314	311,815	653,180
法定免税点未満のもの		2,394,525	1,042,199	846,454	505,872
合計		3,727,839	1,354,014	1,499,634	874,191

② 市の申告者数は2,853,648人で法定免税点以上は964,995人である。人口10万人を超える市については、全申告者のうち千人程度を抽出して借用資産有の割合を求めるとしている。

都道府県別の状況は、次表のとおりとなっている。

なお、都市別の状況は別掲のとおりである。

③ 抽出申告者数のうち借用資産有の申告者数の割合は、全国平均で15.4%(法人18.4%、個人9.3%)となっており、設備の調達方法におけるリース、レンタル、チャーター等の果たす役割は極めて高いといえる。

なお、リース資産等の活用に伴う問題点として、滞納処分の取扱いにおいて設備の大半がリース資産であるために差し押さえが出来ない等の意見があった。

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			（抽出申告者数）			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
北海道												
札幌市	46,021	33,458	12,563	1,142	828	314	242	182	60	21.2	22.0	19.1
函館市	5,897	3,110	2,787	1,056	732	324	118	88	30	11.2	12.0	9.3
小樽市	5,962	3,636	2,326	1,000	610	390	205	175	30	20.5	28.7	7.7
旭川市	9,030	4,707	4,323	1,141	926	215	207	192	15	18.1	20.7	7.0
室蘭市	2,478	1,901	577	1,000	739	261	390	328	62	39.0	44.4	23.8
釧路市	3,496	2,814	682	1,260	878	382	161	130	31	12.8	14.8	8.1
帯広市	5,629	3,332	2,297	1,000	590	410	123	93	30	12.3	15.8	7.3
北見市	5,620	2,738	2,882	1,000	500	500	142	96	46	14.2	19.2	9.2
夕張市	559	290	269	559	290	269	24	24	0	4.3	8.3	0.0
岩見沢市	2,431	1,080	1,351	2,431	1,080	1,351	139	123	16	5.7	11.4	1.2
網走市	1,995	945	1,050	1,995	945	1,050	174	128	46	8.7	13.5	4.4
留萌市	1,167	1,022	145	1,167	1,022	145	229	181	48	19.6	17.7	33.1
苫小牧市	4,480	3,546	934	1,000	800	200	212	176	36	21.2	22.0	18.0
稚内市	1,895	1,023	872	780	459	321	36	32	4	4.6	7.0	1.2
美唄市	470	416	54	470	416	54	30	25	5	6.4	6.0	9.3
芦別市	244	229	15	244	229	15	113	107	6	46.3	46.7	40.0
江別市	3,157	1,471	1,686	2,000	1,000	1,000	170	136	34	8.5	13.6	3.4
赤平市	397	197	200	397	197	200	57	55	2	14.4	27.9	1.0
紋別市	599	318	281	599	318	281	289	247	42	48.2	77.7	14.9
士別市	2,638	290	2,348	2,638	290	2,348	101	94	7	3.8	32.4	0.3
名寄市	1,270	557	713	1,270	557	713	592	284	308	46.6	51.0	43.2
三笠市	550	286	264	550	286	264	215	207	8	39.1	72.4	3.0
根室市	1,811	547	1,264	1,000	400	600	355	230	125	35.5	57.5	20.8
千歳市	2,341	1,254	1,087	1,079	501	578	132	86	46	12.2	17.2	8.0
滝川市	692	437	255	692	437	255	62	62	0	9.0	14.2	—
砂川市	408	324	84	408	324	84	126	120	6	30.9	37.0	7.1
歌志内市	153	133	20	153	133	20	41	39	2	26.8	29.3	10.0
深川市	2,868	627	2,241	2,868	627	2,241	311	182	129	10.8	29.0	5.8
富良野市	2,102	1,579	523	2,102	1,579	523	11	11	0	0.5	0.7	—
登別市	672	460	212	672	460	212	41	38	3	6.1	8.3	1.4
恵庭市	1,489	1,069	420	1,489	1,069	420	109	101	8	7.3	9.4	1.9
伊達市	1,777	602	1,175	1,777	602	1,175	150	67	83	8.4	11.1	7.1
青森県												
青森市	2,932	2,479	453	1,000	845	155	139	124	15	13.9	14.7	9.7
弘前市	3,365	2,092	1,273	1,000	500	500	379	199	180	37.9	39.8	36.0
八戸市	7,035	4,139	2,896	1,024	623	401	135	102	33	13.2	16.4	8.2
黒石市	819	545	274	819	545	274	59	50	9	7.2	9.2	3.3
五所川原市	821	584	237	821	584	237	87	76	11	10.6	13.0	4.6
十和田市	1,001	737	264	1,001	737	264	121	103	18	12.1	14.0	6.8
三沢市	671	440	231	671	440	231	204	158	46	30.4	35.9	19.9
むつ市	834	492	342	834	492	342	62	44	18	7.4	8.9	5.3

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
岩手県												
盛岡市	6,864	3,723	3,141	1,035	690	345	225	170	55	21.7	24.6	15.9
宮古市	1,256	618	638	1,256	618	638	130	88	42	10.4	14.2	6.6
大船渡市	1,122	626	496	1,122	626	496	165	135	30	14.7	21.6	6.0
水沢市	2,115	906	1,209	2,115	906	1,209	352	309	43	16.6	34.1	3.6
花巻市	4,090	1,071	3,019	4,090	1,071	3,019	227	189	38	5.6	17.6	1.3
北上市	1,549	1,086	463	1,549	1,086	463	315	257	58	20.3	23.7	12.5
久慈市	440	340	100	440	340	100	112	95	17	25.5	27.9	17.0
遠野市	3,474	373	3,101	3,474	373	3,101	182	150	32	5.2	40.2	1.0
一関市	1,308	837	471	1,308	837	471	132	109	23	10.1	13.0	4.9
陸前高田市	1,029	263	766	1,029	263	766	41	33	8	4.0	12.5	1.0
釜石市	1,686	977	709	1,000	580	420	139	106	33	13.9	18.3	7.9
江刺市	5,013	503	4,510	1,000	100	900	98	41	57	9.8	41.0	6.3
二戸市	661	407	254	661	407	254	54	44	10	8.2	10.8	3.9
宮城県												
仙台市	32,658	21,898	10,760	1,000	500	500	150	99	51	15.0	19.8	10.2
石巻市	2,830	1,726	1,104	1,040	715	325	141	108	33	13.6	15.1	10.2
塙釜市	1,368	1,151	217	1,368	1,151	217	310	280	30	22.7	24.3	13.8
古川市	2,019	1,097	922	2,019	1,097	922	175	161	14	8.7	14.7	1.5
気仙沼市	1,110	809	301	1,110	809	301	262	187	75	23.6	23.1	24.9
白石市	677	575	102	677	575	102	136	126	10	20.1	21.9	9.8
名取市	978	917	61	978	917	61	126	120	6	12.9	13.1	9.8
角田市	3,232	421	2,811	3,232	421	2,811	469	377	92	14.5	89.5	3.3
多賀城市	938	790	148	938	790	148	79	76	3	8.4	9.6	2.0
岩沼市	786	673	113	786	673	113	386	352	34	49.1	52.3	30.1
秋田県												
秋田市	2,184	2,010	174	1,151	1,064	87	123	97	26	10.7	9.1	29.9
能代市	2,796	1,168	1,628	2,796	1,168	1,628	889	413	476	31.8	35.4	29.2
横手市	429	368	61	429	366	61	66	54	12	15.4	14.7	19.7
大館市	1,188	1,086	102	1,188	1,086	102	76	70	6	6.4	6.4	5.9
本荘市	1,247	758	489	1,247	758	489	123	105	18	9.9	13.9	3.7
男鹿市	3,038	515	2,523	3,038	515	2,523	660	200	460	21.7	38.8	18.2
湯沢市	1,246	440	806	1,246	440	806	77	51	26	6.2	11.6	3.2
大曲市	2,506	362	2,144	2,506	362	2,144	9	9	0	0.4	2.5	—
鹿角市	380	336	44	380	336	44	22	20	2	5.8	5.9	4.5
山形県												
山形市	6,396	5,140	1,256	1,000	765	235	275	228	47	27.5	29.8	20.0
米沢市	3,949	2,090	1,859	1,000	500	500	282	230	52	28.2	46.0	10.4
鶴岡市	4,675	1,514	3,161	4,675	1,514	3,161	335	273	62	7.2	18.0	2.0
酒田市	1,809	1,388	421	1,000	767	233	282	250	32	28.2	32.6	13.7
新庄市	3,021	836	2,185	1,000	276	724	115	38	77	11.5	13.8	10.6
寒河江市	855	619	236	855	619	236	204	143	61	23.9	23.1	25.8

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
上山市	699	578	121	699	578	121	113	104	9	16.2	18.0	7.4
村山市	1,037	389	648	1,037	389	648	99	53	46	9.5	13.6	7.1
長井市	1,425	645	780	1,000	645	355	410	365	45	41.0	56.6	12.7
天童市	1,369	1,175	194	1,369	1,175	194	236	209	27	17.2	17.8	13.9
東根市	2,279	630	1,649	2,279	630	1,649	119	93	26	5.2	14.8	1.6
尾花沢市	2,709	326	2,383	2,709	326	2,383	30	27	3	1.1	8.3	0.1
南陽市	1,390	602	788	1,390	602	788	175	130	45	12.6	21.6	5.7
福島県												
福島市	7,395	6,293	1,102	1,000	850	150	513	416	97	51.3	48.9	64.7
会津若松市	2,086	1,878	208	1,000	900	100	261	248	13	26.1	27.6	13.0
郡山市	10,537	8,413	2,124	1,000	700	300	147	114	33	14.7	16.3	11.0
いわき市	9,681	6,071	3,610	1,000	500	500	342	215	127	34.2	43.0	25.4
白河市	1,397	966	431	1,397	966	431	122	117	5	8.7	12.1	1.2
原町市	907	779	128	907	779	128	141	126	15	15.5	16.2	11.7
須賀川市	187	152	35	187	152	35	2	2	0	1.1	1.3	-
喜多方市	730	557	173	730	557	173	60	52	8	8.2	9.3	4.6
相馬市	879	517	362	879	517	362	54	46	8	6.1	8.9	2.2
二本松市	1,122	568	559	1,127	568	559	245	140	105	21.7	24.6	18.8
茨城県												
水戸市	6,068	4,983	1,085	1,909	1,650	259	494	344	130	25.9	22.1	50.2
日立市	3,205	2,003	1,202	1,000	650	350	156	112	44	15.6	17.2	12.6
土浦市	1,957	1,785	172	997	928	69	110	108	2	11.0	11.6	2.9
古河市	978	913	65	978	913	65	76	75	1	7.8	8.2	1.5
石岡市	1,039	914	125	1,039	914	125	109	99	10	10.5	10.8	8.0
下館市	543	500	43	543	500	43	33	32	1	6.1	6.4	2.3
結城市	457	415	42	457	415	42	65	65	0	14.2	15.7	-
竜ヶ崎市	757	658	99	757	658	99	60	59	1	7.9	9.0	1.0
那珂湊市	323	298	25	323	298	25	146	136	10	45.2	45.6	40.0
下妻市	622	579	43	622	579	43	46	46	0	7.4	7.9	-
水海道市	639	588	51	639	588	51	64	61	3	10.0	10.4	5.9
常陸太田市	560	367	193	560	367	193	263	187	76	47.0	51.0	39.4
勝田市	1,473	1,165	308	1,075	884	191	120	112	8	11.2	12.7	4.2
高萩市	388	345	43	388	345	43	30	30	0	7.7	8.7	-
北茨城市	414	342	72	414	342	72	25	25	0	6.0	7.3	-
笠間市	1,043	379	664	1,043	379	664	691	364	327	66.3	96.0	49.2
取手市	1,007	875	132	1,007	875	132	104	96	8	10.3	11.0	6.1
岩井市	556	505	51	556	505	51	375	350	25	67.4	69.3	49.0
牛久市	765	611	154	765	611	154	65	57	8	8.5	9.3	5.2
つくば市	1,274	1,156	118	1,000	921	79	108	104	4	10.8	11.3	5.1
栃木県												
宇都宮市	11,403	10,088	1,315	1,000	900	100	135	123	12	13.5	13.7	12.0
足利市	5,321	3,589	1,735	1,000	581	419	202	146	56	20.2	25.1	13.4

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
栃木市	1,500	1,289	211	1,000	850	150	136	119	17	13.6	14.0	11.3
佐野市	1,934	1,478	456	1,934	1,478	456	230	194	36	11.9	13.1	7.9
鹿沼市	2,559	2,229	330	2,559	2,229	330	333	313	20	13.0	14.0	6.1
日光市	866	781	85	866	781	85	80	72	8	9.2	9.2	9.4
今市市	822	789	33	822	789	33	92	82	0	11.2	11.7	-
小山市	2,684	2,498	186	1,000	950	50	144	141	3	14.4	14.8	6.0
真岡市	1,119	826	293	1,119	826	293	92	79	13	8.2	9.6	4.4
大田原市	990	801	189	990	801	189	323	305	18	32.6	38.1	9.5
矢板市	836	707	129	836	707	129	308	290	18	36.8	41.0	14.0
黒磯市	1,149	1,106	43	1,149	1,106	43	118	116	2	10.3	10.5	4.7
群馬県												
前橋市	6,602	5,875	727	1,080	961	119	105	94	11	9.7	9.8	9.2
高崎市	7,724	5,153	2,571	1,100	734	366	399	308	91	36.3	42.0	24.9
桐生市	3,714	2,423	1,291	1,019	660	359	180	140	40	17.7	21.2	11.1
伊勢崎市	1,087	994	93	1,087	994	93	97	89	8	8.9	9.0	8.6
太田市	4,058	3,367	691	1,000	829	171	170	157	13	17.0	18.9	7.6
沼田市	931	759	172	931	759	172	69	66	3	7.4	8.7	1.7
館林市	2,118	1,295	823	2,118	1,295	823	138	138	0	6.5	10.7	-
渋川市	1,283	1,112	171	1,283	1,112	171	80	72	8	6.2	6.5	4.7
藤岡市	1,472	1,202	270	1,268	998	270	411	388	23	32.4	38.9	8.5
富岡市	1,918	976	942	1,096	611	485	191	129	62	17.4	21.1	12.8
安中市	733	555	178	733	555	178	150	126	24	20.5	22.7	13.5
埼玉県												
川越市	5,546	4,816	730	5,546	4,816	730	512	488	24	9.2	10.1	3.3
熊谷市	3,458	2,997	461	1,042	1,000	42	272	262	10	26.1	26.2	23.8
川口市	4,543	4,284	259	1,000	960	40	106	105	1	10.6	10.9	2.5
浦和市	8,910	6,786	2,124	1,000	876	124	141	126	15	14.1	14.4	12.1
大宮市	7,620	5,950	1,670	1,024	787	237	89	78	11	8.7	9.9	4.6
行田市	1,199	1,034	165	1,199	1,034	165	127	122	5	10.6	11.8	3.0
秩父市	1,244	910	334	1,244	910	334	77	67	10	6.2	7.4	3.0
所沢市	5,672	3,867	1,805	1,050	775	275	105	85	20	10.0	11.0	7.3
飯能市	1,318	896	422	1,318	896	422	87	73	14	6.6	8.1	3.3
加須市	1,094	718	376	100	70	30	19	13	6	19.0	18.6	20.0
本庄市	1,244	854	390	1,244	854	390	137	126	11	11.0	14.8	2.8
東松山市	1,333	1,174	159	1,333	1,174	159	145	141	4	10.9	12.0	2.5
岩槻市	2,009	1,822	187	1,004	860	141	88	82	6	8.8	9.5	4.2
春日部市	2,358	1,994	364	1,007	950	57	166	162	4	16.5	17.1	7.0
狭山市	1,612	1,301	311	914	828	86	396	348	48	43.3	42.0	55.8
羽生市	308	259	49	308	259	49	40	35	5	13.0	13.5	10.2
鴻巣市	1,066	968	98	1,066	968	98	77	74	3	7.2	7.6	3.1
深谷市	1,407	1,243	164	1,407	1,243	164	93	89	4	6.6	7.2	2.4
上尾市	3,184	2,678	506	1,004	898	106	286	258	28	28.5	28.7	26.4

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
与野市	974	919	55	974	919	55	61	61	0	6.3	6.6	—
草加市	3,096	2,853	243	1,000	925	75	125	119	6	12.5	12.9	8.0
越谷市	5,078	4,171	907	1,000	990	10	115	113	2	11.5	11.4	20.0
蕨市	1,301	1,101	220	1,321	1,101	220	84	76	8	6.4	6.9	3.6
戸田市	3,283	3,069	214	1,214	1,000	214	117	102	15	9.6	10.2	7.0
入間市	2,406	1,672	734	1,834	1,100	734	186	133	53	10.1	12.1	7.2
鳩ヶ谷市	730	640	90	730	640	90	245	210	35	33.6	32.8	38.9
朝霞市	1,542	1,494	48	1,048	1,000	48	175	159	16	16.7	15.9	33.3
志木市	1,310	1,232	78	1,310	1,232	78	106	105	1	8.1	8.5	1.3
和光市	645	603	42	645	603	42	283	270	13	43.9	44.8	31.0
新座市	2,007	1,960	47	1,066	1,047	19	115	115	0	10.8	11.0	—
桶川市	1,019	960	59	1,019	960	59	99	98	1	9.7	10.2	1.7
久喜市	1,135	1,098	37	1,135	1,098	37	107	107	0	9.4	9.7	—
北本市	480	447	33	480	447	33	85	76	9	17.7	17.0	27.3
八潮市	2,184	2,046	138	1,000	862	138	81	76	5	8.1	8.8	3.6
富士見市	952	901	51	952	901	51	46	44	2	4.8	4.9	3.9
上福岡市	750	717	33	750	717	33	37	37	0	4.9	5.2	—
三郷市	1,995	1,917	78	1,000	961	39	83	82	1	8.3	8.5	2.6
蓮田市	544	516	28	544	516	28	48	43	5	8.8	8.3	17.9
坂戸市	1,601	1,346	255	1,000	850	150	101	95	6	10.1	11.2	4.0
幸手市	873	759	114	873	759	114	149	134	15	17.1	17.7	13.2
鶴ヶ島市	1,289	1,009	280	1,289	1,009	280	120	104	16	9.3	10.3	5.7
千葉県												
千葉市	19,418	5,243	14,175	1,000	773	227	143	118	25	14.3	15.3	11.0
銚子市	1,606	963	643	1,606	963	643	86	77	9	5.4	8.0	1.4
市川市	4,550	3,852	598	1,000	1,000	0	435	435	0	43.5	43.5	—
船橋市	6,351	5,821	530	981	955	26	280	274	6	8.5	28.7	23.1
館山市	1,942	1,170	772	1,942	1,170	772	130	80	50	6.7	6.8	6.5
木更津市	3,019	2,861	158	1,000	945	55	75	71	4	7.5	7.5	7.3
松戸市	5,098	4,117	981	1,236	1,011	225	187	165	22	15.1	16.3	9.8
野田市	2,178	1,950	228	1,000	772	228	98	84	14	9.8	10.9	6.1
佐原市	682	575	107	682	575	107	42	37	5	6.2	6.4	4.7
茂原市	1,270	1,240	30	1,270	1,240	30	115	113	2	9.1	9.1	6.7
成田市	946	912	34	946	912	34	206	193	13	21.8	21.2	38.2
佐倉市	1,434	1,271	163	1,032	919	113	141	129	12	13.7	14.0	10.6
東金市	1,003	825	178	1,003	825	178	80	76	4	8.0	9.2	2.3
八日市場市	1,106	518	588	1,106	518	588	46	41	5	4.2	7.9	0.9
旭市	1,081	543	538	1,081	543	538	37	28	9	3.4	5.1	1.6
習志野市	2,908	2,300	608	1,300	1,000	300	105	90	15	8.0	9.0	5.0
柏市	4,681	3,669	1,012	2,000	1,000	1,000	229	155	74	22.9	15.5	7.4
勝浦市	660	378	282	660	378	282	20	17	3	3.0	4.5	1.1
市原市	5,059	4,531	528	1,080	989	91	224	208	16	20.7	21.0	17.6

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
流山市	2,227	1,598	629	1,000	700	300	107	88	19	10.7	12.6	6.3
八千代市	2,000	1,813	187	1,000	920	80	270	255	15	27.0	27.7	18.8
我孫子市	1,693	1,164	529	1,000	750	250	90	70	20	9.0	9.3	8.0
鴨川市	1,124	548	576	1,124	548	576	67	55	12	6.0	10.0	2.1
鎌ヶ谷市	1,222	1,152	70	1,222	1,152	70	90	86	4	7.4	7.5	5.7
君津市	1,665	1,355	310	826	737	89	56	49	7	6.8	6.6	7.9
富津市	950	900	50	950	900	50	50	46	4	5.3	5.1	8.0
浦安市	1,854	1,717	137	1,000	900	100	159	49	10	16.0	17.0	10.0
四街道市	516	452	64	516	452	64	52	148	4	10.1	10.6	6.3
袖ヶ浦市	816	783	33	816	783	33	91	86	5	11.2	11.0	15.2
東京都												
八王子市	11,801	3,241	8,560	1,000	333	667	112	82	30	11.2	24.6	4.5
立川市	5,768	4,316	1,452	1,000	750	250	129	111	18	12.9	14.8	7.2
武蔵野市	4,437	3,236	1,201	1,000	664	336	103	95	8	10.3	14.3	2.4
三鷹市	3,781	2,287	1,494	1,000	613	387	81	68	13	8.1	11.1	3.4
青梅市	2,886	1,867	1,019	1,080	958	122	94	89	5	8.7	9.3	4.1
府中市	3,654	2,306	1,348	3,654	2,306	1,348	494	360	134	13.5	15.6	9.9
昭島市	3,775	2,274	1,501	1,000	600	400	90	77	13	9.0	12.8	3.3
調布市	4,453	2,974	1,479	1,034	687	347	132	90	42	12.8	13.1	12.1
町田市	9,519	6,917	2,602	1,000	700	300	92	72	20	9.2	10.3	6.7
小金井市	2,338	1,712	626	1,000	723	277	64	50	14	6.4	6.9	5.1
小平市	2,150	1,624	526	1,000	500	500	85	46	39	11.8	10.9	12.8
日野市	2,888	1,304	1,584	1,196	732	464	165	139	26	13.8	19.0	5.6
東村山市	1,232	1,195	37	1,232	1,195	37	157	151	6	12.7	12.6	16.2
国分寺市	2,569	1,452	1,117	2,569	1,452	1,117	119	102	17	4.6	7.0	1.5
国立市	2,066	1,244	822	2,066	1,244	822	190	144	46	9.2	11.6	5.6
田無市	1,829	1,391	438	1,829	1,391	438	256	229	27	14.0	16.5	6.2
保谷市	1,414	1,264	150	1,150	1,000	150	97	91	6	8.4	9.1	4.0
福生市	856	706	150	856	706	150	122	105	17	14.3	14.9	11.3
狛江市	958	694	264	958	694	264	23	20	3	2.4	2.9	1.1
東大和市	1,851	1,086	765	1,000	584	416	146	106	40	14.6	18.2	9.6
清瀬市	682	473	209	682	473	209	62	55	7	9.1	11.6	3.3
東久留米市	1,523	1,297	226	1,073	899	174	68	62	6	6.3	6.9	3.4
武蔵村山市	1,437	1,038	399	1,437	1,038	399	111	108	3	7.7	10.4	0.8
多摩市	2,592	2,082	510	2,592	2,082	510	253	236	17	9.8	11.3	3.3
稲城市	567	421	146	567	421	146	66	55	11	11.6	13.1	7.5
秋川市	799	585	214	799	585	214	106	83	23	13.3	14.2	10.7
神奈川県												
横浜市	59,685	43,917	15,768	1,700	1,261	439	427	354	73	25.1	28.1	16.6
川崎市	44,135	26,506	17,629	1,000	735	265	177	142	35	17.7	19.3	13.2
横須賀市	7,378	4,936	2,442	1,626	1,068	558	195	160	35	12.0	15.0	6.3
平塚市	10,758	6,083	4,675	1,000	550	450	82	54	28	8.2	9.8	6.2

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
鎌倉市	3,187	2,734	453	1,161	1,051	110	313	278	35	27.0	26.5	31.8
藤沢市	6,384	5,464	920	1,000	900	100	377	341	36	37.7	37.9	36.0
小田原市	5,132	3,607	1,525	1,000	850	150	200	177	23	20.0	20.8	15.3
茅ヶ崎市	5,198	3,019	2,179	1,000	600	400	297	183	114	29.7	30.5	28.5
逗子市	876	765	111	876	765	111	38	38	0	4.3	5.0	—
相模原市	14,002	8,896	5,106	1,451	1,062	389	136	112	24	9.4	10.5	6.2
三浦市	1,292	1,030	262	1,292	1,030	262	89	80	9	6.9	7.8	3.4
桑野市	3,024	1,012	2,012	900	400	500	120	67	53	13.3	16.8	10.6
厚木市	8,719	7,159	1,560	1,000	750	250	118	104	14	11.8	13.9	5.6
大和市	2,353	1,871	482	1,000	758	242	205	175	30	20.5	23.1	12.4
伊勢原市	1,810	1,444	366	1,810	1,444	366	89	76	13	4.9	5.3	3.6
海老名市	3,006	1,971	1,035	1,000	654	346	148	110	38	14.8	16.8	11.0
座間市	2,656	1,700	956	1,062	654	408	326	230	96	30.7	35.2	23.5
南足柄市	529	457	72	529	457	72	33	24	9	6.2	5.3	12.5
綾瀬市	1,803	1,632	171	1,092	938	154	190	166	24	17.4	17.7	15.6
新潟県												
新潟市	12,565	10,038	2,527	1,100	880	220	245	227	18	22.3	25.8	8.2
長岡市	3,795	3,512	283	1,000	925	75	214	206	8	21.4	22.3	10.7
三条市	2,244	863	1,381	2,244	863	1,381	260	213	47	11.6	24.7	3.4
柏崎市	1,930	1,480	450	1,000	750	250	165	144	21	16.5	19.2	8.4
新発田市	1,526	1,141	385	1,076	828	248	151	126	24	14.0	15.2	10.1
新津市	640	507	133	640	507	133	176	139	37	27.5	27.4	27.8
小千谷市	531	463	68	531	463	68	210	194	16	39.5	41.9	23.5
加茂市	1,408	645	763	1,408	645	763	79	64	15	5.6	9.9	2.0
十日町市	1,477	893	584	1,477	893	584	109	93	16	7.4	10.4	2.7
見附市	3,237	853	2,384	1,016	192	824	12	3	9	1.2	1.6	1.1
村上市	1,325	533	792	1,030	533	497	83	63	20	8.1	11.8	4.0
燕市	1,984	968	1,016	1,984	968	1,016	109	104	5	5.5	10.7	0.5
炳尾市	542	401	141	542	401	141	65	55	10	12.0	13.7	7.1
糸魚川市	908	569	339	908	569	339	40	33	7	4.4	5.8	2.1
新井市	694	492	202	694	492	202	82	65	17	11.8	13.2	8.4
五泉市	994	606	388	994	606	388	113	91	22	11.4	15.0	5.7
西津市	457	280	177	457	280	177	100	96	4	21.0	34.0	2.0
白根市	1,451	631	820	1,000	435	565	95	75	20	9.5	17.2	3.5
豊栄市	1,421	564	857	1,421	564	857	171	146	25	12.0	25.9	2.9
上越市	2,999	2,708	291	1,000	900	100	117	108	9	11.7	12.0	9.0
富山県												
富山市	10,171	6,163	4,008	2,000	1,000	1,000	178	126	52	8.9	12.6	5.2
高岡市	2,557	1,789	768	2,557	1,789	768	248	195	53	9.7	10.9	6.9
新湊市	504	399	105	504	399	105	85	62	23	16.9	15.5	21.9
魚津市	919	686	233	919	686	233	83	74	9	9.0	10.8	3.9
氷見市	493	362	131	493	362	131	160	113	47	32.5	31.2	35.9

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
滑川市	882	786	96	882	786	96	52	36	16	5.9	4.6	16.7
黒部市	509	356	153	509	356	153	184	136	48	36.1	38.2	31.4
砺波市	1,513	655	858	1,513	655	858	199	154	45	13.2	23.5	5.2
小矢部市	897	546	351	897	546	351	58	45	13	6.5	8.2	3.7
石川県												
金沢市	6,378	4,851	1,527	1,000	780	220	467	385	82	46.7	49.4	37.3
七尾市	1,556	735	821	1,000	700	300	114	99	15	11.4	14.1	18.3
小松市	1,219	570	649	1,219	570	649	97	73	24	8.0	12.8	3.7
輪島市	1,190	300	890	1,190	300	890	18	13	5	1.5	4.3	0.6
珠洲市	714	268	446	714	268	446	123	92	31	17.2	34.3	7.0
加賀市	1,871	883	988	1,871	883	988	716	400	316	38.7	45.3	32.0
羽咋市	1,034	454	580	1,034	454	580	23	20	3	2.2	4.4	0.5
松任市	745	652	93	745	652	93	135	123	12	18.1	18.9	12.9
福井県												
福井市	6,116	4,579	1,537	1,000	750	250	106	95	11	10.6	12.7	4.4
敦賀市	1,541	1,406	135	1,541	1,406	135	152	144	8	9.9	10.2	5.9
武生市	3,605	1,524	2,081	2,106	1,008	1,098	222	157	65	10.5	15.6	5.9
小浜市	724	589	135	724	589	135	326	290	36	45.0	49.2	26.7
大野市	1,411	685	726	1,411	685	726	72	42	30	5.1	6.1	4.1
勝山市	1,099	502	597	1,099	502	597	300	268	32	27.3	53.4	5.4
鯖江市	2,864	1,471	1,393	2,864	1,471	1,393	190	146	44	6.6	9.9	3.2
山梨県												
甲府市	6,363	5,443	920	2,000	1,700	300	402	346	56	20.1	20.4	18.7
富士吉田市	3,267	1,431	1,836	3,267	1,431	1,836	814	543	271	24.9	37.9	14.6
塩山市	546	381	165	546	381	165	195	141	54	35.7	37.0	32.7
都留市	750	388	362	750	388	362	53	32	21	7.1	8.2	5.8
山梨市	410	302	108	410	302	108	51	42	9	12.4	13.9	8.3
大月市	795	424	371	795	424	371	45	38	7	5.7	9.0	1.9
韮崎市	654	524	130	654	524	130	69	62	7	10.6	11.8	5.4
長野県												
長野市	6,712	5,370	1,342	1,384	1,144	240	491	435	56	35.5	38.0	23.3
松本市	5,116	4,234	882	1,035	877	158	181	170	11	17.5	19.4	7.0
上田市	3,193	2,701	492	1,000	800	200	128	106	22	12.8	13.3	11.0
岡谷市	2,214	1,538	676	1,066	734	332	350	253	97	32.8	34.5	28.2
飯田市	3,441	2,169	1,272	1,086	666	420	152	121	31	14.0	18.2	7.4
諏訪市	866	768	98	866	768	98	185	172	13	21.4	22.4	13.3
須坂市	1,180	954	226	1,000	900	100	169	161	8	16.9	17.9	8.0
小諸市	1,577	948	629	1,577	948	629	115	102	13	7.3	10.8	2.1
伊那市	2,129	1,299	830	1,000	790	210	186	174	12	18.6	22.0	5.7
駒ヶ根市	1,129	715	414	1,129	715	414	83	66	17	7.4	9.2	4.1
中野市	1,569	856	713	1,569	856	713	112	93	19	7.1	10.9	2.7
大町市	962	741	221	962	741	221	340	312	28	35.3	42.1	12.7

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
飯山市	622	435	187	622	435	187	175	151	24	28.1	34.7	12.8
茅野市	1,708	1,373	335	1,708	1,373	335	258	222	36	15.1	16.2	10.7
塩尻市	1,254	1,018	236	1,254	1,018	236	169	160	9	13.5	15.7	3.8
更埴市	977	632	345	977	632	345	219	157	62	22.4	24.8	18.0
佐久市	2,171	1,148	1,023	2,171	1,148	1,023	171	145	26	7.9	12.6	2.5
岐阜県												
岐阜市	8,524	5,479	3,045	1,100	755	345	146	121	25	13.3	16.0	7.2
大垣市	5,144	2,620	2,524	2,000	1,000	1,000	194	165	29	9.7	16.5	2.9
高山市	1,923	1,250	673	1,923	1,250	673	174	148	26	9.0	11.8	3.9
多治見市	2,179	1,192	987	2,179	1,192	987	578	375	203	26.5	31.5	20.6
関市	1,970	1,269	701	1,970	1,269	701	394	329	65	20.0	25.9	9.3
中津川市	1,486	1,034	452	1,000	697	303	114	107	7	11.4	15.4	2.3
美濃市	772	449	323	772	449	323	65	47	18	8.4	10.5	5.6
瑞浪市	1,805	894	911	1,000	500	500	225	127	98	22.5	25.4	19.6
羽島市	2,809	1,020	1,789	2,809	1,020	1,789	138	102	36	4.9	10.0	2.0
恵那市	1,000	725	275	1,000	725	275	31	29	2	3.1	4.0	0.7
美濃加茂市	1,313	706	607	1,000	600	400	79	56	23	7.9	9.3	5.8
土岐市	926	679	247	926	679	247	230	180	50	24.8	26.5	20.2
各務原市	4,029	1,903	2,126	4,029	1,903	2,126	134	107	27	3.3	5.6	1.3
可児市	1,571	928	643	1,571	928	643	78	69	9	5.0	7.4	1.4
静岡県												
静岡市	13,597	8,676	4,921	2,000	1,000	1,000	245	181	64	12.5	18.1	6.4
浜松市	24,057	11,605	12,452	1,000	468	532	531	346	185	53.1	73.9	34.8
沼津市	6,905	4,785	2,120	1,000	700	300	329	264	65	32.9	37.7	21.7
清水市	9,230	4,972	4,258	1,031	817	214	152	141	11	14.7	17.3	5.1
熱海市	2,401	1,716	685	1,048	787	261	67	56	11	6.4	7.1	4.2
三島市	2,643	2,032	611	1,000	770	230	52	46	6	5.2	6.0	2.6
富士宮市	3,870	2,100	1,770	1,000	598	402	65	52	13	6.5	8.7	3.2
伊東市	3,227	2,113	1,114	3,227	2,113	1,114	242	192	50	7.5	9.1	4.5
島田市	2,104	1,269	835	2,104	1,269	835	168	118	50	8.0	9.3	6.0
富士市	7,007	5,291	1,716	1,000	750	250	787	637	150	78.7	84.9	60.0
磐田市	1,845	1,114	731	1,000	500	500	167	107	60	16.7	21.4	12.0
焼津市	4,354	1,923	2,431	1,049	587	462	155	117	38	14.8	19.9	8.2
掛川市	2,497	1,201	1,296	2,497	1,201	1,296	383	269	114	15.3	22.4	8.8
藤枝市	3,810	2,267	1,543	1,113	636	477	138	95	43	12.4	14.9	9.0
御殿場市	3,642	1,893	1,749	1,150	726	424	101	78	23	8.8	10.7	5.4
天童市	789	474	315	789	474	315	492	277	215	62.4	58.4	68.3
浜北市	2,115	1,324	791	1,034	668	366	314	232	82	30.4	34.7	22.4
下田市	1,373	599	774				48	37	11	3.5	6.2	1.4
裾野市	917	707	210	917	707	210	291	254	37	32.0	36.0	18.0
袋井市	1,357	875	482	1,357	875	482	185	156	29	13.6	17.8	6.0
湖西市	1,159	699	460	1,159	699	460	127	105	22	11.0	15.0	4.8

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
愛知県												
名古屋市	62,583	43,517	19,066	1,326	840	486	138	105	33	10.4	12.5	6.8
豊橋市	7,828	4,439	3,389	1,000	567	433	94	85	9	9.4	15.0	2.1
岡崎市	9,792	5,927	3,865	1,000	500	500	117	88	29	11.7	17.6	5.8
一宮市	7,261	3,677	3,584	3,580	2,632	948	403	351	52	11.3	13.3	5.5
瀬戸市	3,594	2,075	1,519	3,594	2,075	1,519	350	238	112	9.7	11.5	7.4
半田市	3,692	1,987	1,705	3,692	1,987	1,705	330	235	95	8.9	11.8	5.6
春日井市	2,436	2,055	381	1,000	840	160	114	98	16	11.4	11.7	10.0
豊川市	2,549	1,469	1,080	1,000	500	500	115	100	15	11.5	20.0	3.0
津島市	1,094	853	241	1,094	853	241	119	105	14	10.9	12.3	5.8
碧南市	2,648	1,323	1,325	2,648	1,323	1,325	380	249	131	14.4	18.8	9.9
刈谷市	3,045	1,990	1,055	1,000	600	400	128	92	36	12.8	15.3	9.0
豊田市	4,823	3,169	1,654	1,000	600	400	434	342	92	43.4	57.0	23.0
安城市	3,520	2,044	1,476	1,041	568	473	383	256	127	36.8	45.1	26.8
西尾市	2,565	1,261	1,304	1,352	657	695	119	76	43	8.8	11.6	6.2
滿郡市	3,702	1,709	1,993	3,702	1,709	1,993	287	237	50	7.8	13.9	2.5
犬山市	1,560	986	574	1,560	986	574	182	119	63	11.7	12.1	11.0
常滑市	2,453	888	1,565	2,367	802	1,565	181	102	79	7.6	12.7	5.0
江南市	2,681	1,205	1,476	1,000	500	500	61	44	17	6.1	8.8	3.4
尾西市	2,855	1,841	1,014	2,855	1,841	1,014	988	736	252	34.6	40.0	24.9
小牧市	3,398	2,707	691	1,000	810	190	288	250	38	28.8	30.9	20.0
福沢市	2,164	1,272	892	2,164	1,272	892	254	198	56	11.7	15.6	6.3
新城市	746	513	233	746	513	233	74	65	9	9.9	12.7	3.9
東海市	2,369	1,594	775	2,369	1,594	775	190	155	35	8.0	9.7	4.5
大府市	1,946	1,461	485	1,030	706	324	257	217	40	25.0	30.7	12.3
知多市	1,367	653	714	1,367	653	714	142	74	68	10.4	11.3	9.5
知立市	626	533	93	626	533	93	82	72	10	13.1	13.5	10.8
尾張旭市	1,383	878	505	1,383	878	505	110	92	18	8.0	10.5	3.6
高浜市	1,327	780	547	1,327	780	547	360	257	103	27.1	32.9	18.8
岩倉市	1,310	646	664	1,310	646	664	199	119	80	15.2	18.4	12.0
豊明市	1,428	890	538	1,000	600	400	120	101	19	12.0	16.8	4.8
三重県												
津市	3,984	2,888	1,096	1,000	700	300	67	55	12	6.7	7.9	4.0
四日市市	3,607	3,081	526	1,047	895	152	268	227	41	25.6	25.4	27.0
伊勢市	1,649	1,142	507	1,000	700	300	173	146	27	17.3	20.9	9.0
松阪市	1,018	844	174	1,000	840	160	574	520	54	57.4	61.9	33.8
桑名市	1,839	1,497	342	1,000	800	200	230	213	17	23.0	26.6	8.5
上野市	1,005	877	128	1,005	877	128	128	113	15	12.7	12.9	11.7
鈴鹿市	1,544	1,473	71	1,000	933	67	178	176	2	17.8	18.9	3.0
名張市	687	524	163	687	524	163	73	59	14	10.6	11.3	8.6
尾鷲市	666	357	309	666	357	309	137	107	30	20.6	30.0	9.7
亀山市	719	474	245	719	474	245	50	42	8	7.0	8.9	3.3

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
鳥羽市	1,363	506	857	1,363	506	857	57	41	16	4.2	8.1	1.9
熊野市	383	238	145	383	238	145	27	24	3	7.0	10.1	2.1
久居市	441	393	48	441	393	48	24	24	0	5.4	6.1	—
滋賀県												
大津市	4,870	2,725	2,145	2,000	1,000	1,000	165	129	36	8.3	12.9	3.6
彦根市	1,868	1,334	534	876	653	223	147	129	18	16.8	19.8	8.1
長浜市	1,749	1,181	568	1,000	675	325	718	546	172	71.8	80.9	52.9
近江八幡市	1,057	808	249	1,057	808	249	123	113	10	11.6	14.0	4.0
八日市市	1,371	789	582	1,371	789	582	114	96	18	8.3	12.2	3.1
草津市	2,155	1,282	873	1,500	1,100	400	872	667	205	58.1	60.6	51.3
守山市	1,680	866	814	1,000	515	485	383	370	13	38.3	71.8	2.7
京都府												
京都市	27,832	25,014	2,818	1,000	912	88	164	156	8	16.4	17.1	9.1
福知山市	1,055	999	56	1,055	999	56	71	67	4	6.7	6.7	7.1
舞鶴市	951	840	111	951	840	111	467	440	27	49.1	52.4	24.3
綾部市	316	286	30	316	286	30	58	55	3	18.4	19.2	10.0
宇治市	1,711	1,499	212	1,711	1,499	212	254	216	38	14.8	14.4	17.9
宮津市	1,096	469	627	1,096	469	627	126	78	48	11.5	16.6	7.7
亀岡市	561	498	63	561	498	63	35	33	2	6.2	6.6	3.2
城陽市	821	419	402	821	419	402	84	67	17	10.2	16.0	4.2
向日市	354	323	31	354	323	31	28	20	8	7.9	6.2	25.8
長岡京市	720	592	128	54	31	23	6	5	1	0.8	0.8	1.6
八幡市	534	472	62	534	472	62	45	43	2	8.4	9.1	3.2
大阪府												
大阪市	76,687	64,081	12,606	1,020	972	48	185	182	3	18.1	18.7	6.3
堺市	4,692	4,008	684	1,000	700	300	90	82	8	9.0	11.7	2.7
岸和田市	1,699	1,334	365	1,050	1,000	50	263	251	12	25.0	25.1	24.0
豊中市	7,305	5,861	1,444	7,305	5,861	1,444	840	745	95	11.5	12.7	6.6
池田市	1,122	1,053	69	1,000	931	69	99	97	2	10.0	10.4	2.9
吹田市	8,320	6,068	2,252	8,320	6,068	2,252	1,260	1,091	169	15.1	18.0	7.5
泉大津市	1,142	987	155	1,142	987	155	60	60	0	5.3	6.1	—
高槻市	4,244	3,259	985	1,000	800	200	152	132	20	15.2	16.5	10.0
貝塚市	1,003	737	266	1,003	737	266	78	62	16	7.8	8.4	6.0
守口市	2,866	2,056	810	1,510	700	810	91	58	33	6.0	8.3	4.1
枚方市	3,331	2,779	552	1,000	844	156	350	303	47	35.0	35.9	30.1
茨木市	2,076	1,946	130	2,076	1,946	130	303	293	10	14.6	15.1	7.7
八尾市	4,656	2,960	1,696	1,000	635	365	106	92	14	10.6	14.5	3.8
泉佐野市	2,126	1,599	527	2,126	1,599	527	94	87	7	4.4	5.4	1.3
富田林市	928	874	54	928	874	54	105	101	4	11.3	11.6	7.4
寝屋川市	1,623	1,408	215	1,020	1,005	15	244	240	4	23.9	23.9	26.7
河内長野市	778	630	148	778	630	148	82	71	11	10.5	11.3	7.4
松原市	1,156	995	161	1,129	989	140	125	116	9	11.1	11.7	6.4

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
大東市	1,185	1,105	80	1,185	1,105	80	229	225	4	19.3	20.4	5.0
和泉市	2,150	825	1,325	1,000	400	600	135	128	7	13.5	32.0	1.2
箕面市	1,378	1,301	77	1,000	935	65	133	130	3	13.3	13.9	4.6
柏原市	801	643	158	801	643	158	297	285	12	37.1	44.3	7.6
羽曳野市	768	750	18	768	750	18	87	84	3	11.3	11.2	16.7
門真市	2,768	2,164	604	1,050	980	70	731	696	35	69.6	71.0	50.0
攝津市	2,090	1,973	117	2,090	1,973	117	199	193	6	9.5	9.8	5.1
高石市	863	741	122	863	741	122	107	95	12	12.4	12.8	9.8
稲井寺市	915	876	39	915	876	39	88	85	3	9.6	9.7	7.7
東大阪市	8,656	7,094	1,562	1,660	1,254	406	131	124	7	7.9	9.9	1.7
泉南市	727	482	245	727	482	245	57	46	11	7.8	9.5	4.5
四條畷市	620	457	163	620	457	163	30	26	4	4.8	5.7	2.5
交野市	525	469	56	525	469	56	34	34	0	6.5	7.2	—
大阪狭山市	264	262	2	264	262	2	47	47	0	17.8	17.9	—
兵庫県												
神戸市	24,470	16,291	8,179	1,000	702	298	333	275	58	33.3	39.2	19.5
姫路市	12,255	7,450	4,805	1,000	508	492	85	59	26	8.5	11.6	5.3
尼崎市	8,499	6,000	2,499	1,000	700	300	78	68	10	7.8	9.7	3.3
明石市	3,691	2,350	1,341	2,069	1,018	1,051	194	146	48	9.4	14.3	4.6
西宮市	7,295	3,914	3,381	1,000	620	380	235	189	46	23.5	30.5	12.1
洲本市	603	389	214	603	389	214	15	14	1	2.5	3.5	0.5
芦屋市	1,280	869	411	1,280	869	411	158	131	27	12.3	15.1	6.6
伊丹市	2,141	1,540	601	1,000	700	300	226	204	22	22.6	29.1	7.3
相生市	737	521	216	737	521	216	110	80	30	14.9	15.4	13.9
豊岡市	1,858	996	862	1,000	500	500	46	42	4	4.6	8.4	0.8
加古川市	5,081	2,775	2,306	1,000	552	448	424	244	180	42.4	44.2	40.2
竜野市	1,206	618	588	1,206	618	588	67	45	22	5.5	7.3	3.7
赤穂市	920	632	288	920	632	288	72	68	4	7.8	10.8	1.4
西脇市	1,476	781	695	1,476	781	695	88	68	20	6.0	8.7	2.9
宝塚市	3,627	1,891	1,736	1,000	522	478	50	41	9	5.0	7.9	1.9
三木市	2,282	1,133	1,149	2,282	1,133	1,149	206	142	64	9.0	12.5	5.6
高砂市	1,807	1,235	572	1,000	750	250	358	264	94	35.8	35.2	37.6
川西市	2,133	1,266	867	1,005	740	265	73	53	20	7.3	7.2	7.5
小野市	1,333	761	572	1,333	761	572	109	93	16	8.2	12.2	2.8
三田市	1,200	841	359	1,200	841	359	124	98	26	10.3	11.7	7.2
加西市	1,917	965	952	1,917	965	952	197	145	52	10.3	15.5	5.6
奈良県												
奈良市	2,595	2,233	362	2,595	2,233	362	419	391	28	16.1	17.5	7.7
大和高田市	555	412	143	555	412	143	24	21	3	4.3	5.1	2.1
大和郡山市	973	960	13	973	960	13	83	82	1	8.5	8.5	7.7
天理市	554	517	37	554	517	37	381	360	21	68.8	69.6	56.8
橿原市	674	627	47	674	627	47	58	57	1	8.6	9.1	2.1

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
桜井市	567	504	63	567	504	63	224	187	37	39.5	37.1	58.7
五條市	283	277	6	283	277	6	37	36	1	13.1	13.0	16.7
御所市	334	250	84	334	250	84	94	73	21	28.1	29.2	25.0
生駒市	385	342	43	385	342	43	61	51	10	15.8	14.9	23.3
和歌山県												
和歌山市	6,924	4,804	2,120	1,000	694	306	529	440	89	52.9	63.4	29.1
海南市	705	457	248	705	457	248	31	31	0	4.4	6.8	—
橋本市	528	408	120	528	408	120	48	47	1	9.1	11.5	0.8
有田市	377	290	87	377	290	87	115	98	17	30.5	33.8	19.5
御坊市	611	426	185	611	426	185	405	305	100	66.3	71.6	54.1
田辺市	988	738	250	988	738	250	231	189	42	23.4	25.6	16.8
新宮市	546	389	157	546	389	157	406	320	86	74.4	82.3	54.8
鳥取県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥取市	2,551	2,002	549	1,584	1,101	483	152	134	18	9.6	12.2	3.7
米子市	4,148	2,660	1,488	1,000	500	500	254	143	111	25.4	28.6	22.2
倉吉市	2,465	1,325	1,140	2,465	1,325	1,140	508	377	131	20.6	28.5	11.5
境港市	1,092	745	347	1,092	745	347	151	131	20	13.8	17.6	5.8
島根県												
松江市	4,068	2,765	1,303	1,000	688	312	423	316	107	42.3	45.9	34.3
浜田市	1,548	918	630	1,548	918	630	230	191	39	14.9	20.8	6.2
出雲市	1,804	1,343	461	1,000	800	200	307	254	53	30.7	31.8	26.5
益田市	1,062	909	153	1,062	909	153	111	97	14	10.5	10.7	9.2
大田市	1,149	577	572	1,149	577	572	89	68	21	7.7	11.8	3.7
安来市	379	342	37	379	342	37	100	93	7	26.4	27.2	18.9
江津市	689	471	218	689	471	218	396	269	127	57.5	57.1	58.3
平田市	902	538	364	902	538	364	222	150	72	24.6	27.9	19.8
岡山県												
岡山市	13,074	9,629	3,445	1,000	700	300	445	317	128	44.5	45.3	42.7
倉敷市	9,763	6,878	2,885	1,000	907	93	433	395	38	43.3	43.6	40.9
津山市	2,907	1,966	941	1,000	803	197	247	235	12	24.7	29.3	6.1
玉野市	1,196	889	307	1,196	889	307	50	42	8	4.2	4.7	2.6
笠岡市	1,131	707	424	1,131	707	424	43	38	5	3.8	5.4	1.2
井原市	974	572	402	974	572	402	87	64	23	8.9	11.2	5.7
総社市	748	652	96	748	652	96	103	95	8	13.8	14.6	8.3
高梁市	525	362	163	525	362	163	113	89	24	21.5	24.6	14.7
新見市	646	487	159	646	487	159	65	59	6	10.1	12.1	3.8
備前市	860	570	290	860	570	290	63	55	8	7.3	9.6	2.8
広島県												
広島市	31,047	26,409	4,638	1,005	727	278	109	87	22	10.8	12.0	7.9
吳市	2,575	2,053	522	1,006	690	316	140	110	30	13.9	15.9	9.5
竹原市	409	386	23	409	386	23	5	15	0	3.7	3.9	—
三原市	1,330	1,197	133	1,330	1,197	133	74	71	3	5.6	5.9	2.3

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
尾道市	2,009	1,828	181	2,009	1,828	181	202	181	21	10.1	9.9	11.6
因島市	722	544	178	722	544	178	82	71	11	11.4	13.1	6.2
福山市	6,952	5,539	1,413	1,117	908	209	576	503	73	51.6	55.4	34.9
府中市	1,054	776	278	1,054	776	278	100	81	19	9.5	10.4	6.8
三次市	800	703	97	800	703	97	68	63	5	8.5	9.0	5.2
庄原市	394	330	64	394	330	64	41	37	4	10.4	11.2	6.2
大竹市	516	432	84	514	430	84	112	88	24	21.7	20.4	28.6
東広島市	2,359	2,063	296	2,359	2,063	296	258	237	21	10.9	11.5	7.1
廿日市市	1,146	856	290	1,146	856	290	80	73	7	7.0	8.5	2.4
山口県												
下関市	2,175	1,935	240	1,000	900	100	377	360	17	37.7	40.0	17.0
宇部市	3,727	2,176	1,551	1,000	600	400	89	61	28	8.9	10.2	7.0
山口市	1,598	1,415	183	1,008	876	132	217	207	10	21.5	23.6	7.6
萩市	2,559	926	1,633	1,000	362	638	172	98	74	17.2	27.1	11.6
徳山市	2,465	2,082	383	1,000	803	197	212	163	49	21.2	20.3	24.9
防府市	2,575	1,648	927	1,065	749	316	274	208	66	25.7	27.8	20.9
下松市	1,023	837	186	1,023	837	186	177	152	25	17.3	18.2	13.4
岩国市	1,599	1,351	248	1,599	1,351	248	334	293	41	20.9	21.7	16.5
小野田市	582	498	84	582	498	84	127	115	12	21.8	23.1	14.3
光市	800	488	312	800	488	312	72	62	10	9.0	12.7	3.2
長門市	2,150	406	1,744	2,150	406	1,744	1,217	387	830	56.6	95.3	47.6
柳井市	306	295	11	306	295	11	37	35	2	12.1	11.9	18.2
美祢市	538	366	172	538	366	172	51	39	12	9.5	10.7	7.0
新南陽市	882	595	287	882	595	287	120	102	18	13.6	17.1	6.3
徳島県												
徳島市	3,847	3,552	295	1,015	921	94	154	142	12	15.2	15.4	12.8
鳴門市	578	525	53	578	525	53	26	24	2	4.5	4.6	3.8
小松島市	319	308	11	319	308	11	35	35	0	11.0	11.4	—
阿南市	895	766	129	895	766	129	185	168	17	20.7	21.9	13.2
香川県												
高松市	2,596	2,492	104	2,596	2,492	104	460	430	30	17.7	17.3	28.8
丸亀市	1,643	1,331	312	1,643	1,331	312	35	35	0	2.1	2.6	—
坂出市	1,273	1,231	42	1,273	1,231	42	76	68	8	6.0	5.5	19.0
善通寺市	719	592	127	719	592	127	32	32	0	4.5	5.4	—
観音寺市	1,180	911	269	1,180	911	269	260	230	30	22.0	25.2	11.2
愛媛県												
松山市	4,406	3,750	656	1,000	950	50	769	746	23	76.9	78.5	46.0
今治市	2,403	1,660	743	1,000	648	352	140	106	34	14.0	16.4	9.7
宇和島市	1,332	974	358	1,332	974	358	368	291	77	27.6	29.9	21.5
八幡浜市	1,000	603	397	1,000	603	397	48	43	5	4.8	7.1	1.3
新居浜市	1,997	1,729	268	1,000	870	130	136	138	18	15.6	15.9	13.8
西条市	859	722	137	859	722	137	74	72	2	8.6	10.0	1.5

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都市名	申告者数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有の割合		
	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人
大洲市	498	430	68	498	430	68	222	197	25	44.6	45.8	36.8
川之江市	495	473	22	495	473	22	47	44	3	9.5	9.3	13.6
伊予三島市	783	736	47	783	736	47	33	30	3	4.2	4.1	6.4
伊予市	365	299	66	365	299	66	256	198	58	70.1	66.2	87.9
北条市	445	342	103	445	342	103	130	98	32	29.2	28.7	31.1
東予市	322	282	40	322	282	40	48	38	10	14.9	13.5	25.0
高知県												
高知市	4,977	3,539	1,438	1,003	582	421	218	121	97	21.7	20.8	23.0
室戸市	73	60	13	73	60	13	5	5	0	6.8	8.3	—
安芸市	264	242	22	264	242	22	69	65	4	26.1	26.9	18.2
南国市	515	482	33	515	482	33	71	62	9	13.8	12.9	27.3
土佐市	247	204	43	247	204	43	36	28	8	14.6	13.7	18.6
須崎市	231	214	17	231	214	17	9	4	5	3.9	1.9	29.4
中村市	391	324	67	391	324	67	34	30	4	8.7	9.3	6.0
宿毛市	517	306	211	517	306	211	21	19	2	4.1	6.2	0.9
土佐清水市	462	213	249	462	213	249	10	9	1	2.2	4.2	0.4
福岡県												
北九州市	23,950	15,292	8,658	4,453	2,726	1,727	596	498	98	13.4	18.3	5.7
福岡市	41,078	34,587	6,491	1,000	800	200	268	190	78	26.8	23.8	39.0
大牟田市	2,300	1,369	931	1,000	880	120	512	448	64	51.2	50.9	53.3
久留米市	6,116	3,239	2,877	1,013	634	379	402	296	106	39.6	46.6	27.9
直方市	923	673	250	923	673	250	29	27	2	3.1	4.0	1.0
飯塚市	3,067	1,532	1,535	3,067	1,532	1,535	126	77	49	4.1	5.0	3.2
田川市	1,110	727	383	1,110	727	383	99	73	26	8.9	10.0	6.8
柳川市	263	240	23	263	240	23	30	26	4	11.4	10.8	17.4
山田市	198	153	45	198	153	45	37	32	5	18.7	20.9	11.1
甘木市	650	587	63	650	587	63	81	73	8	12.5	12.4	12.7
八女市	1,793	407	386	793	407	386	0	0	0	0	0	0
筑後市	1,149	598	551	1,149	598	551	868	472	396	75.5	78.9	71.8
大川市	1,289	553	736	1,289	553	736	111	80	31	8.6	14.5	4.2
行橋市	895	747	148	895	747	148	69	62	7	7.7	8.3	4.7
豊前市	490	342	148	490	342	148	53	41	12	10.8	12.0	8.1
中間市	830	477	353	830	477	353	260	187	73	31.3	39.2	20.7
小郡市	509	339	170	509	339	170	83	48	35	16.3	14.2	20.6
筑紫野市	773	637	136	773	637	136	90	65	25	11.6	10.2	18.4
春日市	1,610	799	811	1,610	799	811	208	156	52	12.9	19.5	6.4
大野城市	1,453	1,145	308	1,453	1,145	308	111	97	14	7.6	8.5	4.5
宗像市	739	471	268	739	471	268	0	0	0	—	—	—
太宰府市	778	540	238	778	540	238	37	6	31	4.8	1.1	13.0
佐賀県												
佐賀市	2,068	1,628	440	1,167	992	175	716	614	102	61.4	61.9	58.3
唐津市	1,083	856	227	1,083	856	227	52	47	5	4.8	5.5	2.2

(付表) 全国都市別の申告数と「借用資産有」の状況

都 市 名	申 告 者 数			(抽出申告者数)			うち借用資産有の数			有 の 割 合		
	合 計	法 人	個 人	合 計	法 人	個 人	合 計	法 人	個 人	合 計	法 人	個 人
鳥 桜 市	1,029	792	237	1,029	792	237	149	115	34	14.5	14.5	14.3
多 久 市	599	267	332	599	267	332	38	30	8	6.3	11.2	2.4
伊 万 里 市	1,208	914	294	1,000	757	243	61	50	11	6.1	6.6	4.5
武 垒 市	957	585	372	957	585	372	63	48	15	6.6	8.2	4.0
鹿 島 市	1,119	482	637	1,119	482	637	70	60	10	6.3	12.4	1.6
長 崎 県												
長 崎 市	6,754	4,232	2,522	1,000	656	344	192	146	46	19.2	22.3	13.4
佐 世 保 市	8,755	4,119	4,636	1,919	1,301	618	486	351	135	25.3	27.0	21.8
島 原 市	1,001	628	373	1,001	628	373	50	36	14	5.0	5.7	3.8
諫 早 市	2,563	1,772	791	2,563	1,772	791	298	244	54	11.6	13.8	6.8
大 村 市	898	742	156	898	742	156	92	71	21	10.2	9.6	13.5
福 江 市	477	331	146	477	331	146	4	3	1	0.8	0.9	0.7
平 戸 市	393	207	186	393	207	186	108	84	24	27.5	40.6	12.9
松 浦 市	610	326	284	610	326	284	27	19	8	4.4	5.8	2.8
熊 本 県												
熊 本 市	6,091	4,739	1,352	1,000	900	100	172	160	12	17.2	17.8	12.0
八 代 市	3,507	1,718	1,789	1,000	463	537	77	50	27	7.7	10.8	5.0
人 吉 市	1,348	606	742	1,000	500	500	80	64	16	8.0	12.8	3.2
荒 尾 市	730	535	195	730	535	195	159	115	44	21.8	21.5	22.6
水 俣 市	769	549	220	769	549	220	213	171	42	27.7	31.1	19.1
玉 名 市	341	307	34	341	307	34	52	47	5	15.2	15.3	14.7
本 渡 市	372	326	46	372	326	46	42	36	6	11.3	11.0	13.0
山 鹿 市	488	353	135	488	353	135	45	37	8	9.2	10.5	5.9
牛 深 市	553	204	349	553	204	349	299	139	160	54.1	68.1	45.8
菊 池 市	1,142	439	703	1,000	385	615	190	140	50	19.0	36.4	8.1
宇 土 市	452	355	97	452	355	97	125	106	19	27.7	29.9	19.6
大 分 県												
大 分 市	3,722	3,065	657	1,414	1,206	208	587	517	70	41.5	42.9	33.7
別 府 市	2,615	1,944	671	2,615	1,944	671	116	87	29	4.4	4.5	4.3
中 津 市	1,227	965	262	1,227	965	262	104	89	15	8.5	9.2	5.7
日 田 市	2,484	1,011	1,473	2,484	1,011	1,473	131	85	46	5.3	8.4	3.1
佐 伯 市	1,006	817	189	1,006	817	189	43	37	6	4.3	4.5	3.2
白 杆 市	383	340	43	383	340	43	28	24	4	7.3	7.1	9.3
津 久 見 市	455	296	159	455	296	159	22	19	3	4.8	6.4	1.9
竹 田 市	466	315	151	466	315	151	173	146	27	37.1	46.3	17.9
豊 後 高 田 市	256	233	23	256	233	23	36	32	4	14.1	13.7	17.4
杵 築 市	361	272	89	361	272	89	97	76	21	26.9	27.9	23.6
宇 佐 市	516	487	29	516	487	29	127	119	8	24.6	24.4	27.6
宮 崎 県												
宮 崎 市	3,908	2,464	1,444	3,908	2,464	1,444	276	228	48	7.1	9.3	3.3
都 城 市	5,571	2,279	3,292	5,571	2,279	3,292	858	477	381	15.4	20.9	11.6
延 岡 市	2,428	1,272	1,156	2,428	1,272	1,156	766	558	208	31.5	43.9	18.0

2 調査対象の産業分類別の選定状況

(1) この調査の対象業種については、事業所統計調査の産業分類のうち、平成3年度の借却資産申告書に借用資産「有」と記載した法人及び個人で、法定免税点以上の製造業、小売業、サービス業としている。

この3つの業種は、下記のとおり事業所統計の中小事業所全体(6,448,123)の76%を占めていることから、中小企業等のリース資産の活用状況を調査するには適当と考えられたものである。

産業別規模別事業所数(民営)

区分	中小事業所	大事業所	合計
小売業	2,557,182	12,398	2,569,580
サービス業	1,467,168	24,846	1,492,014
製造業	870,262	4,209	874,471
建設業	575,957	322	576,279
卸売その他	977,554	4,443	981,997
合計	6,448,123	46,218	6,494,341

(注) 資料・総務庁「61年度事業所統計」による。

(2) 各市の調査対象業種及び選定数は、免税点以上であって、申告書の借用資産有りの提出者からリース資産有りの者を選定することとし、法人については、小売業、サービス業、製造業から各1選定するほか、個人については小売業又はサービス業のどちらかから1人選定することとしている。

この結果、全国655都市から、次表のとおり提出された。

区分	産業分類	選定数
法人	製造業	648
	小売業	610
	サービス業	578
個人	小売業	199
	サービス業	340
合計		2,375

なお、市によっては免税点以上である申告者で、調査対象業種の中からリース資産有りの者を選定することとした結果、調査条件に該当する法人がないと回答する団体があり、市数と一致していない。

都道府県別の産業分類別の選定状況

都道府県	法人				個人		
	製造業	小売業	サービス業	計	小売業	サービス業	計
1 北海道	31	32	27	90	9	16	25
2 青森県	8	8	7	23	0	8	8
3 岩手県	13	13	13	39	6	5	12
4 宮城県	10	10	8	28	2	5	7
5 秋田県	9	9	8	26	3	5	8
6 山形県	13	12	13	38	3	10	13
7 福島県	10	10	8	28	1	5	6
8 灾岐県	18	15	13	46	3	10	13
9 沼沢木	12	12	12	36	1	8	9
10 群馬県	11	11	11	33	4	6	10
11 埼玉県	41	34	33	108	11	19	30
12 千葉県	29	27	26	82	8	14	22
13 東京都	26	26	22	74	8	12	20
14 神奈川県	19	19	18	56	7	10	17
15 新潟県	20	20	20	60	7	11	18
16 富山県	9	9	9	27	3	6	9
17 石川県	9	7	7	23	1	7	8
18 福井県	7	6	7	20	3	4	7
19 山梨県	7	6	6	19	3	4	7
20 長野県	17	17	17	51	8	8	16
21 岐阜県	14	14	14	42	5	8	13
22 静岡県	20	20	21	61	11	8	19
23 愛知県	30	30	28	88	13	17	30
24 三重県	13	11	8	32	3	7	10
25 滋賀県	7	7	5	19	3	3	6
26 京都府	11	11	9	31	2	6	8
27 大阪府	29	26	24	79	7	13	20
28 兵庫県	21	19	19	59	11	7	18
29 奈良県	9	9	5	23	2	3	5
30 和歌山县	7	7	7	21	3	2	5
31 鳥取県	4	4	4	12	2	2	4
32 島根県	8	7	8	23	1	6	7
33 鹿児島県	10	10	10	30	2	6	8
34 広島県	12	11	11	34	4	5	9
35 山口県	15	13	13	41	4	10	14
36 徳島県	4	4	4	12	0	2	2
37 香川県	5	4	5	14	2	1	3
38 愛媛県	12	12	12	36	3	8	11
39 高知県	9	8	6	23	2	4	6
40 福岡県	20	18	17	55	5	10	15
41 佐賀県	7	6	7	20	2	5	7
42 長崎県	8	8	8	24	2	6	8
43 熊本県	10	11	11	32	3	7	10
44 大分県	11	8	9	28	3	6	9
45 宮崎県	9	8	7	24	6	2	8
46 鹿児島県	14	13	12	39	4	7	11
47 沖縄県	10	8	9	27	3	5	8
合 計	648	610	578	1,836	199	340	539

3 道府県庁所在市の中小企業におけるリース資産の活用状況

今回の調査にかかる調査表C, D, Eに付き、その具体的な状況等を把握するため、各道府県庁所在市分の集計を行ったので、その概要を紹介する。

(1) 道府県庁所在市の申告者数と「借用資産有」の状況（調査表(C)集計表）

①申告者数

46市の申告者数は、法人が488,567件、個人が153,667件、合計で642,234件であった。なお、この数値は、調査時における数値であり、概要調書の数値とは異なるが、一部、概要調書の数値を記載した市もある。

②抽出申告者数

上記申告者のうち、法人が45,915件（抽出率9.4%）、個人が14,978件（抽出率9.7%）、それぞれ抽出されたものである。

③うち借用資産有の申告者数

上記抽出申告者数のうち、法人が11,329件、個人が2,352件、それぞれ借用資産有との記載があったものである。

④有の割合

1(2)の「市における都道府県別の申告者等の状況」と比較をしてみると、46市の法人平均が24.7%（全国平均18.4%）、個人平均が15.7%（同9.3%）、法人・個人合計が22.5%（同15.4%）と、全国平均を上回っている。

(2) 選定業種と資本金・従業員数等の状況（調査表(D)集計表）

本表については、分類（昇順）、業種区分（英、カナ、五十音順）、市名（都道府県順）の順にソート（並べ替え）をかけている。

① 分類

- 12=製造業(鉄鋼)
- 14=製造業(織維)
- 15=製造業(食品)
- 16=製造業(その他)
- 21=小売業
- 22=サービス業(医療以外)
- 23=サービス業(医療)

以上のとおりであるが、11の製造業(鉄鋼)と13の製造業(化学)について選定した市はなかった。

② 人口

記載要領上、平成3年3月31日現在の住民基本台帳人口を記載することとしたが、調査時における人口を記載した市もある。

③ 業種区分

クリーニング業、洗濯業=クリーニング業として一括。

会計事務所、税理士事務所=会計士・税理士事務所として一括。

清掃業、ビルメンテナンス業=清掃業として一括。

旅館、ホテル、ペンション等=旅館業として一括。

調査表上、種々の記載がなされており、ソートの都合上、同様な業種について、記載要領の業種区分を参考にまとめ、具体的な部分については()書きにより表現した。なお、小売業については、卸売業あるいは態様がそれに類似するものがあり、ガソリンスタンドを除き、全部を「販売」として表示した。

④ 法人・個人

1=法人

2=個人

個人については、サービス業を選定した市が多く、特に会計士・税理士事務所、美容業、医療業において個人を選定した市が多かった。

⑤ 資本金

個人について、記載されているものがあったが、本表上は一表示とした。

⑥ 事務・現業・人計

事務=事務職員数

現業=現業職員数

人計=職員数計

事務・現業兼務の職員については、主たる業務に割振りを行っている。したがって、どちらかが0という表示があっても、その業務を行っていないということにはならない。

選定業種と資本金・従業員等の状況

調査表 (D) 集計表

分類	市名	人口	業種区分	社数	資本金	事務現業人数
12	宇都宮市	427,308	一般機械器具製造(ミシン)	1	5,000	6 210 216
12	静岡市	471,302	一般機械器具製造(工作機械)	1	100,000	91 182 273
12	群馬市	1,447,726	一般機械器具製造(歎車等)	1	36,000	14 50 64
12	福岡市	1,192,805	電気機械器具製造	1	4,000	6 34 40
12	山口市	125,793	電気機械器具製造(I C)	1	80,000	4 42 46
12	岐阜市	406,990	電気機械器具製造(テレビ部品)	1	5,000	10 60 70
12	水戸市	234,500	電気機械器具製造(モーター部品)	1	10,000	3 40 43
12	札幌市	1,663,246	電気機械器具製造(看板)	1	30,000	5 69 74
12	前橋市	285,153	電気機械器具製造(基板)	1	5,000	16 148 164
12	鳥取市	141,872	電気機械器具製造(基板)	1	78,000	8 86 94
12	山形市	244,380	電気機械器具製造(半導体、基板)	1	39,000	12 198 210
12	浦和市	416,929	輸送用機械器具製造(自動車部品)	1	64,000	49 65 114
12	広島市	1,061,864	輸送用機械器具製造(自動車部品)	1	20,000	12 63 75
14	津市	155,064	雑貨製品製造(カオル)	1	25,000	6 74 80
14	大田市	2,612,784	雑貨製品製造(メリヤス)	1	100,000	50 84 134
14	和歌山市	400,866	雑貨製品製造(メリヤス)	1	14,000	4 17 21
14	吳崎市	441,913	雑貨製品製造(手袋)	1	10,000	9 27 36
14	原都市	1,452,046	雑貨製品製造(灰燶) - -	1	18,000	36 16 52
15	福井市	250,495	食料品製造(かまぼこ)	1	20,000	4 33 37
15	汗葉市	827,948	食料品製造(ビーナツ加工)	1	2,000	3 15 18
15	金沢市	441,250	食料品製造(菓子)	1	3,000	3 4 7
15	奈良市	351,391	食料品製造(菓子)	1	5,000	2 4 6
15	慈島市	259,554	食料品製造(菓子)	1	9,000	0 9 9
15	鹿児島市	529,462	食料品製造(菓子)	1	28,000	6 45 51
15	福島市	275,818	食料品製造(牛乳)	1	69,000	16 59 75
15	那覇市	307,548	食料品製造(小麥粉)	1	100,000	36 60 96
15	大津市	262,984	食料品製造(佃煮、他)	1	50,000	45 150 195
15	長野市	346,343	食料品製造(漬物、他)	1	30,000	6 32 38
15	熊本市	615,393	食料品製造(乳製品)	1	90,000	35 105 140
16	高崎市	587,348	ビニール製品製造	1	24,000	28 20 48
16	盛岡市	232,354	印刷業	1	40,000	12 5 17
16	仙台市	916,246	印刷業	1	50,000	22 85 107
16	秋田市	300,753	印刷業	1	45,500	19 60 79
16	新潟市	475,842	印刷業	1	34,000	19 0 19
16	甲府市	200,835	印刷業	1	5,000	26 0 26
16	松江市	140,151	印刷業	1	20,000	21 38 59
16	高知市	314,345	印刷業	1	1,200	2 16 18
16	大分市	404,069	印刷業	1	20,000	13 52 65
16	宮崎市	286,851	印刷業	1	2,000	6 0 6
16	鹿児島市	327,899	家具・装備品製造(木製)	1	5,000	1 16 17
16	松山市	445,016	金属製品製造(缶)	1	10,000	36 46 82
16	横浜市	3,210,607	紙加工品製造	1	400	3 7 10
16	佐賀市	167,080	紙加工品製造	1	125,000	59 96 155
16	名古屋市	2,147,253	厚革製版	1	6,000	0 2 2
16	富山市	318,473	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	1,000	4 8 12
16	青森市	1 287,943	窓枠(ガラス)	1	18,000	2 8 10
21	新潟市	475,842	ガソリンスタンド	1	5,000	19 113 132
21	鳥取市	141,872	ガソリンスタンド	1	10,000	4 11 15
21	福岡市	1,192,805	ガソリンスタンド	1	2,000	20 30 50
21	岩手市	287,943	レコード・楽器販売	1	16,000	3 13 16
21	原都市	1,452,046	衣料品販売	1	65,000	7 20 27
21	鹿児島市	529,462	衣料品販売(Gパン等)	1	5,000	6 62 68
21	群馬市	1,447,726	衣料品販売(プティック)	1	20,000	7 20 27
21	広島市	1,061,864	衣料品販売(子供服)	1	1,000	6 24 30
21	熊本市	615,393	衣料品販売(子供服)	1	10,000	3 35 38
21	静岡市	471,302	衣料品販売(婦人服)	1	10,000	2 3 5
21	福井市	250,495	飲食料品・衣料品販売	1	9,800	22 79 101
21	金沢市	441,250	飲食料品販売	1	3,000	2 0 2
21	原都市	1,452,046	飲食料品販売	2	-	1 13 14
21	松山市	445,016	飲食料品販売	1	10,000	5 173 178
21	仙台市	916,246	飲食料品販売(スパ・7-ケット)	1	5,000	3 20 23
21	新潟市	475,842	飲食料品販売(スパ・7-ケット)	2	-	1 5 6
21	大分市	404,069	飲食料品販売(スパ・7-ケット)	1	500	1 41 42
21	奈良市	351,391	飲食料品販売(パン)	1	3,000	2 1 4

選定業種と資本金・従業員等の状況

分類 市名	人口	業種	区分	法個人	資本金	事業別従業員合計
21 広島市	1,061,864	飲食料品販売(パン)	2	-	1 1 2 3	
21 枝原市	406,990	飲食料品販売(菓子)	1	3,600	1 1 1 2	
21 高知市	314,345	飲食料品販売(菓子)	2	-	0 1 4 4	
21 瀬戸市	155,064	飲食料品販売(材料卸売)	1	2,000	9 19 28	
21 桜島市	232,354	飲食料品販売(酒類)	1	5,000	6 13 19	
21 氷戸市	234,500	飲食料品販売(酒類)	1	2,000	1 4 5	
21 奈良市	351,391	飲食料品販売(酒類)	2	-	1 1 1 2	
21 和歌山市	400,866	飲食料品販売(酒類)	1	9,000	7 20 27	
21 山口市	125,793	飲食料品販売(酒類)	1	5,000	3 6 9	
21 甲府市	200,835	飲食料品販売(肉食)	1	500	20 0 20	
21 高山市	318,473	飲食料品販売(天ぷら)	2	-	1 19 20	
21 名古屋市	2,147,253	飲食料品販売(米穀類)	1	10,000	4 30 34	
21 高知市	314,345	飲食料品販売(米穀類)	1	5,000	2 1 7 9	
21 大津市	262,984	化粧品販売	1	8,000	1 5 6	
21 山形市	244,380	家真・趣味販売	1	11,000	2 4 6	
21 須松市	327,899	各種商品販売(コスパ・インストア)	2	-	1 4 5	
21 鹿嶋市	307,546	各種商品販売(鶴光民芸品)	1	5,000	3 8 11	
21 前橋市	285,153	各種商品販売(通信販売)	1	1,026	150 100 250	
21 彦根市	300,753	玩真・飲食料品販売	1	8,000	10 37 47	
21 横浜市	3,210,607	眼鏡販売	1	5,000	4 6 10	
21 熊本市	167,080	貴金属・眼鏡等販売	1	500	1 1 6 7	
21 高松市	327,899	時計・貴金属販売	1	10,000	1 1 3 4	
21 熊崎市	587,348	自動車販売	1	20,000	5 12 17	
21 宮崎市	286,851	自動車販売	1	7,500	20 0 20	
21 長崎市	441,913	写真機器販売	1	6,000	18 0 18	
21 道和市	416,929	書籍・文具販売	1	9,000	10 0 10	
21 丸岡市	1,663,246	書籍販売	1	3,000	15 49 64	
21 斎島市	232,354	生花販売	2	-	1 3 4	
21 千葉市	827,948	生花販売	1	3,000	1 8 7	
21 序都宮市	427,308	電気製品販売	1	5,000	3 7 10	
21 高山市	318,473	電気製品販売	1	10,000	16 24 40	
21 長野市	346,343	電気製品販売	1	8,000	10 60 70	
21 大阪市	2,612,784	電気製品販売	1	10,000	6 27 33	
21 徳島市	259,554	電気製品販売	1	16,000	5 30 35	
21 福島市	275,818	文具・事務器販売	1	7,000	2 18 20	
21 松江市	140,151	文具・事務器販売	1	2,200	15 26 41	
22 丸岡市	1,663,246	クリーニング業	2	-	1 2 3	
22 彦根市	300,753	クリーニング業	1	10,000	6 43 49	
22 千葉市	827,948	クリーニング業	2	-	1 4 5	
22 桜島市	406,990	クリーニング業	1	500	2 5 7	
22 江戸川市	155,064	クリーニング業	1	5,000	2 23 25	
22 大津市	262,984	クリーニング業	2	-	1 3 4	
22 大津市	262,984	クリーニング業	1	5,000	1 16 17	
22 奈良市	351,391	クリーニング業	1	10,000	2 5 7	
22 高松市	327,899	クリーニング業	1	5,500	5 41 46	
22 鹿嶋市	307,546	ビーサービス	1	2,000	4 15 19	
22 長野市	346,343	ビデオテープ録画(放送用)	1	60,000	3 4 7	
22 鳥取市	441,913	プラント設計業務	1	10,000	12 0 12	
22 須和市	416,929	会計士・税理士事務所	2	-	11 0 11	
22 甲府市	200,835	会計士・税理士事務所	1	1,000	9 0 9	
22 佐吉屋市	2,147,253	会計士・税理士事務所	2	-	5 0 5	
22 鳥取市	141,872	会計士・税理士事務所	2	-	2 0 2	
22 徳島市	259,554	会計士・税理士事務所	2	-	10 0 10	
22 長崎市	441,913	会計士・税理士事務所	2	-	14 0 14	
22 須和市	416,929	冠婚葬祭業	1	20,000	10 39 49	
22 横浜市	3,210,607	企画コンサルタント(音楽)	1	3,000	8 17 25	
22 氷戸市	234,500	喫茶店	2	-	0 5 5	
22 高山市	318,473	金属非破壊検査	1	1,500	2 8 10	
22 名古屋市	2,147,253	建築設計	1	2,000	1 0 1	
22 宮崎市	286,851	娛樂業(ゴルフ場)	1	25,000	6 12 18	
22 鹿児島市	529,462	娛樂業(バチンコ店)	1	7,000	3 67 70	
22 大阪市	2,612,784	公衆等観測調査	1	5,000	5 18 23	
22 甲府市	200,835	自動車分解整備	2	-	5 9 14	
22 広島市	1,061,864	自動車分解整備	1	2,800	10 23 33	
22 山口市	125,793	自動車分解整備	2	-	1 3 4	
22 住戸市	1,447,728	写真撮影・スライド制作	1	4,000	4 14 18	

選定業種と資本金・従業員等の状況

分類	市名	人口	業種区分	法個人	資本金	事業現状人計
22	金沢市	441,250	写真撮影(スタジオ)	1	4,800	6 1 7
22	福本市	615,393	修理業(電力器具、量水器修理)	1	9,000	11 38 49
22	北埼市	1,663,246	情報サービス(ソフト開発、他)	1	3,000	1 6 7
22	福井市	250,495	情報サービス(ソフト開発、他)	1	87,000	41 0 41
22	松江市	140,151	情報サービス(ソフト開発、他)	1	25,000	8 40 48
22	岡山市	587,348	情報サービス(文字・图形)	1	120,000	9 0 9
22	酒田市	287,943	清掃業	1	10,000	20 330 350
22	浜戸市	234,500	清掃業	1	5,000	2 50 52
22	宇都宮市	427,308	清掃業	1	8,000	5 38 43
22	徳島市	259,554	清掃業	1	10,000	10 250 260
22	山形市	244,380	測量設計	1	10,000	6 19 25
22	福島市	275,818	測量設計	1	10,000	1 8 9
22	前橋市	285,153	測量設計	1	4,000	12 39 51
22	鳥取市	141,872	測量設計	1	7,000	4 8 12
22	大分市	404,069	測量設計	1	8,000	57 0 57
22	金沢市	441,250	販衣装	2	—	4 0 4
22	原都市	1,452,046	都市計画等調査研究	1	40,000	3 27 30
22	仙台市	916,246	美容・理容・スポーツクラブ業	1	10,000	12 48 60
22	新潟市	475,842	美容・理容業	1	5,000	2 14 16
22	宇都宮市	427,308	美容業	2	—	0 1 1
22	千葉市	827,948	美容業	1	3,000	2 25 27
22	横浜市	3,210,607	美容業	2	—	0 3 3
22	福井市	250,495	美容業	2	—	1 2 3
22	岐阜市	406,990	美容業	2	—	1 12 13
22	福岡市	11,192,805	美容業	1	5,000	1 8 9
22	山口市	125,793	放送業(FM)	1	495,000	3 14 17
22	盛岡市	232,354	旅館業	1	10,000	1 6 7
22	和歌山市	400,866	旅館業	1	8,000	12 30 42
22	佐賀市	167,080	旅館業	1	7,000	4 28 32
22	佐賀市	167,080	旅館業	2	—	2 5 7
22	静岡市	471,302	旅行代理店	1	10,000	15 0 15
23	大阪市	2,612,784	医療業	2	—	4 15 19
23	松山市	445,016	医療業	1	9,400	8 33 47
23	那覇市	307,546	医療業(胃腸科、他)	2	—	7 8 15
23	和歌山市	400,866	医療業(胃腸科)	2	—	11 23 34
23	松山市	445,016	医療業(外科)	2	—	5 18 23
23	福岡市	1,192,805	医療業(外科)	2	—	8 22 30
23	恵田市	300,753	医療業(歯科)	2	—	2 4 6
23	前橋市	285,153	医療業(歯科)	2	—	1 5 6
23	長野市	346,343	医療業(歯科)	2	—	1 7 8
23	静岡市	471,302	医療業(歯科)	2	—	3 5 8
23	津市	155,064	医療業(歯科)	2	—	2 5 7
23	神戸市	11,447,726	医療業(歯科)	2	—	1 3 4
23	岡山市	587,348	医療業(歯科)	2	—	1 2 3
23	鹿本市	615,393	医療業(歯科)	2	—	1 4 5
23	青森市	287,943	医療業(整形外科)	2	—	5 18 23
23	仙台市	916,246	医療業(整形外科)	2	—	4 9 13
23	山形市	244,380	医療業(内科、他)	2	—	6 63 69
23	福島市	275,818	医療業(内科、他)	2	—	9 35 44
23	高知市	314,345	医療業(内科、他)	1	1,800	44 0 44
23	松江市	140,151	医療業(内科)	2	—	2 3 5
23	大分市	404,069	医療業(内科)	2	—	2 6 8
23	宮崎市	286,851	医療業(内科)	2	—	12 4 16
23	鹿児島市	529,462	医療業(内科)	2	—	4 21 25

(3) 業種区分におけるリース資産の活用状況（調査表(E)集計表）

本表については、分類（昇順）、業種区分（英、カナ、五十音順）、機械・設備名（英、カナ、五十音順）の順にソートをかけている。

① 分類

(2) ①参照。

② 業種区分

(2) ③参照。

本表の業種区分については、同様の業種における機械・設備の集約を計るため、調査表(D)集計表上の()書き部分を極力除いて集計している。

③ 法個

(2) ④参照。

④ 工部（工程・部門）

1 = 情報関連機器

2 = 事務用機器

3 = 産業機械

4 = 工作機械

5 = 土木建設機械

6 = 輸送用機器

7 = 医療機器

8 = 商業用及びサービス業用機器

9 = 理化学機器

0 = その他

調査要領上、各工程・部門毎の機械・設備の内容例示を行ったが、特に情報関連機器と事務用機器との区分（コンピュータ、電話機など）の判断が選定中小企業によってまちまちになっているが、基本的には調査表に準じて表示した。

ただし、調査表に記載された工程・部門より、より適切な工程・部門があるものについては、適宜修正して表示した。

⑤ 機械・設備名

ソートをかける都合上、同様の機械・設備に付き、様々な記入がなされているため、次のような表示にした。

コピー=複写機、ゼロックス、リコピー、機種番号などを一括。

コンピュータ=パソコン、オフコン、端末機、システム管理機、会社名、機種番号などを一括。

ファクシミリ=ファックス、FAX、機種番号などを一括。

エアコン=空調機器、空調設備、クーラーなどを一括。

レジスター=金銭登録機、料金計器などを一括。

電話機=ボタン電話、ビジネスホン、システムホン、インターホンなどを一括。

その他の機械・設備についても、同様の趣旨により、極力機械・設備名の絞り込みを行っている。

調査表上、商品名あるいは商品名らしき記載についてはその用途により「〇〇設備」、「〇〇装置」などに修正し表示した。また、商品名には見えないが、用途が不明なものについてはそのまま表示した。

貸事務所など、明らかに償却資産でないもののリース（賃貸）は本表から除いている。ただし、コンピュータソフトなど、償却資産ではないが、土地、家屋でもないものについては、本表に表示した。

その他、機械・設備名のはじめに「自動」、「全自動」などの表現があるものについても、集計に不都合なものについては、適宜表現をはずして表示している。なお、本表はリース資産のみを対象としており、それ以外の自己所有資産の記載があったものは、本表から除いている。

⑥ 保有（保有台数）

リース資産数と、リース資産と同様の資産で自己所有のものとの合計数であり、保有台数のうち、リース資産がどの程度の割合かを示すための数値である。

なお、例えば契約年月日の異なるコンピュータが3台ある場合、本表上は3行にわたって表示されることとなるが、リース以外の台数がある場合は、このうち1行にまとめて表示を行っている。

⑦ リース（うちリース台数）

リース資産のみの台数である。ただし、調査表上、一式として1組で記載されているものはそのまま表示している。また、資産の態様から一式と判断したものは、1組とし、台数を表示した方が適當と思われたものは台数を表示している。したがって、全てにおいて正確な台数が表示されているわけではない。

⑧ 契約年月日

S = 昭和

H = 平成

調査表の中には年月までしか記載されていないものもあるが、プログラムの都合上、適宜「1」などの日付をいれて表示した。

⑨ 期間（契約期間）

2 = 1年以上3年未満

3 = 3年以上5年未満

4 = 5年以上7年未満

5 = 7年以上

調査表上、1と記載した資産があったが、1は1年未満の契約のことであり、リース契約は原則として1年以上のものであるので、本表からは除いて集計した。また、実際の契約期間（6、7など）を記載したものがあったが、適宜判断し、可能な限り修正して表示した。

⑩ リース料

年額のリース料（月額契約のものは、×12）を千円単位で表示した。

業種区分におけるリース資産の活用状況

調査表(E)集計表

分類	市名	業種区分	法個人部	機械・設備名	保有ルート	契約年月日	期間	リース料
12	静岡市	一般機械器具製造	1 3	NC制御装置	1 1 1	S59.06.23	5	154
12	宇都宮市	一般機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	H02.03.27	4	143
12	静岡市	一般機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	S62.09.16	4	408
12	宇都宮市	一般機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	S63.11.17	4	96
12	静岡市	一般機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	H01.09.20	4	192
12	静岡市	一般機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	H02.07.03	4	180
12	神戸市	一般機械器具製造	1 2	コピー	2 2	H02.02.01	4	336
12	静岡市	一般機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	H02.09.11	4	96
12	神戸市	一般機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	H01.02.01	4	144
12	神戸市	一般機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	S60.09.01	4	1,561
12	宇都宮市	一般機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	H03.06.20	2	44
12	神戸市	一般機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	H02.12.01	4	92
12	神戸市	一般機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	H01.02.01	4	245
12	神戸市	一般機械器具製造	1 1	ファクシミリ	2 2	H02.09.01	4	202
12	静岡市	一般機械器具製造	1 2	ファクシミリ	1 1 1	H03.04.20	4	216
12	静岡市	一般機械器具製造	1 2	ファクシミリ	1 1 1	S62.06.25	4	144
12	宇都宮市	一般機械器具製造	1 1	ファクシミリ	1 1 1	H02.08.09	4	48
12	静岡市	一般機械器具製造	1 2	ファクシミリ	1 1 1	S62.04.15	4	132
12	神戸市	一般機械器具製造	1 4	フライス盤	1 1 1	S61.03.01	5	777
12	静岡市	一般機械器具製造	1 2	ワープロ	1 1 1	S63.11.01	4	144
12	宇都宮市	一般機械器具製造	1 2	ワープロ	1 1 1	S60.12.28	4	96
12	静岡市	一般機械器具製造	1 2	ワープロ	1 1 1	S62.07.15	4	420
12	神戸市	一般機械器具製造	1 9	三次元測定器	1 1 1	S62.10.01	5	1,260
12	静岡市	一般機械器具製造	1 3	製図機	1 1 1	H03.04.19	4	1,548
12	静岡市	一般機械器具製造	1 3	製図機	1 1 1	H03.05.17	4	5,808
12	神戸市	一般機械器具製造	1 4	旋盤	1 1 1	S61.03.01	5	2,195
12	神戸市	一般機械器具製造	1 4	旋盤	1 1 1	S61.10.01	5	798
12	宇都宮市	一般機械器具製造	1 1	電話機(一式)	1 1 1	H03.06.20	4	291
12	神戸市	一般機械器具製造	1 3	動力伝達装置製造用設備	1 1 1	S59.03.01	5	1,202
12	神戸市	一般機械器具製造	1 3	動力伝達装置製造用設備	1 1 1	S59.02.01	5	3,045
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3	インサーキットデスター	1 1 1	H01.02.22	4	1,117
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3	インローダー・アンローダー	2 2	H03.01.25	4	688
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3	エアソルダー	1 1 1	H01.03.31	4	2,027
12	島取市	電気機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	H03.04.07	4	185
12	福岡市	電気機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	H02.06.15	4	148
12	前橋市	電気機械器具製造	1 2	コピー	2 2	H03.07.01	4	420
12	水戸市	電気機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	S63.12.23	4	84
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	H01.09.01	4	309
12	札幌市	電気機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	S62.12.15	4	377
12	札幌市	電気機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	S62.02.20	4	226
12	札幌市	電気機械器具製造	1 2	コピー	1 1 1	H02.06.01	4	896
12	水戸市	電気機械器具製造	1 2	コンピュータ	1 1 1	H01.08.28	4	373
12	札幌市	電気機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	S61.03.20	4	302
12	山形市	電気機械器具製造	1 2	コンピュータ	2 2	S63.01.31	4	300
12	山口市	電気機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	S62.06.08	2	833
12	山形市	電気機械器具製造	1 2	コンピュータ	1 1 1	S62.01.01	4	465
12	山形市	電気機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	S63.12.22	4	1,229
12	山形市	電気機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	S62.03.31	4	2,378
12	札幌市	電気機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	H01.07.01	4	895
12	福岡市	電気機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	S62.08.31	4	64
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3	コンピュータ	1 1 1	H02.11.28	4	781
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 1	コンピュータ	4 1	S62.12.01	3	3,528
12	山口市	電気機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	S62.04.30	4	2,410
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 1	コンピュータ	1 1 1	H03.04.01	4	4,301
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 0	コンプレッサー	1 1 1	H01.02.01	4	1,174
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3	コンプレッサー	1 1 1	H02.01.31	4	461
12	山口市	電気機械器具製造	1 1	スーパースラロームシステム	1 1 1	H01.11.30	4	3,279
12	山口市	電気機械器具製造	1 9	スペクトラムアナライザー	1 1 1	S62.04.27	4	622

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法例工部機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
12	山形市	電気機械器具製造	1 2 タイムレコーダー	1 1 S62.01.25	4	202
12	山口市	電気機械器具製造	1 3 ダイポンダー	1 1 S62.04.27	4	776
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 チップ装着機	1 1 H02.04.24	4	1,943
12	岐阜市	電気機械器具製造	1 3 チップ装着機	1 1 H03.03.01	4	8,460
12	岐阜市	電気機械器具製造	1 3 チップ装着機	1 1 H03.05.12	4	8,455
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 4 データ作成機	1 1 H02.11.01	4	3,719
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 はんだ付装置	1 1 S62.06.25	4	468
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 はんだ付装置	1 1 S61.11.28	4	2,340
12	山形市	電気機械器具製造	1 1 ファクシミリ	4 1 H01.04.01	4	290
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 1 ファクシミリ	2 1 H02.10.01	4	232
12	福岡市	電気機械器具製造	1 1 ファクシミリ	1 1 H03.07.25	4	78
12	山口市	電気機械器具製造	1 1 ファクシミリ	1 1 S62.04.08	4	97
12	札幌市	電気機械器具製造	1 1 ファクシミリ	1 1 S62.03.20	4	149
12	福岡市	電気機械器具製造	1 1 プリンター	1 1 S61.11.30	4	83
12	水戸市	電気機械器具製造	1 4 プレス機	1 1 S61.10.29	5	406
12	水戸市	電気機械器具製造	1 4 プレス機	1 1 H01.12.04	5	756
12	山形市	電気機械器具製造	1 3 ポイラー	4 1 S63.03.31	4	780
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 マガジンユニット	1 1 H02.08.28	4	486
12	山口市	電気機械器具製造	1 3 レーザートリマー(一式)	1 1 H02.03.30	4	4,759
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 2 ワープロ	1 1 H03.04.11	4	157
12	札幌市	電気機械器具製造	1 2 ワープロ	1 1 H01.10.01	3	148
12	山形市	電気機械器具製造	1 2 印刷機	1 1 S61.12.26	4	235
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 印刷機・ペースト粘度管理計	2 2 H03.07.22	4	2,293
12	山口市	電気機械器具製造	1 3 印刷機(スクリーン)	2 2 S62.04.27	4	3,206
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 印刷機(スクリーン)	1 1 H02.02.16	4	816
12	山口市	電気機械器具製造	1 3 液体コーティング装置	1 1 S62.04.27	4	758
12	山口市	電気機械器具製造	1 9 選定加速度試験装置	1 1 H01.11.30	4	1,372
12	札幌市	電気機械器具製造	1 4 加工機	1 1 H02.10.01	4	1,570
12	札幌市	電気機械器具製造	1 4 加工機	1 1 S63.12.01	5	309
12	岐阜市	電気機械器具製造	1 3 外観検査装置ライン	1 1 H03.07.16	4	7,972
12	山口市	電気機械器具製造	1 9 乾燥機	1 1 S62.04.27	4	55
12	山口市	電気機械器具製造	1 3 乾燥炉	1 1 S62.04.27	4	941
12	福岡市	電気機械器具製造	1 0 空気清淨機	1 1 S63.12.05	4	294
12	山口市	電気機械器具製造	1 3 厚膜H.I.C用生産設備	1 1 H02.10.01	4	2,866
12	山口市	電気機械器具製造	1 3 厚膜焼成炉・レーザートリマー	3 3 S62.04.27	4	11,959
12	山口市	電気機械器具製造	1 9 硬化槽	1 1 S62.04.27	4	110
12	山口市	電気機械器具製造	1 9 硬化槽(クリーン)	1 1 S62.04.27	4	302
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 3 離葉用ロボット	1 1 S63.03.01	4	2,052
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 3 離葉用ロボット	1 1 H02.07.01	4	2,337
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 3 離葉用ロボット	1 1 S63.05.01	3	10,679
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 3 離葉用ロボット	1 1 S63.03.01	4	2,400
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 3 離葉用ロボット	1 1 H03.05.15	4	2,467
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 3 離葉用ロボット	1 1 S62.07.01	4	7,584
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 3 離葉用ロボット	1 1 H03.02.26	4	13,294
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 3 離葉用ロボット	1 1 H01.12.01	4	20,023
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 3 離葉用ロボット	1 1 H01.08.01	4	13,250
12	鳥取市	電気機械器具製造	1 6 自動車(バン)	3 1 H03.07.29	3	362
12	福岡市	電気機械器具製造	1 6 自動車(バン)	2 1 H03.08.23	3	619
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 真空吸着式ユニット	1 1 S62.10.26	4	259
12	山口市	電気機械器具製造	1 3 真空封止装置	1 1 S62.04.27	4	1,840
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 製造用設備	4 4 H02.08.10	4	8,201
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 製造用設備	1 1 H02.11.28	4	9,245
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 製造用設備	1 1 H01.07.07	4	6,746
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 製造用設備	1 1 S61.07.28	4	5,722
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 製造用設備	1 1 S63.07.11	4	2,892
12	水戸市	電気機械器具製造	1 4 製造用設備	1 1 S61.10.29	5	650
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 製造用設備	1 1 S61.02.18	4	5,614
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 製造用設備	1 1 S62.03.09	4	9,564
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 製造用設備	1 1 S63.11.25	4	5,352
12	前橋市	電気機械器具製造	1 3 製造用設備	1 1 H03.04.03	4	2,877

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人・会社	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料	
12	前橋市	電気機械器具製造	1	3 製造用設備	1	1 H02.06.07	4	4,780
12	前橋市	電気機械器具製造	1	3 電音波洗浄機	1	1 S61.11.29	4	554
12	山口市	電気機械器具製造	1	9 超低温恒温器	1	1 H02.01.04	4	616
12	山口市	電気機械器具製造	1	1 液子換機	1	1 S62.04.08	4	354
12	札幌市	電気機械器具製造	1	2 電話機	1	1 S61.04.25	5	132
12	札幌市	電気機械器具製造	1	2 電話機	10	1 H01.10.31	4	748
12	水戸市	電気機械器具製造	1	2 電話機	1	1 H02.09.11	4	79
12	福岡市	電気機械器具製造	1	1 電話機(一式)	1	1 H01.06.14	5	109
12	山形市	電気機械器具製造	1	1 電話機(一式)	1	1 S63.03.11	5	219
12	山形市	電気機械器具製造	1	1 電話機(一式)	1	1 S63.10.12	4	198
12	山口市	電気機械器具製造	1	9 黏度計(アナログ)	1	1 S62.04.27	4	211
12	山口市	電気機械器具製造	1	3 搬送装置	1	1 H01.10.30	4	621
12	岐阜市	電気機械器具製造	1	3 部品挿入機	1	1 H02.02.06	4	4,688
12	岐阜市	電気機械器具製造	1	3 部品挿入機	1	1 H02.01.18	4	4,880
12	岐阜市	電気機械器具製造	1	3 部品挿入機	1	1 H02.04.17	4	4,709
12	札幌市	電気機械器具製造	1	4 密接機	1	1 H01.10.01	4	1,075
12	山口市	電気機械器具製造	1	3 冷却装置	1	1 S62.04.27	4	245
12	浦和市	輸送用機械器具製造(自動車部品)	1	2 コピー	2	1 S63.03.25	4	979
12	浦和市	輸送用機械器具製造(自動車部品)	1	1 コンピュータ	1	1 S62.10.20	4	2,345
12	広島市	輸送用機械器具製造(自動車部品)	1	1 コンピュータ	1	1 S63.05.01	5	651
12	浦和市	輸送用機械器具製造(自動車部品)	1	1 コンピュータ	5	1 H03.01.30	4	600
12	浦和市	輸送用機械器具製造(自動車部品)	1	1 ファクシミリ	2	2 S63.06.25	4	335
12	広島市	輸送用機械器具製造(自動車部品)	1	4 単能盤	17	5 S63.05.01	5	1,200
14	長崎市	紡織製品製造	1	0 エアコン	4	1 H02.06.20	4	183
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 オートマーチングシステム機	1	1 H02.09.01	5	2,032
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 キャドシステム設備	1	1 S63.03.01	5	7,044
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 キャドシステム設備	1	1 H01.03.01	5	5,574
14	津市	紡織製品製造	1	2 コピー	1	1 H02.07.10	4	93
14	京都市	紡織製品製造	1	2 コピー	1	1 S63.03.10	4	142
14	長崎市	紡織製品製造	1	2 コピー	2	1 S63.12.27	3	123
14	京都市	紡織製品製造	1	2 コピー(カラー)	1	1 S62.09.17	4	840
14	長崎市	紡織製品製造	1	1 コンピュータ	1	1 S62.08.27	3	247
14	津市	紡織製品製造	1	1 コンピュータ	1	1 H02.04.15	4	1,747
14	大阪市	紡織製品製造	1	1 コンピュータ	1	1 H01.12.01	5	13,475
14	京都市	紡織製品製造	1	1 コンピュータ	1	1 H02.08.23	4	55
14	和歌山市	紡織製品製造	1	1 コンピュータ	1	1 H01.03.01	4	341
14	京都市	紡織製品製造	1	1 コンピュータ	1	1 S63.11.07	4	2,477
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 ソフトセットマシン	1	1 H01.01.14	5	2,268
14	津市	紡織製品製造	1	1 ファクシミリ	1	1 S62.07.17	4	270
14	長崎市	紡織製品製造	1	1 ファクシミリ	1	1 S63.02.22	3	168
14	長崎市	紡織製品製造	1	1 ファクシミリ	3	1 H02.07.05	3	53
14	京都市	紡織製品製造	1	1 ファクシミリ	2	2 H03.03.11	4	132
14	和歌山市	紡織製品製造	1	3 フライス機	1	1 S63.12.01	4	960
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 メリヤス編み機	2	2 H02.08.01	5	5,591
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 メリヤス編み機	1	1 H01.02.01	5	2,303
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 メリヤス編み機	1	1 H01.02.01	5	1,836
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 メリヤス編み機	47	2 S61.06.01	5	2,274
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 メリヤス編み機	1	1 S63.10.01	5	3,132
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 メリヤス編み機	2	2 S62.03.01	5	4,512
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 メリヤス編み機	1	1 H01.09.01	5	2,532
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 急速溶過装置	1	1 H02.04.01	5	1,054
14	長崎市	紡織製品製造	1	6 自動車(バン)	2	1 H02.10.17	3	670
14	長崎市	紡織製品製造	1	6 自動車(バン)	1	1 H02.06.01	2	366
14	長崎市	紡織製品製造	1	6 自動車(バン)	1	1 H02.12.13	4	494
14	長崎市	紡織製品製造	1	6 自動車(バン)	1	1 H02.10.19	4	451
14	長崎市	紡織製品製造	1	6 自動車(バン)	1	1 H02.03.10	2	343
14	長崎市	紡織製品製造	1	6 自動車(乗用車)	1	1 S62.12.25	4	768
14	長崎市	紡織製品製造	1	6 自動車(乗用車)	1	1 H02.11.17	3	600
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 除塵設備	1	1 S63.03.01	5	1,086
14	大阪市	紡織製品製造	1	3 色分析装置	1	1 S63.09.01	5	4,621

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法内工部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
14	大阪市	鞋靴製品製造	1 3	染色温水設備	1 1 H01.05.01	5	935
14	大阪市	鞋靴製品製造	1 3	染色機	2 2 S63.09.01	5	6,372
14	大阪市	鞋靴製品製造	1 3	染色機	2 2 S62.04.01	5	3,552
14	大阪市	鞋靴製品製造	1 3	染色機	2 2 S62.10.01	5	6,768
14	大阪市	鞋靴製品製造	1 3	染色機	19 1 S60.12.01	5	245
14	大阪市	鞋靴製品製造	1 3	染色試験機	1 1 S61.01.04	5	38
14	大阪市	鞋靴製品製造	1 3	染料調液装置	1 1 H02.11.01	5	3,826
14	和歌山市	鞋靴製品製造	1 1	電話機(一式)	1 1 H01.08.01	5	124
14	長崎市	鞋靴製品製造	1 1	有線通信機器	7 2 S60.02.10	4	81
14	大阪市	鞋靴製品製造	1 3	連続柔軟処理機	1 1 S63.04.01	5	2,316
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	インクラストティングマシン	1 1 H02.07.12	4	1,620
15	大津市	食料品製造	1 3	エアコン	3 3 S63.10.25	4	554
15	大津市	食料品製造	1 3	エアコン	3 3 S63.09.02	4	451
15	大津市	食料品製造	1 0	エアコン	3 3 S61.11.25	4	322
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	エアコン	2 2 S63.04.21	4	1,068
15	大津市	食料品製造	1 3	エアコン・プレハブ冷蔵庫	2 2 S63.10.25	4	462
15	大津市	食料品製造	1 3	エアコン・自動シーラー・冷蔵庫	6 6 S63.07.05	4	1,492
15	那霸市	食料品製造	1 2	コピー	2 1 S62.08.10	4	85
15	那霸市	食料品製造	1 2	コピー	1 1 H02.10.01	4	105
15	千葉市	食料品製造	1 2	コピー	1 1 H03.06.03	3	96
15	大津市	食料品製造	1 2	コピー	1 1 H03.09.20	4	312
15	福島市	食料品製造	1 2	コピー	1 1 H03.05.23	4	300
15	長野市	食料品製造	1 2	コピー	1 1 H02.11.05	2	15
15	長野市	食料品製造	1 1	コンピュータ	1 1 S59.11.08	4	667
15	千葉市	食料品製造	1 2	コンピュータ	1 1 H01.10.01	3	240
15	大津市	食料品製造	1 1	コンピュータ	1 1 H02.06.05	4	756
15	福島市	食料品製造	1 1	コンピュータ	1 1 H03.02.20	4	6,811
15	鹿児島市	食料品製造	1 1	コンピュータ	1 1 H02.09.17	4	96
15	千葉市	食料品製造	1 2	コンピュータ	4 4 H02.11.20	3	2,040
15	奈良市	食料品製造	1 1	コンピュータ	2 1 S63.04.01	4	130
15	福島市	食料品製造	1 1	コンピュータ	3 3 H03.09.30	4	247
15	那霸市	食料品製造	1 1	コンピュータ	2 1 H01.12.05	4	5,315
15	大津市	食料品製造	1 1	コンピュータ	1 1 S62.11.30	4	206
15	長野市	食料品製造	1 1	コンピュータソフト	4 4 S59.11.08	4	938
15	鹿児島市	食料品製造	1 3	チヨコスライサー	1 1 S63.01.23	4	420
15	奈良市	食料品製造	1 1	バーコードプリンター	1 1 S64.01.01	4	155
15	福島市	食料品製造	1 1	ファクシミリ	1 1 S64.01.07	4	70
15	千葉市	食料品製造	1 2	ファクシミリ	1 1 H03.09.15	3	48
15	福島市	食料品製造	1 1	ファクシミリ	1 1 H03.02.07	4	83
15	金沢市	食料品製造	1 1	ファクシミリ	1 1 H02.02.01	4	108
15	長野市	食料品製造	1 1	ファクシミリ	1 1 S63.06.14	4	128
15	奈良市	食料品製造	1 1	ファクシミリ	1 1 S63.04.01	4	104
15	大津市	食料品製造	1 1	ファクシミリ	3 1 S63.11.27	4	185
15	福井市	食料品製造	1 0	ボイラー	1 1 S62.08.03	5	556
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	ボイラー(蒸気)	1 1 S62.05.15	4	3,348
15	徳島市	食料品製造	1 3	ボイラー(蒸気)	1 1 H01.09.19	4	17
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	ボイラー(蒸気)	1 1 S62.02.03	4	408
15	徳島市	食料品製造	1 8	ラベルプリンター	1 1 S62.12.25	4	10
15	大津市	食料品製造	1 3	ラベルプリンター	1 1 S62.11.06	4	222
15	金沢市	食料品製造	1 2	レジスター	1 1 H01.02.01	4	114
15	大津市	食料品製造	1 2	ワープロ	1 1 1 S62.09.01	4	138
15	福島市	食料品製造	1 3	印刷機	1 1 S62.10.07	4	246
15	大津市	食料品製造	1 3	魚肉採取機	1 1 H02.07.20	4	562
15	大津市	食料品製造	1 3	高温高圧調理殺菌装置	1 1 S63.05.16	4	3,934
15	大津市	食料品製造	1 3	高温高圧調理殺菌装置	1 1 H02.06.06	4	4,500
15	福井市	食料品製造	1 3	三色板付型形機	1 1 H02.04.01	5	804
15	徳島市	食料品製造	1 6	自動車(貨物)	3 1 S63.04.01	4	25
15	大津市	食料品製造	1 3	自動除鉄除マンガン装置	1 1 S63.03.31	4	989
15	福島市	食料品製造	1 8	自動販売機	3 3 H01.08.31	3	418
15	福島市	食料品製造	1 8	自動販売機	2 2 H02.05.31	3	281

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
15	福島市	食料品製造	1 8	自動販売機	3 3 H03.09.30	3	268
15	福島市	食料品製造	1 8	自動販売機	7 7 H03.08.30	3	869
15	福島市	食料品製造	1 8	自動販売機	1 1 H02.02.28	3	167
15	福島市	食料品製造	1 8	自動販売機	2 2 H01.08.30	3	284
15	福島市	食料品製造	1 8	自動販売機	3 1 H02.07.31	3	383
15	福島市	食料品製造	1 8	自動販売機	3 3 H03.02.28	3	374
15	福島市	食料品製造	1 8	自動販売機	2 2 H01.09.28	3	258
15	京良市	食料品製造	1 3	自動包あん機	2 1 S64.01.01	5	669
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	自動包あん機	1 1 S60.11.27	4	1,056
15	奈良市	食料品製造	1 3	自動餅つき機	2 1 S64.01.01	5	328
15	鹿児島市	食料品製造	1 3	自動餅搗機	1 1 S61.01.30	4	22
15	福井市	食料品製造	1 3	自動揚揚機	1 1 H02.12.20	5	3,708
15	大津市	食料品製造	1 3	充填シーラー	1 1 H02.03.30	4	799
15	大津市	食料品製造	1 3	真空ポンプ	1 1 S62.02.28	4	197
15	大津市	食料品製造	1 3	團子製造機・蒸鍊機	1 1 H01.11.07	4	588
15	長野市	食料品製造	1 3	漬物製造設備	39 39 S61.01.31	4	6,525
15	長野市	食料品製造	1	電話機	10 10 H02.07.27	2	116
15	那霸市	食料品製造	1	電話機	29 29 S62.09.10	5	236
15	千葉市	食料品製造	1 2	電話機	8 8 S63.08.10	4	180
15	金沢市	食料品製造	1 1	電話機(一式)	1 1 S63.08.01	4	96
15	大津市	食料品製造	1 3	南蛮窓	1 1 S63.10.19	4	304
15	長野市	食料品製造	1 3	包装機	2 2 S61.02.01	4	98
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	包装機	1 1 S62.10.08	4	1,476
15	福井市	食料品製造	1 3	包装機	1 1 H01.10.01	5	1,680
15	福井市	食料品製造	1 3	包装機	1 1 H01.11.01	5	1,368
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	包装機	1 1 S63.01.23	4	240
15	大津市	食料品製造	1 3	包装機(角折)	1 1 H02.03.30	4	487
15	長野市	食料品製造	1 3	包装機(自動ロケット)	1 1 S58.11.20	4	3,300
15	大津市	食料品製造	1 3	包装機(真空)	1 1 H02.07.26	4	5,664
15	長野市	食料品製造	1 3	包装機他3点	5 5 S61.08.29	4	7,896
15	奈良市	食料品製造	1 3	餅切機	3 3 S64.01.01	5	132
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	冷蔵ケース	1 1 H02.08.11	4	684
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	冷蔵ケース	1 1 S63.11.29	4	828
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	冷蔵庫	1 1 S63.01.23	4	84
15	那霸市	食料品製造	1 8	冷蔵庫(パネル式)	2 2 1 S63.01.10	3	360
15	鹿児島市	食料品製造	1 8	冷蔵庫(フレハブ)	1 1 H02.06.11	4	396
16	岡山市	ビニール製品製造	1 1	コンピュータ	1 1 S61.06.16	4	414
16	岡山市	ビニール製品製造	1 1	ファクシミリ	2 2 S61.09.17	4	228
16	岡山市	ビニール製品製造	1 3	自動袋製袋機	1 1 1 S60.08.20	4	546
16	岡山市	ビニール製品製造	1 2	電話機	16 16 H01.10.01	4	399
16	高知市	印刷業	1 3	クロス折機	1 1 H02.11.21	4	456
16	高知市	印刷業	1 3	コピー	1 1 H01.12.29	4	182
16	高知市	印刷業	1 2	コピー	2 2 H01.12.29	4	182
16	仙台市	印刷業	1 2	コピー	2 2 H03.02.01	4	577
16	仙台市	印刷業	1 2	コピー	1 1 S62.01.01	4	392
16	塩尻市	印刷業	1 2	コピー	2 1 H02.07.01	4	201
16	仙台市	印刷業	1 3	コピー	1 1 S63.04.01	4	70
16	仙台市	印刷業	1 2	コピー	1 1 H03.03.01	4	486
16	大分市	印刷業	1 2	コピー	2 1 H02.11.22	4	235
16	仙台市	印刷業	1 1	コンピュータ	2 2 H01.12.01	4	708
16	松江市	印刷業	1 1	コンピュータ	1 1 S63.10.29	4	1,032
16	仙台市	印刷業	1 1	コンピュータ	5 5 H03.02.01	4	2,336
16	仙台市	印刷業	1 3	コンピュータ	3 1 S64.01.01	4	294
16	盛岡市	印刷業	1 1	コンピュータ	2 1 S62.10.02	4	197
16	仙台市	印刷業	1 1	コンピュータ	1 1 H03.01.01	4	243
16	仙台市	印刷業	1 1	コンピュータ	1 1 H03.03.01	4	313
16	仙台市	印刷業	1 1	コンピュータ	2 2 H02.10.01	4	885
16	仙台市	印刷業	1 1	コンピュータ	1 1 S61.11.01	4	327
16	松江市	印刷業	1 3	コンピュータ・電子組版機	2 2 H03.05.24	5	2,340
16	高知市	印刷業	1 3	コンピュータソフト(一式)	1 1 H02.02.09	4	388

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種	区分	法規工部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
16	高知市	印刷業		1	3 タイプライター	5 3 S63.08.27	4	215
16	高知市	印刷業		1	3 タイプライター	2 2 S61.10.31	4	409
16	松江市	印刷業		1	3 パスター	2 1 H02.08.27	4	847
16	秋田市	印刷業		1	1 ファクシミリ	1 1 H02.01.31	4	142
16	仙台市	印刷業		1	1 ファクシミリ	1 1 S62.02.01	4	1,400
16	松江市	印刷業		1	1 ファクシミリ	2 1 H01.12.21	3	221
16	仙台市	印刷業		1	1 ファクシミリ	1 1 H02.08.01	4	332
16	盛岡市	印刷業		1	1 ファクシミリ	1 1 S63.07.21	4	140
16	仙台市	印刷業		1	6 ポークリフト	1 1 H02.08.01	4	524
16	仙台市	印刷業		1	6 ポークリフト	1 1 H02.12.01	4	525
16	仙台市	印刷業		1	3 プリンター	1 1 S60.07.01	4	351
16	松江市	印刷業		1	3 モノクロスキャナ他4点	7 6 S62.08.29	4	5,040
16	秋田市	印刷業		1	3 レーベルリタ入力電集ターミナル	4 1 S62.12.26	4	2,176
16	仙台市	印刷業		1	2 ワープロ	1 1 S63.09.01	4	392
16	仙台市	印刷業		1	2 ワープロ	1 1 H01.12.01	4	237
16	甲府市	印刷業		1	3 ワープロ	1 1 S62.04.01	4	526
16	仙台市	印刷業		1	3 ワープロ	5 5 H01.03.01	4	520
16	仙台市	印刷業		1	2 ワープロ	2 2 H02.11.01	4	420
16	仙台市	印刷業		1	2 ワープロ	1 1 S61.10.01	4	208
16	高知市	印刷業		1	2 印刷機	1 1 H03.01.23	4	634
16	仙台市	印刷業		1	3 印刷機	1 1 S62.05.01	4	8,208
16	高知市	印刷業		1	3 印刷機	1 1 S62.02.28	4	3,724
16	松江市	印刷業		1	3 印刷機	3 1 S54.04.26	5	433
16	高知市	印刷業		1	3 印刷機	1 1 H02.02.09	4	1,546
16	仙台市	印刷業		1	3 印刷機	3 1 S61.10.01	4	216
16	甲府市	印刷業		1	3 印刷機(オフセット)	1 1 H01.03.01	2	160
16	大分市	印刷業		1	3 印刷機(オフセット)	7 2 H01.09.29	5	21,333
16	大分市	印刷業		1	3 印刷機(オフセット)	1 1 S61.11.27	4	1,544
16	松江市	印刷業		1	3 印刷機(オフセット)	1 1 H02.08.27	5	7,362
16	松江市	印刷業		1	3 印刷機(オフセット)	4 1 S62.02.26	5	11,856
16	新潟市	印刷業		1	3 印刷機(オフセットフォーム)	2 1 H02.04.02	4	2,772
16	新潟市	印刷業		1	3 印刷機(フォーム)	1 1 H02.04.02	4	1,205
16	仙台市	印刷業		1	6 荷役運搬機器	1 1 H02.08.01	4	292
16	仙台市	印刷業		1	6 荷役運搬機器	1 1 S61.11.01	4	292
16	仙台市	印刷業		1	3 組立機	2 1 S61.03.01	4	86
16	仙台市	印刷業		1	3 敷設機	1 1 H03.03.01	4	668
16	仙台市	印刷業		1	3 現像機	2 1 H01.09.01	4	395
16	松江市	印刷業		1	3 現像機	2 1 H03.04.19	4	482
16	仙台市	印刷業		1	3 現像機	1 1 H02.11.01	4	700
16	松江市	印刷業		1	3 高速油圧自動断裁機	1 1 S61.05.12	5	864
16	松江市	印刷業		1	3 高速油圧自動断裁機	1 1 H02.08.27	4	1,206
16	仙台市	印刷業		1	3 積包機	1 1 H01.05.01	4	187
16	秋田市	印刷業		1	3 作図機	1 1 S61.01.28	4	364
16	松江市	印刷業		1	3 作図機	1 1 H02.04.10	5	1,644
16	仙台市	印刷業		1	3 紙折機	1 1 S62.05.01	4	693
16	大分市	印刷業		1	3 紙折機	3 1 S61.11.27	4	1,780
16	仙台市	印刷業		1	3 紙折機	2 1 S61.12.01	4	693
16	大分市	印刷業		1	3 自動マーブル貼機	3 1 S61.11.27	4	643
16	高知市	印刷業		1	6 自動車(バン)	2 1 H02.02.09	3	226
16	秋田市	印刷業		1	6 自動車(軽バン)	2 1 H02.08.09	3	383
16	松江市	印刷業		1	6 自動車(軽貨物)	3 3 S63.06.27	3	554
16	松江市	印刷業		1	3 自動複版機	1 1 H02.08.27	4	804
16	松江市	印刷業		1	3 自動複版機	1 1 S62.02.26	5	1,122
16	高知市	印刷業		1	3 写植機	1 1 H01.09.06	4	331
16	仙台市	印刷業		1	3 写植機	1 1 S63.07.01	5	175
16	松江市	印刷業		1	3 写植機	3 1 S57.04.12	4	77
16	松江市	印刷業		1	3 写植機	2 2 H01.07.28	4	2,136
16	松江市	印刷業		1	3 写植機	1 1 S61.02.25	5	1,332
16	高知市	印刷業		1	3 製版カメラ	1 1 S61.05.31	4	394
16	仙台市	印刷業		1	3 製版機	1 1 S62.12.01	4	4,580

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
16	仙台市	印刷業	1	3 製版機	1 1 S62.09.01	5	4,315
16	仙台市	印刷業	1	3 製版機	1 1 S64.01.01	3	73
16	甲府市	印刷業	1	3 製版機	1 1 S62.09.01	4	829
16	松江市	印刷業	1	3 製版版下プロセッサー	1 1 H02.09.20	4	272
16	甲府市	印刷業	1	3 製本機	1 1 S62.09.01	4	368
16	仙台市	印刷業	1	3 中型機	1 1 S63.06.01	5	8,112
16	仙台市	印刷業	1	3 中型機	1 1 H01.12.01	4	1,588
16	秋田市	印刷業	1	3 電子色分解直接網かけ装置	2 2 S62.08.11	4	9,272
16	仙台市	印刷業	1	1 電話機	1 1 S60.12.01	4	54
16	高知市	印刷業	1	1 電話機	5 5 H01.10.19	5	76
16	大分市	印刷業	1	1 電話機（一式）	1 1 S63.02.09	5	163
16	仙台市	印刷業	1	1 電話機（一式）	1 1 H01.10.01	5	711
16	仙台市	印刷業	1	1 電話交換機	1 1 S62.12.01	5	180
16	仙台市	印刷業	1	1 電話交換機	1 1 S62.08.01	5	826
16	高知市	印刷業	1	3 紙集印刷システム	1 1 H01.02.01	4	804
16	高知市	印刷業	1	3 紙集組版システム	1 1 H03.09.05	4	1,182
16	高崎市	印刷業	1	3 紙集組版システム	1 1 H01.11.06	4	611
16	仙台市	印刷業	1	3 収数計算機	2 1 H01.03.01	4	333
16	松江市	印刷業	1	3 万能型コローター	1 1 H02.08.27	4	1,651
16	高知市	印刷業	1	3 無線機	1 1 S63.11.21	4	474
16	高松市	家具・装備品製造（木製）	1	3 N C ルーター	1 1 S62.02.28	3	4,356
16	高松市	家具・装備品製造（木製）	1	3 N C ルーター	1 1 H02.05.10	3	4,107
16	高松市	家具・装備品製造（木製）	1	3 コンピュータ	1 1 S60.03.30	3	1,116
16	高松市	家具・装備品製造（木製）	1	3 テープコントロールルーター	1 1 S57.04.30	3	660
16	高松市	家具・装備品製造（木製）	1	3 テープコントロールルーター	1 1 S60.05.23	3	4,752
16	高松市	家具・装備品製造（木製）	1	3 プロフィミット	1 1 S63.08.23	3	1,788
16	高松市	家具・装備品製造（木製）	1	3 特殊なせつ機	1 1 S63.01.18	3	850
16	高松市	家具・装備品製造（木製）	1	3 収はぎ機・傾斜プレス	1 1 H02.06.05	3	1,885
16	松山市	金属製品製造（缶）	1	2 コピー	1 1 S63.11.11	4	300
16	松山市	金属製品製造（缶）	1	1 コンピュータ	1 1 H03.05.10	4	222
16	松山市	金属製品製造（缶）	1	1 コンピュータ	2 1 H03.03.28	4	225
16	松山市	金属製品製造（缶）	1	4 ネックドイン缶設備	1 1 S61.10.01	5	6,755
16	松山市	金属製品製造（缶）	1	1 ファクシミリ	2 2 H03.04.01	4	92
16	松山市	金属製品製造（缶）	1	1 ファクシミリ	1 1 S59.08.01	5	30
16	松山市	金属製品製造（缶）	1	1 電話機	42 42 S63.08.08	5	389
16	松山市	金属製品製造（缶）	1	4 溶接機（一式）	2 1 S60.11.01	5	45,608
16	佐賀市	紙加工品製造	1	0 カーベット	1 1 S62.10.01	4	396
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 クラボットバレタイザー	1 1 S60.12.01	5	4,000
16	佐賀市	紙加工品製造	1	2 コピー	1 1 H02.06.01	4	117
16	佐賀市	紙加工品製造	1	2 コピー	1 1 H01.05.01	4	223
16	佐賀市	紙加工品製造	1	2 コピー	1 1 H01.09.01	4	463
16	横浜市	紙加工品製造	1	2 コピー	1 1 S61.03.06	4	96
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 コンピュータ---	1 1 S63.09.01	4	2,209
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 コンピュータ	1 1 S63.07.01	4	1,766
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 コンピュータ	1 1 H01.04.01	4	98
16	横浜市	紙加工品製造	1	2 コンピュータ	2 2 H02.05.17	4	494
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 コンピュータ	1 1 S63.04.01	4	1,661
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 コンピュータ	1 1 S63.01.01	4	471
16	横浜市	紙加工品製造	1	2 コンピュータ	2 2 H02.11.20	4	375
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 コンピュータ	1 1 H03.03.01	4	507
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 コンピュータ	1 1 H03.08.01	4	296
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 コンピュータソフト	1 1 S61.12.01	4	488
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 サックマシン	1 1 H01.09.01	5	5,666
16	佐賀市	紙加工品製造	1	2 シュレッダー	1 1 H03.08.01	4	109
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 ファクシミリ	1 1 H03.01.01	4	94
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 ファクシミリ	1 1 H02.02.01	4	47
16	横浜市	紙加工品製造	1	1 ファクシミリ	1 1 S63.01.27	4	156
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 ファクシミリ	1 1 H03.07.01	4	96
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 ファクシミリ	1 1 S62.06.01	4	47
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 フォークリフト	1 1 S63.01.01	3	794

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料	
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 フォークリフト(バッテリー)	1	1 H03.07.01	3	1,767
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 プレス機	1	1 S60.08.01	5	3,702
16	佐賀市	紙加工品製造	1	0 ボイラー	1	1 S61.04.01	4	580
16	佐賀市	紙加工品製造	1	2 ワープロ	1	1 H02.06.01	4	360
16	横浜市	紙加工品製造	1	3 荷札機(一穴)	2	1 S61.01.31	4	780
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 紙搬反転機	1	1 S60.12.01	5	3,348
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 印刷用インク盛機	1	1 S61.02.01	4	896
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 自動結束機	1	1 S61.04.01	4	1,414
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 自動仕訳配送ラインシステム	1	1 S60.09.01	5	3,479
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 H03.03.20	3	2,545
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 H03.04.06	3	681
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 S63.11.22	3	479
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 H01.10.18	3	458
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 H02.10.04	3	472
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 H02.02.27	3	606
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 S63.02.26	3	461
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 H02.02.27	3	648
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 S63.11.28	3	487
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 H02.08.01	3	497
16	佐賀市	紙加工品製造	1	6 自動車	1	1 H01.03.06	3	424
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 自動通版機	1	1 S61.02.01	4	2,083
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 自動通版機	1	1 H01.08.01	5	1,230
16	佐賀市	紙加工品製造	1	3 自動掛機	1	1 H01.08.01	4	112
16	佐賀市	紙加工品製造	1	0 常用発電装置	1	1 H03.06.01	5	6,711
16	佐賀市	紙加工品製造	1	0 常用発電装置	1	1 S63.10.01	5	6,480
16	横浜市	紙加工品製造	1	3 断板機	1	1 S61.12.10	4	1,440
16	佐賀市	紙加工品製造	1	1 電話機(一式)	1	1 S61.05.01	4	1,151
16	名古屋市	写真製版	1	2 コピー	1	1 S63.05.07	4	374
16	名古屋市	写真製版	1	1 ファクシミリ	1	1 S63.09.10	4	102
16	富山市	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	5 アングルベンダー	1	1 H02.11.19	5	2,973
16	富山市	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	5 アングルベンダー、他	2	2 H01.04.19	4	2,095
16	富山市	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	5 アングルベンダー、他	2	2 H01.04.19	4	2,034
16	富山市	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	2 コピー	1	1 H02.02.07	4	207
16	富山市	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	2 ファクシミリ	1	1 H02.06.04	4	90
16	富山市	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	6 フォークリフト	1	1 H02.11.19	3	840
16	富山市	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	8 ボイラー(一式)	1	1 H01.05.30	4	2,760
16	富山市	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	6 自動車(トラック)	1	1 H01.05.09	3	1,236
16	富山市	非鉄金属製造(アルミ建材)	1	6 自動車(乗用車)	1	1 H01.08.01	3	640
16	清森市	窓枠(ガラス)	1	3 ガラス洗浄機	1	1 S63.03.22	4	2,076
16	清森市	窓枠(ガラス)	1	1 コンピュータ	1	1 S63.11.01	5	707
16	清森市	窓枠(ガラス)	1	6 フォークリフト	2	1 S63.06.01	4	619
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	8 2柱リフト他2点	1	1 H02.05.22	4	175
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	8 2柱リフト他4点	1	1 H01.06.23	4	346
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	1 POSシステム	1	1 S61.11.12	4	466
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	1 POSシステム	14	14 S62.09.01	4	4,879
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	8 オイルチェンジャー他2点	1	1 H02.06.28	4	58
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	1 カード作製機	1	1 H01.09.07	4	789
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	8 コーヒーカウンター(一式)	1	1 S63.03.23	4	252
21	福岡市	ガソリンスタンド	1	2 コピー	1	1 H01.06.15	4	123
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	2 コピー	1	1 S63.05.07	4	133
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	1 コンピュータ	3	3 H03.03.01	4	1,836
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	1 コンピュータ	1	1 H01.01.21	4	691
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	1 コンピュータ	1	1 S63.02.01	3	204
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	1 コンピュータ	1	1 H02.09.01	4	306
21	鳥取市	ガソリンスタンド	1	1 コンピュータ	1	1 S63.11.25	4	1,212
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	1 コンピュータソフト	1	1 H01.10.01	4	252
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	8 タイヤチェンジャー	1	1 H02.12.04	4	142
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	8 タイヤチャレンジャー	2	2 S63.07.05	4	143
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	8 タイヤチャレンジャー	1	1 S63.10.01	4	95
21	新潟市	ガソリンスタンド	1	8 タイヤチェンジャー	2	2 S62.11.10	4	195

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	トルコンチェンジャー	11 1 H03.05.01	4	739
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	トルコンチェンジャー	1 1 S63.10.01	4	47
21	福岡市	ガソリンスタンド	1 1	ファクシミリ	1 1 H01.12.30	4	238
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	ホイルバランサー	1 1 H01.08.30	4	74
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	ホイルバランサー	1 1 S63.09.16	4	76
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	ホイール・シート・タイヤエンジ'ヤー	1 1 H03.05.23	4	293
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	ホイール・シート・タイヤエンジ'ヤー	1 1 S61.11.12	4	229
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 2	ワープロ	1 1 S63.07.22	3	133
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	自動販売機	1 1 S63.04.12	4	92
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	自動販売機	2 2 S62.07.28	4	462
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	1 1 H01.06.01	4	1,364
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	2 2 H02.04.01	4	3,218
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	2 2 S63.04.01	4	2,671
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	1 1 S61.11.01	4	1,308
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	9 9 H03.03.01	4	14,054
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	2 2 S63.06.01	4	1,500
21	福岡市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	5 5 H02.07.31	4	5,700
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	1 1 H03.06.01	4	1,595
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	1 1 H01.12.21	4	1,508
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	洗車機	1 1 H02.10.01	4	1,398
21	福岡市	ガソリンスタンド	1 8	洗浄機	2 2 H01.12.01	4	152
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	店舗設備(一式)	1 1 H02.05.15	4	714
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	店舗設備(一式)	1 1 H02.01.06	4	203
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	店舗設備(一式)	1 1 H03.01.04	4	266
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	店舗設備(一式)	1 1 H02.09.01	4	688
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	店舗設備(一式)	1 1 S63.04.01	4	428
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	店舗設備(一式)	1 1 H01.05.05	4	415
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 8	店舗設備(一式)	1 1 S61.11.15	4	364
21	福岡市	ガソリンスタンド	1 1	電話機	5 5 H01.05.03	5	271
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 1	電話機(一式)	1 1 S63.02.22	5	301
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 1	灯仙配送システム(一式)	1 1 H01.01.21	4	230
21	新潟市	ガソリンスタンド	1 1	無線通信機器(一式)	1 1 H03.07.18	4	278
21	青森市	レコード・楽器販売	1 1	コンピュータ	2 1 S62.10.20	4	169
21	青森市	レコード・楽器販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.04.01	4	942
21	青森市	レコード・楽器販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.07.05	4	181
21	青森市	レコード・楽器販売	1 1	レジスター	1 1 S63.04.07	4	85
21	青森市	レコード・楽器販売	1 1	レジスター	1 1 S62.10.26	4	68
21	青森市	レコード・楽器販売	1 2	机	3 1 H01.03.31	4	55
21	青森市	レコード・楽器販売	1 0	防犯設備(一式)	1 1 H02.12.18	4	678
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	アクリル板	1 1 H02.04.02	4	44
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	エアコン	3 3 H01.08.10	4	744
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	エアコン	1 1 H02.04.02	4	252
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	エアコン..	2 2 S62.10.06	4	398
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	エアコン	1 1 S62.10.06	4	180
21	神戸市	衣料品販売	1 8	エアコン	1 1 S62.08.01	5	59
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	エアコン	1 1 H01.11.29	4	225
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	エアコン	1 1 H01.11.29	4	291
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	エアコン	1 1 H02.04.02	4	318
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	エアコン	4 4 H01.12.21	4	1,168
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	エアコン	1 1 H02.04.02	4	235
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	カウンター	1 1 H01.12.21	4	124
21	京都市	衣料品販売	1 2	コピー	1 1 H03.03.27	4	174
21	熊本市	衣料品販売	1 2	コピー	1 1 S62.08.27	4	48
21	熊本市	衣料品販売	1 1	コンピュータ	1 1 S63.06.07	4	2,376
21	京都市	衣料品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.12.18	2	378
21	静岡市	衣料品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.09.01	4	58
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	サンボール(一式)	1 1 H02.07.16	4	367
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	シーリングライト	6 6 H02.04.02	4	43
21	神戸市	衣料品販売	1 8	シャッター設備	1 1 S62.08.01	5	71
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	ショーケース	1 1 H01.12.21	4	643

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法商工部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料	
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ショーケース	1	1 H01.12.21	4	321
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ショーケース	1	1 H01.12.21	4	482
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ショーケース	6	6 H01.12.21	4	146
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ショーケース	30	30 H01.12.21	4	658
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ショーケース(一式)	45	45 S62.10.06	4	600
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ショーケース(一式)	45	45 S62.10.06	4	600
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ショーケースライン	14	14 H02.04.02	4	60
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スタンドミラー	4	4 H02.04.02	4	100
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スチール棚	4	4 H01.11.29	4	213
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スチール棚	12	12 H01.11.29	4	816
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スチール棚	6	6 H02.04.02	4	235
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スチール棚	12	12 H01.08.10	4	852
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スチール棚	2	2 H01.12.21	4	106
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スチール棚	2	2 H01.11.29	4	46
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スチール棚	13	13 H01.12.21	4	793
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スチール棚	2	2 H01.08.10	4	108
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スチール棚	13	13 H02.04.02	4	576
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ステージ	3	3 H02.04.02	4	44
21	神戸市	衣料品販売	1	8 スプリングラー設備	1	1 S62.08.01	5	65
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	4	4 H01.08.10	4	31
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	6	6 H01.08.10	4	16
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	6	6 H01.12.21	4	38
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	21	21 H01.08.10	4	84
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	1	1 H01.12.21	4	12
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	27	27 H01.12.21	4	49
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	18	18 H01.12.21	4	87
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	7	7 H01.12.21	4	69
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	1	1 H01.12.21	4	6
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	24	24 H01.12.21	4	76
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	40	40 H02.04.02	4	48
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	5	5 H01.08.10	4	22
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	4	4 H02.04.02	4	45
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	27	27 H01.12.21	4	49
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	22	22 H01.12.21	4	112
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポット	5	5 H01.08.10	4	36
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポットライト	50	50 H01.11.29	4	57
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポットライト	5	5 H01.11.29	4	54
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポットライト	32	32 H01.11.29	4	62
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポットライト	4	4 H01.11.29	4	42
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポットライト	10	10 H01.11.29	4	16
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スポットライト	16	16 H01.11.29	4	134
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スライドはしご	2	2 H01.12.21	4	19
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 スライドはしご	1	1 H01.12.21	4	54
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ダウンライト	9	9 H02.04.02	4	9
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ダウンライト	3	3 H01.11.29	4	1
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ダクトレール	18	18 H02.04.02	4	44
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ダクトレール	9	9 H02.04.02	4	80
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ダクトレール	13	13 H02.04.02	4	22
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 テーブル	1	1 H01.08.10	4	54
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ディスプレイボックス	1	1 H01.12.21	4	141
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ディスプレイ台	1	1 H01.08.10	4	108
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ディスプレイ用はしご	2	2 H02.04.02	4	25
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ネオンサイン	12	12 H02.04.02	4	150
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ネオンサイン	6	6 H03.04.01	4	312
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ネオンサイン	12	12 H02.07.02	4	106
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ネオンサイン	8	8 H01.08.10	4	468
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ネオンサイン	1	1 H02.04.02	4	273
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ネオンサイン(メーカー)	4	4 H02.04.02	4	290
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ハンガーバイブ	4	4 H01.08.10	4	228
21	鹿児島市	衣料品販売	1	8 ファン	2	2 H02.04.02	4	16

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人部	機械・設備名	保有リース契約年月日期間	リース料
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	フィッティングルーム	1 1 H01.12.21 4	14
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	フィッティングルーム	3 3 H01.12.21 4	182
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	フィッティングルーム	3 3 H01.11.29 4	37
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	フィッティングルーム	4 4 H01.08.10 4	252
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	フィッティングルーム	3 3 H01.12.21 4	255
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	フィッティングルーム	4 4 H02.04.02 4	105
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	プラケット	4 4 H02.04.02 4	9
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	シン台	1 1 H01.11.29 4	68
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	シン台	1 1 H01.08.10 4	42
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	シン台	1 1 H02.04.02 4	39
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	シン台	1 1 H01.12.21 4	63
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	ミラー台	3 3 H01.08.10 4	43
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	ミラー台	1 1 H01.12.21 4	43
21	静岡市	衣料品販売	1 2	レジスター	1 1 S62.12.27 4	55
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	レジ台	1 1 H01.12.21 4	51
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	レジ台	1 1 H01.11.29 4	84
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	レジ台	1 1 H01.08.10 4	30
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	レジ台	1 1 H02.04.02 4	37
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	レジ台	1 1 H01.12.21 4	190
21	静岡市	衣料品販売	1 2	ワープロ	2 2 H01.10.27 4	89
21	京都市	衣料品販売	1 2	ワープロ	2 1 H03.03.13 2	35
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	椅子	4 4 H01.12.21 4	49
21	京都市	衣料品販売	1 1	火災報知設備(一式)	1 1 S62.09.18 4	648
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	看板	2 2 H02.04.02 4	148
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	看板	1 1 H02.07.02 4	22
21	神戸市	衣料品販売	1 8	排水衛生設備	1 1 S62.08.01 5	13
21	静岡市	衣料品販売	1 0	空気清浄機	1 1 H02.09.21 3	67
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	広告塔	1 1 H01.08.10 4	660
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	商業用什器(一式)	1 1 H02.09.10 4	5,184
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	飾り窓	2 2 H01.08.10 4	72
21	京都市	衣料品販売	1 8	植札印字機	2 1 H02.05.14 3	116
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	陳列家具	3 3 H01.12.21 4	51
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	陳列家具	1 1 H01.12.21 4	156
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	陳列家具	1 1 H01.12.21 4	156
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	陳列棚	1 1 H01.08.10 4	523
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	店舗設備(一式)	65 65 S63.05.23 4	1,728
21	神戸市	衣料品販売	1 8	電気設備	1 1 S62.08.01 5	59
21	熊本市	衣料品販売	1 1	電話機	10 10 H01.02.28 5	102
21	熊本市	衣料品販売	1 1	電話機	2 2 H02.09.25 5	68
21	広島市	衣料品販売	1 1	電話機	5 1 H02.03.20 5	167
21	原都市	衣料品販売	1 1	電話機(一式)	1 1 H02.04.13 4	415
21	神戸市	衣料品販売	1 8	内装設備	1 1 S62.08.01 5	1,275
21	神戸市	衣料品販売	1 8	内装設備	1 1 S62.08.01 4	158
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	壁面什器	1 1 H01.12.21 4	230
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	壁面什器	2 2 H01.12.21 4	732
21	鹿児島市	衣料品販売	1 8	壁面什器	1 1 H01.12.21 4	466
21	福井市	飲食料品・衣料品販売	1 1	コンビュータ	1 1 S62.11.28 4	1,028
21	福井市	飲食料品・衣料品販売	1 1	レジスター(POS)	16 16 S62.11.30 4	8,139
21	福井市	飲食料品・衣料品販売	1 1	レジスター(POS)	7 7 S63.04.25 4	522
21	福井市	飲食料品・衣料品販売	1 1	レジスター(POS)	1 1 S63.01.05 4	485
21	福井市	飲食料品・衣料品販売	1 0	省電力設備	3 3 S63.04.08 4	1,182
21	福井市	飲食料品・衣料品販売	1 0	低圧自動制御盤	1 1 S61.06.10 5	753
21	福井市	飲食料品・衣料品販売	1 8	店舗設備(一式)	1 1 S62.11.30 4	9,151
21	福井市	飲食料品・衣料品販売	1 8	店舗設備(一式)	1 1 S60.11.23 4	4,660
21	福井市	飲食料品・衣料品販売	1 8	店舗設備(一式)	1 1 H01.12.01 5	37,915
21	仙台市	飲食料品販売	1 8	POSシステム	1 1 S63.12.15 4	1,332
21	山口市	飲食料品販売	1 8	エアコン	1 1 H01.07.01 4	1,977
21	松山市	飲食料品販売	1 8	エアコン(一式)	1 1 H01.07.04 3	540
21	松山市	飲食料品販売	1 8	エアコン(一式)	1 1 S63.09.29 3	742
21	松山市	飲食料品販売	1 8	エアコン(一式)	1 1 S63.08.01 3	1,050

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法額工部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
21	大分市	飲食料品販売	1	8 オープンケース	22	7 S63.10.05 4	1,056
21	甲府市	飲食料品販売	1	8 カラオケ装置	2	2 H02.07.01 2	780
21	神戸市	飲食料品販売	1	2 コピー	2	1 S61.11.01 4	60
21	名古屋市	飲食料品販売	1	2 コピー	1	1 H03.07.03 4	108
21	京都市	飲食料品販売	2	2 コピー	1	1 H01.07.10 4	185
21	大分市	飲食料品販売	1	2 コピー	1	1 S63.07.20 4	504
21	山口市	飲食料品販売	1	2 コピー	1	1 H03.03.01 4	182
21	仙台市	飲食料品販売	1	2 コンピュータ	1	1 S61.07.30 4	480
21	高知市	飲食料品販売	1	1 コンピュータ	1	1 H02.12.10 4	1,200
21	京都市	飲食料品販売	2	1 コンピュータ	1	1 H02.05.15 4	141
21	高知市	飲食料品販売	2	1 コンピュータ	1	1 S63.12.01 4	348
21	富山市	飲食料品販売	2	1 コンピュータ	1	1 S63.01.13 4	643
21	和歌山市	飲食料品販売	1	1 コンピュータ	1	1 H01.12.01 4	4,440
21	盛岡市	飲食料品販売	1	1 コンピュータ	1	1 S63.09.21 5	1,188
21	名古屋市	飲食料品販売	1	1 コンピュータ	3	1 S62.05.01 4	4,973
21	仙台市	飲食料品販売	1	8 コンピュータ	1	1 H02.07.03 4	78
21	甲府市	飲食料品販売	1	1 コンピュータソフト	1	1 H02.06.01 4	420
21	山口市	飲食料品販売	1	2 パーコードプリンター	2	2 S63.03.01 4	199
21	高知市	飲食料品販売	2	1 ファクシミリ	1	1 H02.02.01 4	52
21	高知市	飲食料品販売	1	1 ファクシミリ	1	1 H03.01.04 5	897
21	山口市	飲食料品販売	1	1 ファクシミリ	1	1 H02.03.01 4	110
21	盛岡市	飲食料品販売	1	1 ファクシミリ	1	1 H03.09.17 4	66
21	仙台市	飲食料品販売	1	8 ラベルプリンター	1	1 S63.04.05 4	100
21	仙台市	飲食料品販売	1	8 ラベルプリンター	1	1 S58.10.27 5	110
21	山口市	飲食料品販売	1	2 レジスター	1	1 S63.03.01 4	1,134
21	新潟市	飲食料品販売	2	8 レジスター	2	1 S62.04.01 4	341
21	広島市	飲食料品販売	2	8 レジスター	1	1 H01.01.19 5	60
21	京都市	飲食料品販売	2	2 ワープロ	1	1 H03.06.10 2	38
21	松山市	飲食料品販売	1	2 椅子・テーブル（一式）	1	1 H01.07.10 3	1,272
21	松山市	飲食料品販売	1	2 椅子・テーブル（一式）	1	1 S63.10.28 3	4,219
21	山口市	飲食料品販売	1	2 印刷機	1	1 S62.12.01 4	316
21	新潟市	飲食料品販売	2	2 印刷機	1	1 S62.12.01 4	300
21	松山市	飲食料品販売	1	0 目板（一式）	1	1 H03.07.04 4	1,182
21	松山市	飲食料品販売	1	0 目板（一式）	1	1 S61.06.24 4	1,188
21	松山市	飲食料品販売	1	0 看板（一式）	1	1 S62.04.22 4	659
21	大分市	飲食料品販売	1	8 計量機	3	1 H01.07.05 4	204
21	和歌山市	飲食料品販売	1	6 自動車（トラック）	4	4 S62.05.01 3	1,750
21	和歌山市	飲食料品販売	1	6 自動車（トラック）	5	5 H01.04.01 3	1,750
21	盛岡市	飲食料品販売	1	6 自動車（トラック）	7	1 H03.05.20 3	529
21	盛岡市	飲食料品販売	1	6 自動車（トラック）	1	1 H01.10.30 3	482
21	和歌山市	飲食料品販売	1	6 自動車（バン）	2	2 S62.05.01 3	1,750
21	和歌山市	飲食料品販売	1	6 自動車（軽トラック）	4	4 S63.10.01 3	1,750
21	奈良市	飲食料品販売	2	8 自動販売機	1	1 H01.12.01 2	253
21	岐阜市	飲食料品販売	1	8 自動販売機	1	1 H01.08.16 3	169
21	仙台市	飲食料品販売	1	8 自動販売機	1	1 H01.06.07 4	156
21	奈良市	飲食料品販売	1	8 自動販売機	2	2 S63.05.01 3	254
21	奈良市	飲食料品販売	2	8 自動販売機	2	2 H02.04.01 2	408
21	広島市	飲食料品販売	2	8 自動販売機	2	1 S63.12.08 5	120
21	奈良市	飲食料品販売	1	8 自動販売機	3	3 H01.09.01 3	409
21	高知市	飲食料品販売	1	8 自動販売機	1	1 S63.01.25 4	1,231
21	新潟市	飲食料品販売	2	8 自動販売機	2	1 H02.06.01 4	171
21	松山市	飲食料品販売	1	0 省電力設備	1	1 H02.02.05 4	739
21	山口市	飲食料品販売	1	0 省電力設備	1	1 H01.09.01 4	271
21	甲府市	飲食料品販売	1	8 食器洗浄機	1	1 H02.12.01 4	482
21	松山市	飲食料品販売	1	8 刷房設備（一式）	1	1 S63.08.30 4	1,054
21	大分市	飲食料品販売	1	8 製氷機	2	1 H01.09.30 4	219
21	松山市	飲食料品販売	1	8 製麵機（一式）	1	1 S61.07.21 4	497
21	高知市	飲食料品販売	1	8 調理機	1	1 S63.07.21 4	4,003
21	富山市	飲食料品販売	2	1 電話機	1	1 S61.06.18 5	198
21	金沢市	飲食料品販売	1	1 電話機	2	2 S63.10.01 3	152

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法外工部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
21	姫岡市	飲食料品販売	1 2	電話機	10 10 H03.09.01	4	226
21	水戸市	飲食料品販売	1 8	電話機(一式)	1 1 H02.07.18	4	208
21	松山市	飲食料品販売	1 0	内装設備(一式)	1 1 H01.07.10	4	1,082
21	松山市	飲食料品販売	1 0	内装設備(一式)	1 1 H02.02.27	4	611
21	松山市	飲食料品販売	1 0	内装設備(一式)	1 1 S62.08.28	4	4,870
21	松山市	飲食料品販売	1 0	内装設備(一式)	1 1 S63.07.04	4	1,010
21	松山市	飲食料品販売	1 0	内装設備(一式)	1 1 S63.12.23	4	623
21	松山市	飲食料品販売	1 0	内装設備(一式)	1 1 H01.12.22	4	3,984
21	高知市	飲食料品販売	2 3	包装機	1 1 H03.09.25	4	578
21	水戸市	飲食料品販売	1 8	冷蔵庫	6 6 H02.06.14	5	907
21	松山市	飲食料品販売	1 8	冷蔵庫(一式)	1 1 H01.07.10	3	708
21	大津市	化粧品販売	1 2	コピー	1 1 S63.09.01	4	75
21	大津市	化粧品販売	1 8	ピューティーブロッサー	1 1 S63.08.01	4	709
21	大津市	化粧品販売	1 1	ファクシミリ	1 1 S63.09.01	4	37
21	大津市	化粧品販売	1 1	ファクシミリ	1 1 S63.06.21	4	50
21	大津市	化粧品販売	1 1	店頭情報管理システム	1 1 H02.09.01	4	1,280
21	山形市	家具・建具販売	1 1	コンピュータ	8 8 S62.01.29	4	1,169
21	山形市	家具・建具販売	1 1	コンピュータソフト	1 1 S62.01.29	4	199
21	山形市	家具・建具販売	1 1	ファクシミリ	1 1 S62.01.20	4	254
21	山形市	家具・建具販売	1 1	電話機	4 4 S62.01.20	5	71
21	高松市	各種商品販売	2 1	POSシステム	1 1 H02.11.19	3	438
21	前橋市	各種商品販売	1 3	エアー緩衝材製造機	1 1 H02.11.28	4	611
21	前橋市	各種商品販売	1 0	エアコン	3 3 H03.06.12	4	428
21	前橋市	各種商品販売	1 0	エアコン	1 1 H03.05.31	4	1,883
21	前橋市	各種商品販売	1 2	コピー	1 1 H03.01.01	4	278
21	前橋市	各種商品販売	1 2	コピー	1 1 H02.03.28	3	422
21	高松市	各種商品販売	2 2	コピー	1 1 H03.07.10	3	192
21	前橋市	各種商品販売	1 2	コピー	1 1 H03.07.15	3	344
21	前橋市	各種商品販売	1 2	コピー	1 1 H03.01.24	3	299
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コミュニケーションシステム	1 1 H02.04.01	4	399
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.07.01	4	198
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.08.01	4	621
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.03.01	4	793
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H01.10.01	4	3,020
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.02.01	4	284
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.03.01	4	833
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.09.01	4	477
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.05.01	3	205
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.02.01	4	224
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.02.01	4	957
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.02.01	4	1,964
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.07.01	4	412
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.09.01	4	651
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.07.01	4	198
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.07.01	4	198
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.07.01	4	236
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 S63.11.01	4	23,666
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.07.01	4	91
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.08.01	4	946
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.03.01	4	8,639
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.02.01	4	187
21	那須市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.01.15	4	161
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.09.01	4	469
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	2 2 H03.06.01	4	375
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ	1 1 H02.07.01	4	1,009
21	前橋市	各種商品販売	1 1	コンピュータ(一式)	1 1 H01.10.01	4	12,460
21	前橋市	各種商品販売	1 3	スリーブラバージュリングトラン	2 2 H01.11.28	4	1,635
21	前橋市	各種商品販売	1 8	パレットラック	1 1 H01.10.23	5	231
21	那須市	各種商品販売	1 1	ファクシミリ	2 2 S63.12.02	4	58
21	高松市	各種商品販売	2 1	ファクシミリ	1 1 S63.11.08	3	75

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法商工部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
21	前橋市	各種商品販売	1 2	ファクシミリ・コピー	1 1 H03.04.26	3	140
21	前橋市	各種商品販売	1 6	フォーリフト	1 1 S62.10.12	3	501
21	前橋市	各種商品販売	1 1	プリンター	1 1 S62.08.28	4	186
21	前橋市	各種商品販売	1 8	ベルトコンベヤ	1 1 H02.09.14	5	1,472
21	前橋市	各種商品販売	1 2	ワープロ・コンピュータ	12 12 H01.12.25	4	734
21	前橋市	各種商品販売	1 8	移動棚	1 1 H02.06.28	5	1,362
21	前橋市	各種商品販売	1 3	紙折機	1 1 S62.10.20	4	396
21	葛巣市	各種商品販売	2 8	自動販売機	6 1 H01.07.03	3	156
21	葛巣市	各種商品販売	2 8	自動販売機	1 1 H01.07.08	3	96
21	前橋市	各種商品販売	1 3	自動封入封袋機	1 1 S62.08.18	4	4,236
21	前橋市	各種商品販売	1 3	自動力率装置	1 1 S63.08.29	4	726
21	前橋市	各種商品販売	1 3	便器機	1 1 S62.10.12	4	253
21	前橋市	各種商品販売	1 2	電話機	3 3 H01.12.11	5	24
21	前橋市	各種商品販売	1 2	電話機(一式)	1 1 H03.04.08	3	186
21	前橋市	各種商品販売	1 1	販売情報システム	1 1 S53.12.29	4	6,192
21	前橋市	各種商品販売	1 2	郵便料金計器	1 1 H02.11.13	4	395
21	秋田市	玩具、飲食料品販売	1 2	コピー	1 1 H02.03.20	3	369
21	秋田市	玩具、飲食料品販売	1 1	コンピュータ	1 1 S63.11.15	4	1,734
21	秋田市	玩具、飲食料品販売	1 1	自動交換装置	1 1 H01.10.18	4	243
21	秋田市	玩具、飲食料品販売	1 1	自動交換装置	1 1 H01.02.01	4	207
21	秋田市	玩具、飲食料品販売	1 2	売上計算システム	1 1 H02.06.20	4	1,584
21	横浜市	眼鏡販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.04.13	2	426
21	横浜市	眼鏡販売	1 1	プリンター	1 1 H02.05.01	4	196
21	横浜市	眼鏡販売	1 9	自動換眼機	1 1 S61.12.01	4	630
21	佐賀市	貴金属、眼鏡等販売	1 1	コンピュータ	1 1 H01.08.31	4	184
21	佐賀市	貴金属、眼鏡等販売	1 1	コンピュータ	1 1 H03.03.26	4	176
21	佐賀市	貴金属、眼鏡等販売	1 0	検眼設備(一式)	1 1 S61.12.27	4	161
21	高松市	時計、貴金属販売	1 1	電話機	1 1 S62.11.10	3	25
21	高松市	自動車販売	1 2	コピー	1 1 H02.09.10	4	148
21	高崎市	自動車販売	1 1	コンピュータ	1 1 H01.03.20	4	756
21	高崎市	自動車販売	1 1	コンピュータ	1 1 H01.03.31	4	735
21	高崎市	自動車販売	1 2	ワープロ	1 1 S63.05.20	4	72
21	高崎市	自動車販売	1 8	車検用機械(2柱リフト)	1 1 H01.10.01	5	114
21	高崎市	自動車販売	1 8	車検用機械(2柱リフト)	4 1 H02.03.01	5	151
21	高崎市	自動車販売	1 8	車検用機械(車検ライン)	1 1 S63.04.14	5	618
21	高崎市	自動車販売	1 2	電話機	1 1 S60.05.01	5	84
21	高崎市	自動車販売	1 2	電話機	1 1 S57.10.01	5	72
21	高崎市	写真機材販売	1 0	現像機	1 1 S62.07.14	5	794
21	高崎市	写真機材販売	1 0	現像機	1 1 S60.05.31	4	2,996
21	高崎市	写真機材販売	1 6	自動車(乗用軽四輪)	1 1 H01.02.01	4	318
21	高崎市	写真機材販売	1 6	自動車(乗用車)	1 1 H02.06.01	5	444
21	浦和市	書籍、文具販売	1 2	コピー	1 1 H03.03.01	4	252
21	浦和市	書籍、文具販売	1 2	コンピュータ	1 1 S62.09.01	4	2,040
21	浦和市	書籍、文具販売	1 2	ファクシミリ	1 1 H02.02.01	4	142
21	浦和市	書籍、文具販売	1 2	レジスター	8 8 H01.05.01	4	445
21	浦和市	書籍、文具販売	1 2	電話機	37 37 S61.09.01	5	390
21	札幌市	書籍販売	1 1	POSシステム	2 2 S63.07.01	4	576
21	札幌市	書籍販売	1 1	コンピュータ	2 2 S63.12.01	4	158
21	札幌市	書籍販売	1 1	コンピュータ	2 2 H02.09.01	4	2,330
21	札幌市	書籍販売	1 1	ファクシミリ	1 1 S63.02.25	4	84
21	札幌市	書籍販売	1 2	電話機	5 5 S63.02.25	5	66
21	盛岡市	生花販売	2 8	エアコン	1 1 S62.10.07	4	166
21	盛岡市	生花販売	2 1	コンピュータ	1 1 S63.05.01	4	707
21	盛岡市	生花販売	2 1	ファクシミリ	1 1 S63.05.25	4	75
21	盛岡市	生花販売	1 2	ファクシミリ	3 1 H03.04.20	3	324
21	盛岡市	生花販売	2 8	保冷ケース	2 2 S63.11.20	4	696
21	盛岡市	生花販売	1 8	冷蔵ケース	7 1 S63.04.25	3	1,236
21	東野市	電気製品販売	1 1	POSシステム	8 8 S63.11.21	5	15,388
21	長野市	電気製品販売	1 1	POSシステム(一式、40台)	1 1 H01.11.30	3	1,078
21	長野市	電気製品販売	1 8	エアコン	32 3 H01.01.21	5	618

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種	区分	法個人部	機械・設備名	保有リース契約年月日期間	リース料
21	富山市	電気製品販売		1 6	エアコン(自動車用)	1 1 S62.07.17 3	205
21	富山市	電気製品販売		1 6	エアコン(自動車用)	1 1 S63.06.21 3	133
21	福島市	電気製品販売		1 2	コピー	1 1 H03.01.23 3	420
21	宇都宮市	電気製品販売		1 2	コピー	1 1 S63.11.01 4	167
21	宇都宮市	電気製品販売		1 2	コピー	1 1 H03.10.01 4	62
21	長野市	電気製品販売		1 8	コンピュータ	1 1 H01.12.22 2	742
21	福島市	電気製品販売		1 1	コンピュータ	6 6 H01.11.17 3	2,224
21	福島市	電気製品販売		1 1	コンピュータ	1 1 H01.08.23 3	636
21	長野市	電気製品販売		1 1	コンピュータ	1 1 H03.01.04 3	89
21	長野市	電気製品販売		1 1	コンピュータ	1 1 H03.03.01 3	61
21	福島市	電気製品販売		1 1	コンピュータ	1 1 H02.01.24 3	1,306
21	富山市	電気製品販売		1 1	コンピュータ	1 1 H03.05.23 3	2,545
21	長野市	電気製品販売		1 1	コンピュータ	2 2 H03.05.13 2	211
21	福島市	電気製品販売		1 1	コンピュータ	1 1 H02.10.12 3	771
21	大阪市	電気製品販売		1 1	ファクシミリ	1 1 H03.05.01 2	124
21	長野市	電気製品販売		1 2	ワープロ	1 1 H01.08.01 3	393
21	宇都宮市	電気製品販売		1 2	印刷機	1 1 S63.05.01 4	287
21	福島市	電気製品販売		1 6	自動車	1 1 S63.09.01 3	324
21	福島市	電気製品販売		1 6	自動車	1 1 H01.09.11 3	370
21	福島市	電気製品販売		1 6	自動車	1 1 S63.07.28 3	442
21	福島市	電気製品販売		1 6	自動車	1 1 H01.12.01 3	1,662
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(トラック)	1 1 H02.02.25 3	308
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 S62.05.15 3	226
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 H02.06.24 3	325
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 S63.04.24 3	186
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 S63.04.24 3	186
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 H01.04.26 3	257
21	大阪市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 S63.11.01 3	441
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 H01.09.08 3	309
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 H01.12.12 3	271
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 S62.04.27 3	200
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 S62.09.29 3	163
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 H02.10.25 3	520
21	宇都宮市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 S63.11.01 4	607
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 S62.05.30 3	250
21	宇都宮市	電気製品販売		1 6	自動車(バン)	1 1 H03.07.01 3	371
21	宇都宮市	電気製品販売		1 6	自動車(乗用四輪)	1 1 S62.12.01 3	382
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(乗用四輪)	1 1 S63.08.19 3	185
21	長野市	電気製品販売		1 6	自動車(乗用車)	7 1 S63.12.27 4	634
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(乗用車)	1 1 S63.12.16 3	1,176
21	富山市	電気製品販売		1 6	自動車(乗用車)	1 1 H02.07.24 3	256
21	宇都宮市	電気製品販売		1 6	自動車(乗用車)	1 1 H03.04.01 4	572
21	富山市	電気製品販売		1 2	電話機(一式)	1 1 H01.03.14 5	192
21	福島市	電気製品販売		1 1	電話機(一式)	1 1 S63.07.20 5	91
21	福島市	電気製品販売		1 1	電話機(一式)	1 1 H02.03.08 3	451
21	福島市	電気製品販売		1 0	内装設備(一式)	1 1 H02.08.08 3	1,326
21	福島市	文具、事務器販売		1 1	POSシステム	1 1 H03.06.26 3	55
21	松江市	文具、事務器販売		1 1	オンライン制御装置・電話機	6 5 S62.04.28 4	179
21	松江市	文具、事務器販売		1 2	コピー	1 1 H01.08.17 3	302
21	松江市	文具、事務器販売		1 2	コピー	2 1 H01.05.15 3	164
21	松江市	文具、事務器販売		1 2	コピー	1 1 H02.11.22 4	78
21	松江市	文具、事務器販売		1 2	コピー	1 1 H02.12.25 3	318
21	福島市	文具、事務器販売		1 2	コピー(カラー)	1 1 S63.04.06 4	432
21	松江市	文具、事務器販売		1 1	コンピュータ	1 1 S63.09.13 4	356
21	松江市	文具、事務器販売		1 1	コンピュータ	1 1 S61.10.23 4	478
21	福島市	文具、事務器販売		1 1	コンピュータ	1 1 H03.08.26 4	46
21	松江市	文具、事務器販売		1 1	コンピュータ	1 1 H02.02.19 4	146
21	松江市	文具、事務器販売		1 1	ファクシミリ	1 1 H02.11.22 3	100
21	松江市	文具、事務器販売		1 1	ファクシミリ	1 1 H01.07.25 4	170
21	松江市	文具、事務器販売		1 6	フォーカリスト	1 1 S80.07.24 4	33

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人部	假 構	・ 設備名	保有リース	契約年月日	期間	リース料
21	松江市	文具、事務器販売	1	2	ワープロ	1	1 H03.09.26	4	143
21	松江市	文具、事務器販売	1	2	ワープロ	1	1 H02.03.24	4	408
21	松江市	文具、事務器販売	1	2	ワープロ	1	1 H03.06.25	3	180
21	松江市	文具、事務器販売	1	2	ワープロ	1	1 S63.09.13	3	96
21	松江市	文具、事務器販売	1	2	ワープロ	1	1 H03.04.08	3	95
21	松江市	文具、事務器販売	1	2	ワープロ	1	1 H02.04.17	3	95
21	松江市	文具、事務器販売	1	2	印刷機	1	1 S62.11.18	4	239
21	松江市	文具、事務器販売	1	2	印刷機	1	1 H02.07.30	4	240
21	松江市	文具、事務器販売	1	2	印刷機（デジタル）	1	1 H02.08.21	3	196
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 H01.01.19	3	156
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 H03.08.29	3	277
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 H02.09.13	4	258
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 S63.03.16	3	184
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	2	2 H01.04.15	3	684
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 S63.04.11	3	1,092
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 S63.01.23	3	246
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 H01.10.30	3	172
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 S63.12.28	3	241
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 S63.09.16	3	200
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 S63.07.08	3	312
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（バン）	1	1 H01.01.30	3	307
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（軽トラック）	1	1 S62.11.10	3	151
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（軽トラック）	1	1 S63.05.19	3	162
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用四輪）	1	1 S63.01.30	3	198
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用四輪）	1	1 H02.02.27	3	155
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用四輪）	1	1 H03.03.25	3	232
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用車）	1	1 H02.02.02	3	404
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用車）	1	1 S63.11.10	4	434
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用車）	1	1 H02.06.07	4	306
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用車）	1	1 S63.03.24	3	218
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用車）	1	1 H02.08.07	3	338
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用車）	1	1 H01.06.30	3	224
21	松江市	文具、事務器販売	1	6	自動車（乗用車）	1	1 S63.03.30	3	272
21	松江市	文具、事務器販売	1	1	電話機（一式）	2	1 S60.05.18	5	283
22	秋田市	クリーニング業	1	2	コピー	1	1 S62.06.01	5	116
22	奈良市	クリーニング業	1	1	コンピュータ	1	1 H02.11.01	4	260
22	岐阜市	クリーニング業	1	1	コンピュータ	1	1 H03.04.01	2	26
22	秋田市	クリーニング業	1	8	シーソロール・Yシャツ仕上機	5	5 H02.09.11	5	1,895
22	奈良市	クリーニング業	1	8	スチームフニッシャー	1	1 S63.12.01	4	906
22	高松市	クリーニング業	1	8	ドライクリーナー	1	1 S62.11.16	5	2,136
22	秋田市	クリーニング業	1	8	ドライクリーナー	8	1 S63.10.01	5	358
22	高松市	クリーニング業	1	8	ドライクリーナー	2	1 S62.09.28	4	3,301
22	奈良市	クリーニング業	1	8	ドライクリーナー	1	1 S63.12.01	4	1,451
22	高松市	クリーニング業	1	8	ドライクリーナー	1	1 H02.03.26	2	126
22	奈良市	クリーニング業	1	1	ファクシミリ	1	1 H02.11.01	4	117
22	大津市	クリーニング業	1	8	プレス機	1	1 H02.12.19	4	779
22	大津市	クリーニング業	1	8	プレス機	1	1 H02.02.24	5	78
22	大津市	クリーニング業	1	8	プレス機	1	1 S63.12.08	4	168
22	大津市	クリーニング業	1	8	プレス機	9	1 S61.12.04	4	430
22	高松市	クリーニング業	1	8	プレス機	3	1 S62.09.28	4	2,059
22	奈良市	クリーニング業	1	8	プレス機	1	1 S63.12.01	4	247
22	札幌市	クリーニング業	2	8	プレス機・しみ抜き機	2	2 H01.07.31	3	357
22	大津市	クリーニング業	1	2	レジスター	1	1 H01.08.30	4	117
22	大津市	クリーニング業	2	2	レジスター	2	2 H01.11.07	4	277
22	大津市	クリーニング業	1	0	音響機器	1	1 S63.07.30	4	127
22	秋田市	クリーニング業	1	8	回収乾燥機	5	1 H01.05.10	5	275
22	秋田市	クリーニング業	1	8	乾燥機	1	1 S63.11.10	5	550
22	高松市	クリーニング業	1	6	自動車（バン）	1	1 H03.02.01	3	660
22	高松市	クリーニング業	1	6	自動車（バン）	2	2 H03.06.01	4	1,248
22	高松市	クリーニング業	1	6	自動車（バン）	1	1 H03.10.01	4	624

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人部	機械・設備名	保有リース契約年月期間	リース料
22	高松市	クリーニング業	1 6	自動車(バン)	2 2 S63.02.01 3	1,308
22	秋田市	クリーニング業	1 6	自動車(軽バン)	6 1 H02.11.29 4	456
22	高松市	クリーニング業	1 8	自動洗濯脱水機	7 6 S62.01.16 5	988
22	津市	クリーニング業	1 8	自動洗濯脱水機	2 1 H02.07.01 4	924
22	大津市	クリーニング業	1 8	集積機	1 1 H02.02.16 5	494
22	高松市	クリーニング業	1 8	省電力設備	1 1 H02.05.15 5	718
22	大津市	クリーニング業	1 1	通信機器	1 1 S63.02.08 4	70
22	大津市	クリーニング業	1 1	通信機器	1 1 H02.07.10 4	57
22	大津市	クリーニング業	1 1	通信機器	1 1 H01.03.30 4	88
22	高松市	クリーニング業	1 8	包装機	4 4 S62.09.28 5	1,050
22	千葉市	クリーニング業	2 8	包装機	1 1 H03.09.30 3	12
22	秋田市	クリーニング業	1 8	包装機	1 1 S63.12.10 5	193
22	大津市	クリーニング業	1 8	包装機	1 1 S63.01.18 4	72
22	大津市	クリーニング業	1 8	包装機	1 1 S63.02.29 4	102
22	岐阜市	クリーニング業	1 3	包装機	1 1 S63.12.07 4	96
22	那覇市	コピーサービス	1 8	コピー	1 1 H01.07.01 4	3,000
22	那覇市	コピーサービス	1 8	コピー	1 1 H02.02.20 3	908
22	那覇市	コピーサービス	1 8	コピー	2 2 H03.01.18 3	950
22	那覇市	コピーサービス	1 8	コピー	1 1 H03.09.01 3	782
22	那覇市	コピーサービス	1 8	コピー	10 1 H01.03.01 4	3,360
22	那覇市	コピーサービス	1 8	コピー	1 1 H03.10.05 4	1,028
22	那覇市	コピーサービス	1 8	ワープロ	1 1 S63.11.01 4	606
22	那覇市	コピーサービス	1 6	自動車(乗用軽四輪)	5 5 H01.10.01 4	970
22	那覇市	コピーサービス	1 6	自動車(乗用車)	1 1 H02.12.07 3	1,063
22	長野市	ビデオテープ編集(放送用)	1 0	VTR編集装置	1 1 H02.02.07 5	12,696
22	長野市	ビデオテープ編集(放送用)	1 0	VTR編集装置	1 1 S63.12.17 4	1,320
22	長野市	ビデオテープ編集(放送用)	1 0	VTR編集装置	1 1 H02.04.02 5	3,048
22	長野市	ビデオテープ編集(放送用)	1 0	VTR編集装置	1 1 S62.06.25 4	25,524
22	長野市	ビデオテープ編集(放送用)	1 0	VTR編集装置	1 1 S62.07.26 4	5,520
22	長野市	ビデオテープ編集(放送用)	1 2	コピー	1 1 S62.08.10 3	176
22	長野市	ビデオテープ編集(放送用)	1 1	ファクシミリ	1 1 S62.06.10 4	122
22	長崎市	プラント設計業務	1 2	コピー(カラー)	1 1 H02.11.07 4	1,320
22	長崎市	プラント設計業務	1 2	電子顕微鏡	3 1 H02.04.07 3	687
22	長崎市	会計士・税理士事務所	2 2	コピー	1 1 S62.07.18 4	162
22	甲府市	会計士・税理士事務所	1 2	コピー	1 1 S63.05.01 2	510
22	徳島市	会計士・税理士事務所	2 2	コピー	1 1 S63.07.24 4	132
22	甲府市	会計士・税理士事務所	1 1	コンピュータ	1 1 H01.08.01 2	1,456
22	長崎市	会計士・税理士事務所	2 1	コンピュータ	1 1 S62.09.01 4	168
22	徳島市	会計士・税理士事務所	2 1	コンピュータ	4 1 H03.09.30 4	613
22	甲府市	会計士・税理士事務所	1 1	コンピュータ	1 1 H01.02.01 2	1,959
22	鳥取市	会計士・税理士事務所	2 1	ファクシミリ	1 1 S63.03.01 3	72
22	鳥取市	会計士・税理士事務所	2 1	ファクシミリ	1 1 H02.02.01 4	95
22	名古屋市	会計士・税理士事務所	2 1	ファクシミリ	1 1 H01.12.01 2	1,347
22	甲府市	会計士・税理士事務所	1 2	ワープロ	1 1 H03.05.17 4	204
22	岐阜市	会計士・税理士事務所	-2 -2	印刷機	1 1 H03.05.17 4	240
22	浦和市	会計士・税理士事務所	2 2	電話機	14 14 S61.03.31 5	35
22	鳥取市	会計士・税理士事務所	2 1	電話機	3 3 S62.12.09 4	64
22	長崎市	会計士・税理士事務所	2 2	電話機	1 1 S60.05.10 5	64
22	浦和市	冠婚葬祭業	1 2	コピー	1 1 H03.08.20 4	254
22	浦和市	冠婚葬祭業	1 2	コピー	1 1 H02.06.01 4	159
22	浦和市	冠婚葬祭業	1 2	コピー	1 1 H03.09.10 4	112
22	浦和市	冠婚葬祭業	1 8	レーザー光線用設備	1 1 H03.10.01 2	3,012
22	浦和市	冠婚葬祭業	1 2	ワープロ	1 1 S63.08.18 4	813
22	横浜市	企画コンサルタント(音楽)	1 2	コピー	1 1 H02.01.05 3	472
22	横浜市	企画コンサルタント(音楽)	1 1	コンピュータ	1 1 S62.02.01 4	420
22	横浜市	企画コンサルタント(音楽)	1 0	スタジオ器材	1 1 H03.04.05 3	920
22	横浜市	企画コンサルタント(音楽)	1 1	ファクシミリ	1 1 S63.01.07 4	204
22	横浜市	企画コンサルタント(音楽)	1 2	ワープロ	1 1 H02.09.05 3	624
22	水戸市	喫茶店	2 8	カステラ専用窯	1 1 H02.02.06 4	296
22	水戸市	喫茶店	2 8	コーヒーマシン	1 1 S62.08.20 4	336
22	水戸市	喫茶店	2 8	プレハブ冷凍庫	1 1 H02.09.17 4	246

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類 市名	業 種 区 分	法個人部 機 械 ・ 設 備 名	所有者	契約年月日	期間	リース料
22 水戸市	喫茶店	2 8 万能製氷機	1 1 H01.03.28	4	110	
22 水戸市	喫茶店	2 8 冷蔵ケース	2 2 H02.05.08	4	405	
22 高山市	金属非破壊検査	1 2 ファクシミリ	1 1 S63.10.07	5	95	
22 高山市	金属非破壊検査	1 5 超音波探傷器	2 2 S63.11.07	4	384	
22 高山市	金属非破壊検査	1 5 超音波探傷器	1 1 H01.03.07	4	171	
22 高山市	金属非破壊検査	1 2 電話機(一式)	1 1 H02.08.06	5	99	
22 高山市	金属非破壊検査	1 8 充電機	1 1 S62.12.07	3	132	
22 高山市	建築設計	1 2 コピー	2 1 H03.09.02	4	321	
22 名古屋市	建築設計	1 1 ファクシミリ	1 1 S62.07.15	4	72	
22 宮崎市	娛樂業(ゴルフ場)	1 2 コピー	1 1 S62.07.01	4	120	
22 宮崎市	娛樂業(ゴルフ場)	1 8 食器洗浄機	1 1 S61.05.02	4	269	
22 鹿児島市	娛樂業(パチンコ店)	1 1 コンピュータ	1 1 H03.09.01	4	18	
22 鹿児島市	娛樂業(パチンコ店)	1 8 自動玉配給装置(一式)	1 1 H03.02.27	4	5,568	
22 鹿児島市	娛樂業(パチンコ店)	1 1 無線伝信機器(一式)	1 1 S63.03.31	5	478	
22 大阪市	公害等観測調査	1 2 コピー	1 1 H03.01.04	4	478	
22 大阪市	公害等観測調査	1 1 ポケットベル	1 1 S60.08.20	5	24	
22 大阪市	公害等観測調査	1 1 電話機	15 15 H03.05.01	5	206	
22 山口市	自動車分解整備	2 2 コピー	2 2 S63.12.28	4	120	
22 甲府市	自動車分解整備	2 1 コンピュータ	1 1 S63.03.01	3	720	
22 甲府市	自動車分解整備	2 1 ファクシミリ	1 1 S62.11.01	4	49	
22 山口市	自動車分解整備	2 6 自動車	1 1 H03.06.18	4	742	
22 広島市	自動車分解整備	1 0 整備用機器	1 1 S61.11.20	5	88	
22 甲府市	自動車分解整備	2 3 整備用機器	1 1 S62.06.01	4	120	
22 甲府市	自動車分解整備	2 3 整備用機器	1 1 S62.11.01	4	165	
22 山口市	自動車分解整備	2 9 測定機器	1 1 H02.08.10	5	351	
22 甲府市	自動車分解整備	2 1 電話機(一式)	1 1 S60.03.01	5	94	
22 山口市	自動車分解整備	2 3 燃料用乾燥機	1 1 H03.03.07	5	79	
22 山口市	自動車分解整備	2 3 燃料用熱風機	1 1 S63.11.09	5	1,164	
22 神戸市	写真撮影・スライド製作	1 8 プリントプロセッサー	1 1 S60.03.01	4	577	
22 神戸市	写真撮影・スライド製作	1 8 洗浄機	1 1 S60.07.01	4	38	
22 金沢市	写真撮影(スタジオ)	1 2 コピー	1 1 H02.12.01	4	74	
22 金沢市	写真撮影(スタジオ)	1 1 ファクシミリ	1 1 S63.08.01	4	96	
22 金沢市	写真撮影(スタジオ)	1 8 電光宣伝板	1 1 H02.06.01	2	120	
22 金沢市	写真撮影(スタジオ)	1 1 電話機	2 1 S63.08.01	4	50	
22 熊本市	修理業(電力量計、量水器修理)	1 1 コンピュータ	1 1 S62.11.01	4	1,375	
22 熊本市	修理業(電力量計、量水器修理)	1 1 コンピュータ	1 1 H02.04.02	4	1,487	
22 熊本市	修理業(電力量計、量水器修理)	1 1 コンピュータ	1 1 H02.12.20	4	230	
22 熊本市	修理業(電力量計、量水器修理)	1 1 ファクシミリ	1 1 S62.11.01	4	74	
22 熊本市	修理業(電力量計、量水器修理)	1 6 自動車(バン)	1 1 H03.08.19	4	494	
22 熊本市	修理業(電力量計、量水器修理)	1 6 自動車(バン)	1 1 H03.02.01	4	519	
22 熊本市	修理業(電力量計、量水器修理)	1 6 自動車(バン)	1 1 H03.02.13	4	754	
22 熊本市	修理業(電力量計、量水器修理)	1 6 自動車(バン)	1 1 H03.07.01	4	494	
22 松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 0 エアコン	1 1 S62.10.22	4	133	
22 松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 0 エアコン	2 2 S62.10.22	4	692	
22 松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 2 コピー	1 1 H01.10.11	3	122	
22 松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 2 コピー	2 1 H03.01.31	4	247	
22 福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 2 コピー	1 1 H01.09.19	4	144	
22 福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 2 コピー	1 1 H01.03.07	4	176	
22 札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 2 コピー	1 1 S62.06.24	4	110	
22 札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 2 コピー(カラー)	1 1 S63.04.01	4	460	
22 札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 コンピュータ	1 1 H01.05.16	4	194	
22 札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 コンピュータ	1 1 H02.05.11	4	194	
22 札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 コンピュータ	2 2 H02.09.30	4	369	
22 松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 コンピュータ	1 1 H03.03.05	4	646	
22 福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 コンピュータ	1 1 H01.03.03	4	5,158	
22 松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 コンピュータ	1 1 H03.01.30	2	54	
22 札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 コンピュータ	1 1 S63.02.20	4	380	
22 松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 コンピュータ	1 1 H01.04.24	4	1,854	
22 福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 コンピュータ	1 1 H01.11.01	4	978	
22 松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1 1 データエントリー	1 1 H03.04.22	2	34	

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料	
22	福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	1 ファクシミリ	1	1 H01.03.07	4	176
22	札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	2 プリンター	1	1 H02.09.20	3	129
22	札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	2 プリンター	1	1 H02.08.30	4	345
22	松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	2 ワープロ	1	1 S63.06.20	4	382
22	札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	1 作図機	1	1 H01.06.23	4	290
22	福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	6 自動車(バン)	3	3 H02.01.18	4	914
22	松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	6 自動車(軽バン)	1	1 H03.07.26	3	445
22	福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	6 自動車(乗用四輪)	1	1 H02.05.21	4	262
22	松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	6 自動車(乗用車)	1	1 H03.07.26	4	589
22	松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	6 自動車(乗用車)	3	1 H02.02.15	3	325
22	福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	6 自動車(乗用車)	1	1 H02.01.18	4	438
22	福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	6 自動車(乗用車)	1	1 H02.03.20	4	960
22	松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	1 周辺装置	1	1 H03.04.22	2	400
22	松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	1 情報交換システム	1	1 H03.10.01	3	481
22	松江市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	1 伝送機器	1	1 H03.09.20	2	13
22	札幌市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	2 電話機	1	1 S61.02.01	5	52
22	福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	1 電話機	4	4 H01.04.05	5	62
22	福井市	情報サービス(ソフト開発、他)	1	1 電話機	7	7 S62.06.01	5	115
22	岡山市	情報サービス(文字・図形)	1	1 DF制御プログラム	1	1 S62.01.06	4	283
22	岡山市	情報サービス(文字・図形)	1	1 コンピュータ	12	1 S61.12.05	3	252
22	岡山市	情報サービス(文字・図形)	1	1 コンピュータ	2	2 S62.04.15	4	247
22	岡山市	情報サービス(文字・図形)	1	1 コンピュータ	3	3 S62.09.10	4	251
22	岡山市	情報サービス(文字・図形)	1	1 電話機	7	7 S61.05.02	5	73
22	岡山市	情報サービス(文字・図形)	1	1 入力装置・磁気ディスク	1	1 S61.11.08	4	1,436
22	慈島市	清掃業	1	0 FBターミナル	1	1 H02.10.09	4	83
22	音森市	清掃業	1	9 ガス測定機	5	1 H03.10.22	4	133
22	慈島市	清掃業	1	2 コピー	1	1 H02.05.15	4	104
22	慈島市	清掃業	1	2 コピー	1	1 H03.04.01	3	229
22	宇都宮市	清掃業	1	2 コピー	1	1 H03.03.05	4	161
22	音森市	清掃業	1	2 コピー	2	1 H03.07.29	4	64
22	水戸市	清掃業	1	2 コピー	1	1 S63.10.22	4	72
22	宇都宮市	清掃業	1	1 コンピュータ	1	1 S63.03.31	4	996
22	宇都宮市	清掃業	1	1 コンピュータ	1	1 H01.03.13	4	96
22	音森市	清掃業	1	1 コンピュータ	1	1 S63.02.01	4	1,584
22	水戸市	清掃業	1	2 コンピュータ	1	1 H02.05.09	4	1,047
22	慈島市	清掃業	1	1 コンピュータソフト	1	1 H02.02.16	4	140
22	宇都宮市	清掃業	1	1 ファクシミリ	2	1 S63.04.30	4	55
22	慈島市	清掃業	1	1 ファクシミリ	1	1 H02.07.09	4	122
22	音森市	清掃業	1	1 ファクシミリ	1	1 H03.04.01	4	82
22	宇都宮市	清掃業	1	8 ローリングタワー	2	1 H01.09.30	3	420
22	宇都宮市	清掃業	1	2 ワープロ	2	1 S62.06.19	4	78
22	音森市	清掃業	1	2 ワープロ	3	1 H03.04.01	4	128
22	音森市	清掃業	1	9 環境測定機器	2	1 H02.02.15	4	123
22	慈島市	清掃業	1	6 自動車	1	1 H03.03.27	2	126
22	慈島市	清掃業	1	6 自動車	1	1 H03.04.24	3	2,106
22	慈島市	清掃業	1	6 自動車	1	1 H03.01.30	3	387
22	水戸市	清掃業	1	6 自動車(トラック)	1	1 H01.03.24	3	649
22	慈島市	清掃業	1	8 自動床洗浄機	3	3 H03.06.05	3	548
22	音森市	清掃業	1	8 自動床洗浄機	1	1 H03.10.04	4	256
22	水戸市	清掃業	1	6 吸引集塵車	1	1 H01.05.12	4	1,986
22	水戸市	清掃業	1	6 吸引集塵車	1	1 H01.05.12	3	1,986
22	宇都宮市	清掃業	1	1 電話機	2	1 H02.03.05	4	168
22	宇都宮市	清掃業	1	0 防犯設備(一式)	3	1 S64.01.01	4	1,064
22	音森市	清掃業	1	1 無線通信機器	1	1 S61.10.06	4	136
22	音森市	清掃業	1	2 キャドライナー	1	1 S60.07.25	4	71
22	慈島市	測量設計	1	2 コピー	1	1 H01.03.07	4	166
22	山形市	測量設計	1	2 コピー	1	1 H01.06.07	4	289
22	大分市	測量設計	1	2 コピー	1	1 H02.01.07	4	179
22	大分市	測量設計	1	2 コピー	1	1 S63.06.01	4	132
22	福島市	測量設計	1	2 コピー	1	1 H01.03.07	4	245

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法個人部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
22	大分市	測量設計	1 1	コンピュータ	1 1 S62.11.26	4	180
22	大分市	測量設計	1 1	コンピュータ	1 1 H02.10.22	4	127
22	大分市	測量設計	1 1	コンピュータ	4 1 S63.12.09	4	1,632
22	大分市	測量設計	1 1	コンピュータ	1 1 H02.12.10	5	1,372
22	大分市	測量設計	1 1	コンピュータ	1 1 S62.06.10	4	124
22	福島市	測量設計	1 1	コンピュータ	1 1 H03.07.01	2	43
22	福島市	測量設計	1 2	タイプライター	1 1 H02.05.29	3	268
22	福島市	測量設計	1 1	ファクシミリ	1 1 S62.12.10	4	108
22	福島市	測量設計	1 1	ファクシミリ	2 1 H02.08.27	4	201
22	福島市	測量設計	1 1	レタリングプロッター	1 1 H01.03.08	4	150
22	福島市	測量設計	1 1	レタリングプロッター	1 1 S63.07.04	4	186
22	福島市	測量設計	1 2	ワープロ	1 1 H02.09.07	3	210
22	福島市	測量設計	1 9	光波測距儀	1 1 H03.11.22	2	12
22	福島市	測量設計	1 9	光波測距儀	1 1 H03.01.07	3	632
22	福島市	測量設計	1 9	光波測距儀	3 1 H02.06.01	5	397
22	福島市	測量設計	1 6	自動車(バン)	1 1 H03.08.19	2	272
22	山形市	測量設計	1 9	測定機器	3 1 H02.05.17	3	656
22	大分市	測量設計	1 9	測量機	1 1 H03.08.02	4	389
22	大分市	測量設計	1 9	測量機	6 1 H01.07.19	4	379
22	福島市	測量設計	1 1	電話機	7 7 H01.09.29	4	171
22	金沢市	販衣装	2 1	コンピュータ	1 1 H01.06.01	3	96
22	金沢市	販衣装	2 8	マネキン	2 2 H02.04.01	2	80
22	金沢市	販衣装	1 2	コピー	3 2 H02.03.01	3	748
22	京都市	都市計画等調査研究	1 1	コンピュータ	11 1 H02.05.05	4	316
22	京都市	都市計画等調査研究	1 1	コンピュータ	1 1 H02.04.10	4	157
22	京都市	都市計画等調査研究	1 1	ファクシミリ	1 1 H01.11.10	4	208
22	京都市	都市計画等調査研究	1 1	モニターテレビ他2点	5 5 H02.11.19	2	252
22	京都市	都市計画等調査研究	1 2	ワープロ	1 1 S62.05.01	4	274
22	京都市	都市計画等調査研究	1 2	ワープロ	16 1 S63.01.01	4	294
22	京都市	都市計画等調査研究	1 1	電話機	43 43 H03.09.25	5	444
22	仙台市	美容・理容・スポーツクラブ業	1 8	ゴルフ練習設備他3点	6 6 S63.07.11	4	5,128
22	仙台市	美容・理容・スポーツクラブ業	1 8	シャンプーカウンター他28点	43 43 S60.11.01	4	622
22	仙台市	美容・理容・スポーツクラブ業	1 8	スイングアラナイザー他3点	4 4 S63.11.30	4	1,296
22	仙台市	美容・理容・スポーツクラブ業	1 8	スキシスキャナー他85点	292 292 S63.09.22	3	16,844
22	仙台市	美容・理容・スポーツクラブ業	1 8	ステージ(可動式)	1 1 S63.09.26	3	928
22	仙台市	美容・理容・スポーツクラブ業	1 8	ラウンジカウンター、他(一式)	1 1 S63.09.26	3	97
22	仙台市	美容・理容・スポーツクラブ業	1 8	ロッカーシャワー、他(一式)	1 1 S63.09.26	3	34
22	仙台市	美容・理容・スポーツクラブ業	1 8	取付ドア、他(一式)	1 1 S63.09.26	3	14,324
22	仙台市	美容・理容・スポーツクラブ業	1 8	備品棚、他(一式)	1 1 S63.09.26	3	97
22	新潟市	美容・理容業	1 2	コンピュータ	1 1 H01.03.01	4	167
22	新潟市	美容・理容業	1 8	レジスター	1 1 H01.06.01	4	74
22	岐阜市	美容業	2 1	コンピュータ	1 1 H01.07.07	4	374
22	千葉市	美容業	1 2	コンピュータ	1 1 S62.10.31	5	2,760
22	横浜市	美容業	2 8	セッティング椅子他21点	36 36 H01.11.28	4	1,080
22	福岡市	美容業	1 1	ファクシミリ	1 1 H02.09.03	4	158
22	岐阜市	美容業	2 1	ファクシミリ	1 1 H02.07.18	4	58
22	千葉市	美容業	1 2	ファクシミリ	1 1 S62.06.30	4	48
22	岐阜市	美容業	2 8	ヘアーエステ	2 2 H03.09.27	4	93
22	岐阜市	美容業	2 8	ヘアーエステ	1 1 H03.01.17	4	71
22	岐阜市	美容業	2 8	ヘアーエステ	4 1 H02.06.07	4	77
22	岐阜市	美容業	2 8	ヘアーエステ	1 1 H02.07.07	4	56
22	岐阜市	美容業	2 8	ヘアーエステ	1 1 H03.05.15	4	46
22	宇都宮市	美容業	2 8	看板	2 1 S62.11.11	3	16
22	宇都宮市	美容業	2 8	掃除機	1 1 H01.10.07	4	60
22	岐阜市	美容業	2 8	脱毛機(永久)	1 1 H03.03.29	2	34
22	岐阜市	美容業	2 8	脱毛機(永久)	1 1 H03.05.18	2	26
22	岐阜市	美容業	2 8	脱毛機(光)	1 1 H02.05.09	4	744
22	岐阜市	美容業	2 8	脱毛機(光)	1 1 H03.07.05	4	364
22	福井市	美容業	2 8	店舗設備(シャンプー台、椅子)	6 6 S63.12.08	4	317
22	岐阜市	美容業	2 1	紙貼機	4 4 H02.07.18	4	28

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種	区 分	法規工部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料
22	枝朝市	美容業		2 8	美顔エステ	1 1 H03.08.07	4	357
22	枝朝市	美容業		2 8	美顔エステ	4 1 H03.03.10	2	22
22	福岡市	美容業		1 8	美容用機器(一式、38点)	55 55 H02.07.20	4	3,337
22	山口市	放送業(FM)		1 2	コピー	1 1 H02.10.20	4	407
22	山口市	放送業(FM)		1 1	コンピュータ	1 1 H03.01.31	4	7,527
22	山口市	放送業(FM)		1 1	ファクシミリ	1 1 H02.11.05	3	184
22	山口市	放送業(FM)		1 1	ファクシミリ	2 1 H02.09.20	4	191
22	山口市	放送業(FM)		1 2	ワープロ	3 1 H02.03.01	4	212
22	山口市	放送業(FM)		1 6	自動車(バン)	3 1 H02.03.29	3	630
22	山口市	放送業(FM)		1 6	自動車(乗用車)	1 1 H03.07.10	4	630
22	山口市	放送業(FM)		1 6	自動車(乗用車)	2 1 H02.06.05	4	568
22	山口市	放送業(FM)		1 1	電話機	24 24 H03.02.20	4	330
22	山口市	放送業(FM)		1 1	電話機	2 2 S61.01.31	5	37
22	佐賀市	旅館業		1 2	コピー	1 1 H03.08.27	3	204
22	佐賀市	旅館業		2 2	コピー	1 1 H03.01.20	5	96
22	佐賀市	旅館業		1 2	コピー	1 1 H02.06.07	5	80
22	佐賀市	旅館業		1 1	コンピュータ	1 1 H03.08.10	4	516
22	佐賀市	旅館業		1 1	コンピュータ	1 1 H01.05.01	4	400
22	佐賀市	旅館業		1 8	テレビ	56 56 S63.09.21	4	756
22	佐賀市	旅館業		1 2	ファクシミリ	1 1 H03.05.01	5	115
22	和歌山市	旅館業		1 8	ホテル用設備	1 1 H02.12.01	5	133
22	和歌山市	旅館業		1 6	自動車(軽貨物)	14 10 H03.08.25	2	3,362
22	和歌山市	旅館業		1 8	電話交換機	1 1 S60.06.30	5	586
22	和歌山市	旅館業		1 8	販売機	1 1 H01.08.25	4	493
22	和歌山市	旅館業		1 1	無線通信機器	1 1 H03.05.01	2	47
22	和歌山市	旅館業		1 1	無線通信機器	1 1 H03.05.01	2	672
22	静岡市	旅行代理店		1 2	コピー	1 1 H03.09.05	4	151
22	静岡市	旅行代理店		1 1	ファクシミリ	1 1 H03.09.05	4	80
22	静岡市	旅行代理店		1 0	看板	1 1 H02.10.05	4	309
22	静岡市	旅行代理店		1 6	自動車(バン)	1 1 H01.03.09	3	666
22	静岡市	旅行代理店		1 6	自動車(乗用車)	1 1 H01.03.27	3	561
22	静岡市	旅行代理店		1 6	自動車(乗用車)	1 1 H03.03.09	3	507
22	静岡市	旅行代理店		1 2	電話機	13 13 H03.06.17	4	351
23	福岡市	医療業		2 7	CTスキャナー	1 1 S62.08.01	4	9,648
23	福岡市	医療業		2 7	CT用X線管球	1 1 H02.08.27	3	1,516
23	福岡市	医療業		2 7	UCC	1 1 H02.03.20	4	2,872
23	鹿児島市	医療業		2 7	UF C付コンソール	3 3 S53.08.27	4	61
23	福島市	医療業		2 7	X線テレビ	1 1 H02.03.20	4	3,281
23	福島市	医療業		2 7	X線撮影装置	1 1 H02.03.20	4	1,302
23	高知市	医療業		1 7	X線装置	1 1 S62.10.23	4	2,730
23	福岡市	医療業		2 7	X線装置	1 1 H01.03.15	4	1,250
23	松江市	医療業		2 7	X線装置	1 1 S58.01.28	5	65
23	福島市	医療業		2 7	X線装置(回診用)	1 1 H02.03.20	4	270
23	神戸市	医療業		2 7	エアードライヤー	1 1 S63.04.01	~4	30
23	仙台市	医療業		2 8	エアコン	9 9 S62.07.01	3	457
23	仙台市	医療業		2 7	オートクレーブ	1 1 H02.03.01	3	101
23	福岡市	医療業		2 0	カーテン(防災)	1 1 H02.06.25	4	543
23	松山市	医療業		2 0	キュークリクル	1 1 S57.05.01	5	417
23	高知市	医療業		1 8	キューブアイ	1 1 S63.04.22	4	122
23	秋田市	医療業		2 2	コピー	1 1 H03.07.01	5	126
23	高知市	医療業		1 2	コピー	1 1 S63.01.29	4	108
23	大分市	医療業		2 2	コピー	1 1 S63.12.21	4	103
23	仙台市	医療業		2 2	コピー	1 1 S62.05.01	3	106
23	松江市	医療業		2 2	コピー	1 1 S58.03.25	5	4
23	和歌山市	医療業		2 2	コピー	1 1 H02.10.23	4	119
23	長野市	医療業		2 1	コンピュータ	1 1 S63.04.11	4	672
23	松山市	医療業		1 1	コンピュータ	1 1 H02.10.05	4	147
23	青森市	医療業		2 1	コンピュータ	1 1 S62.05.25	4	464
23	仙台市	医療業		2 1	コンピュータ	1 1 S63.08.01	4	162
23	和歌山市	医療業		2 1	コンピュータ	1 1 H01.10.15	4	878

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種区分	法曹工部	機械・設備名	保有リース契約年月日	期間	リース料	
23	福岡市	医療業	2	1 コンピュータ	1	H02.03.26	4	810
23	柳川市	医療業	2	2 コンピュータ	1	H01.04.14	4	590
23	松山市	医療業	1	1 コンピュータ	7	H02.10.05	4	2,260
23	川崎市	医療業	2	1 コンピュータ	1	H02.11.01	2	166
23	高崎市	医療業	2	2 コンピュータ	1	S63.04.07	4	456
23	仙台市	医療業	2	1 コンピュータ	1	H02.07.27	3	840
23	大分市	医療業	2	1 コンピュータ	1	S63.12.21	4	575
23	那珂川市	医療業	2	1 コンピュータ	1	H03.05.01	2	155
23	静岡市	医療業	2	1 コンピュータ	1	S62.05.28	4	1,152
23	神戸市	医療業	2	7 コンプレッサー	1	S63.04.01	4	65
23	福島市	医療業	2	7 シネアンギオバイブルーンシステム	1	H02.03.20	4	32,297
23	福島市	医療業	2	7 シネプロジェクター	1	H02.03.20	4	643
23	福島市	医療業	2	7 シネ現像機	1	H02.03.20	4	437
23	福島市	医療業	2	7 ストレステストシステム	1	H02.03.20	4	800
23	松江市	医療業	2	7 スポットケム	1	H03.04.25	4	479
23	市川市	医療業	2	7 ソフトレーザー	1	H01.06.24	3	189
23	神戸市	医療業	2	7 チェアユニット	3	S63.04.01	4	1,504
23	高知市	医療業	1	7 チルドテーブル・昇降装置用階段	1	S63.10.24	4	319
23	高知市	医療業	1	7 テレメータースコープ(心電図)	1	H01.09.27	4	312
23	仙台市	医療業	2	8 ナースコール(一式)	1	S63.05.01	2	264
23	神戸市	医療業	2	7 パキニーム	1	S63.04.01	4	105
23	福島市	医療業	2	7 バルーンパンピングシステム	1	H02.03.20	4	2,000
23	仙台市	医療業	2	1 ファクシミリ	1	H03.02.07	2	140
23	長野市	医療業	2	1 ファクシミリ	1	S63.03.25	4	41
23	秋田市	医療業	2	1 ファクシミリ	1	S63.11.01	5	50
23	福島市	医療業	2	7 ボソグラフ	1	H02.03.20	4	1,169
23	福島市	医療業	2	7 ボソグラフ	1	H02.03.20	4	560
23	仙台市	医療業	2	7 マイクロライザー	2	S63.06.01	3	246
23	福島市	医療業	2	7 マルチローダー(一式)	1	H02.03.20	4	2,206
23	鹿児島市	医療業	2	7 レーザー治療器	1	H02.11.29	4	43
23	岡山市	医療業	2	2 レジスター	1	H02.07.23	4	49
23	秋田市	医療業	2	2 レジスター	1	H02.02.01	5	124
23	福岡市	医療業	2	2 レジスター	1	S61.02.05	4	108
23	岡山市	医療業	2	7 レントゲン	1	S62.12.31	5	68
23	岡山市	医療業	2	7 レントゲン	3	S61.12.27	5	565
23	秋田市	医療業	2	7 レントゲン・自動現像機	1	S62.06.01	5	144
23	熊本市	医療業	2	7 レントゲン他3点	4	S61.09.11	5	883
23	山形市	医療業	2	2 ワープロ	1	H02.12.24	2	7
23	群馬市	医療業	2	7 医療用椅子	1	S61.05.23	4	620
23	群馬市	医療業	2	7 医療用椅子	3	S63.12.31	4	1,879
23	松江市	医療業	2	7 医療用機器	1	S62.10.23	4	588
23	長野市	医療業	2	7 医療用機器	1	S63.10.20	4	624
23	大阪市	医療業	2	1 医療用機器	1	S63.05.01	4	929
23	高知市	医療業	1	7 医療用機器	1	S63.12.12	4	156
23	鹿児島市	医療業	2	7 患者監視装置	6	H02.10.02	4	146
23	鹿児島市	医療業	2	7 患者監視装置	5	H02.05.22	4	120
23	鹿児島市	医療業	2	7 患者監視装置	2	H01.12.04	4	58
23	鹿児島市	医療業	2	7 患者監視装置	1	H01.11.30	4	12
23	福岡市	医療業	2	7 患者監視装置他3点	5	H02.03.30	4	599
23	福岡市	医療業	2	7 気泡装置	3	H02.03.20	4	845
23	前橋市	医療業	2	7 器材用消毒器	2	S63.05.07	4	59
23	前橋市	医療業	2	7 技工具用器材	1	S63.05.07	4	300
23	鹿児島市	医療業	2	7 逆浸透装置	1	S63.08.27	4	85
23	高知市	医療業	1	7 吸入器(機器用)	1	H01.06.23	4	61
23	高知市	医療業	1	7 極超短波治療器	1	S63.03.12	4	246
23	福岡市	医療業	2	7 血圧計	128	H02.03.20	4	522
23	大分市	医療業	2	7 検査用機器	3	H01.03.01	4	697
23	宮崎市	医療業	2	7 検査用機器、他(一式)	1	S63.11.02	4	13,356
23	山形市	医療業	2	7 試験・検査用機器(一式)	1	H02.05.31	4	7,789
23	山形市	医療業	2	7 試験・検査用機器(一式)	1	S63.04.27	4	26,479

業種区分におけるリース資産の活用状況

分類	市名	業種	区分	法値工部	機械・設備名	保有リース契約年月日期間	リース料
23	高知市	医療業		1 2	単務用機器	1 1 H03.07.18 4	49
23	松江市	医療業		2 7	自動観像機	1 1 H01.04.25 4	192
23	高知市	医療業		1 7	自動観像機他1点	2 2 H01.04.23 4	674
23	福島市	医療業		2 7	自動吸痰分包機	1 1 H02.03.20 4	347
23	高知市	医療業		1 7	自動吸痰分包機他2点	3 3 S62.09.27 4	240
23	高森市	医療業		2 7	手術用機器	3 1 H03.08.30 4	234
23	福岡市	医療業		2 7	手洗後廻装置・電気メス	3 3 S63.05.16 4	411
23	高知市	医療業		1 7	集塵機	1 1 H02.03.04 4	101
23	高森市	医療業		2 7	処置用機器	2 1 H03.08.30 4	202
23	大分市	医療業		2 7	処置用機器	2 2 H01.03.01 4	1,060
23	松山市	医療業		1 7	処置用機器	1 1 H03.06.28 4	319
23	松山市	医療業		2 7	処置用機器	1 1 S57.05.01 3	10
23	松山市	医療業		2 7	処置用機器	1 1 S57.05.01 3	32
23	松江市	医療業		2 7	心電計	1 1 H02.02.22 4	220
23	高知市	医療業		1 7	心電計	1 1 H02.10.25 4	378
23	福島市	医療業		2 7	心電計	6 6 H02.03.20 4	975
23	福島市	医療業		2 7	心電計解釈装置	1 1 H02.03.20 4	3,090
23	福島市	医療業		2 7	心電図モニター(4人用)	2 2 H02.03.20 4	799
23	大分市	医療業		2 7	診断施設用機器	1 1 H01.03.01 4	2,062
23	松山市	医療業		2 7	診断施設用機器	25 25 S57.05.01 3	83
23	那覇市	医療業		2 7	診断施設用設備(一式、50点)	80 68 S57.07.05 5	6,305
23	高知市	医療業		1 7	診断施設用設備(一式、78点)	1 1 S62.06.24 4	955
23	松山市	医療業		1 7	診断用機器	1 1 H02.02.01 4	1,144
23	松山市	医療業		2 7	診断用機器	1 1 H01.09.01 3	935
23	松山市	医療業		2 7	診断用機器	1 1 S63.04.01 3	552
23	大分市	医療業		2 7	診断用機器	11 11 S63.12.21 4	3,482
23	鹿児島市	医療業		2 7	人工腎臓装置	1 1 H03.06.21 4	153
23	前橋市	医療業		2 7	切削用ターピン	8 4 H01.02.10 4	278
23	高知市	医療業		1 7	足関節運動機	1 1 H01.04.23 4	271
23	福島市	医療業		2 7	超音波診断装置	1 1 H03.06.01 4	618
23	那覇市	医療業		2 7	超音波診断装置他2点	3 3 S57.11.17 5	708
23	福島市	医療業		2 7	超音波洗浄機	1 1 H02.03.20 4	238
23	仙台市	医療業		2 7	低周波治療器	1 1 H02.08.31 3	507
23	松江市	医療業		2 7	低周波治療器他9点	10 10 S58.08.29 5	45
23	松山市	医療業		2 7	電子応用機器	1 1 S59.06.01 3	41
23	大分市	医療業		2 1	電話機(一式)	2 1 S63.12.21 4	31
23	福岡市	医療業		2 1	電話機(一式)	1 1 S60.08.06 5	211
23	鹿児島市	医療業		2 7	透析液供給装置	1 1 S63.08.27 4	102
23	鹿児島市	医療業		2 7	透析装置(個人用)	2 2 S62.04.17 4	102
23	鹿児島市	医療業		2 7	透析装置(個人用)	3 3 S62.09.17 4	129
23	鹿児島市	医療業		2 7	透析用スケールベッド	1 1 S61.07.08 4	14
23	高知市	医療業		1 7	内視鏡	1 1 S63.05.23 4	936
23	福島市	医療業		2 7	内視鏡	1 1 H02.03.20 4	600
23	松江市	医療業		2 7	脳波計	1 1 S60.06.29 4	34

(4) 分類別のリース資産の活用状況

(2) ①参照。

本表は、道府県庁所在市毎の分類別のリース資産数を集計したものである。

総サンプル数3,503 のうち、サービス業（22、23計）が1,400 と多く、次いで小売業（21）が1,392 、製造業（12～16計）が711 となっている。

分類別のリース資産の活用状況

市名	12	14	15	16	21	22	23
札幌市	21				12	9	
青森市				3	7	9	3
盛岡市				3	19	73	
仙台市				55	6	350	17
秋田市				6	5	11	4
山形市	11				14	2	3
福島市			33		3	16	156
水戸市	6				7	11	
宇都宮市	6				7	9	
前橋市	30				66	1	6
浦和市	5				48	19	
千葉市		15			2	3	
横浜市				8	3	41	
新潟市				2	87	2	
富山市				11	21	6	
金沢市			3		2	7	
福井市			5		32	30	
甲府市				4	4	9	
長野市		64			19	7	3
岐阜市	6				1	20	
静岡市	12				5	19	5
名古屋市				2	2	3	
津市		3			1	1	3
大津市			33		5	14	
京都市		6			9	55	
大阪市		29			2	17	1
神戸市	14				7	2	6
奈良市			6		8	5	
和歌山市		3			16	1	2
鳥取市	18				1	5	
松江市				29	50	18	17
岡山市				20	8	15	6
広島市	6				3	1	
山口市	25				8	40	
徳島市			4		17	13	
高松市				8	6	21	
松山市				50	18		41
高知市				24	7		19
福岡市	7				14	56	15
佐賀市				45	3	3	
長崎市		14			4	6	
熊本市			1		15	8	4
大分市				7	10	12	20
宮崎市				1	1	2	1
鹿児島市			14		804	3	27
那覇市			33		3	14	72
合計	167	55	211	278	1,392	969	431

分類別のリース資産の活用状況

市名	12	14	15	16	21	22	23
札幌市	21				12	9	
青森市				3	7	9	3
盛岡市				3	19	73	
仙台市				55	6	350	17
秋田市				6	5	11	4
山形市	11				14	2	3
福島市			33		3	16	156
水戸市	6				7	11	
宇都宮市	6				7	9	
前橋市	30				66	1	6
浦和市	5				48	19	
千葉市			15		2	3	
横浜市				8	3	41	
新潟市				2	87	2	
富山市				11	21	6	
金沢市				3	2	7	
福井市				5	32	30	
甲府市				4	4	9	
長野市			64		19	7	3
岐阜市	6				1	20	
静岡市	12				5	19	5
名古屋市				2	2	3	
津市		3			1	1	3
大津市			33		5	14	
京都市		6			9	55	
大阪市		29			2	17	1
神戸市	14				7	2	6
奈良市			6		8	5	
和歌山市		3			16	1	2
鳥取市	18				1	5	
松江市				29	50	18	17
岡山市				20	8	15	6
広島市	6				3	1	
山口市	25				8	40	
徳島市			4		17	13	
高松市				8	6	21	
松山市				50	18		41
高知市				24	7		19
福岡市	7				14	56	15
佐賀市				45	3	3	
長崎市		14			4	6	
熊本市			1		15	8	4
大分市				7	10	12	20
宮崎市				1	1	2	1
鹿児島市			14		804	3	27
那覇市			33		3	14	72
合計	167	55	211	278	1,392	969	431

(5) 工程・部門別のリース資産の活用状況

(3) ④参照。

本表は、道府県庁所在市毎の工程・部門別のリース資産数を集計したものである。

総サンプル数3,503 のうち、商業用及びサービス用機器(8)が1,581と多く、以下、情報関連機器(1)635、医療機器(7)381、事務用機器(2)361、産業機械(3)291の順となっている。

工程・部門別のリース資産の活用状況

市名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
札幌市	12	25		3				2		
青森市	8	5	1			1	2	1	2	2
盛岡市	10	12				12		61		
仙台市	21	11	24			4	3	365		
秋田市	5	5	4			2	1	9		
山形市	19	7	1				2		1	
福島市	16	6	1			1	156	26	2	
水戸市		5		3		3		13		
宇都宮市	7	8				4		3		
前橋市	30	24	35			1	6	3		4
浦和市	4	67						1		
千葉市		18						2		
横浜市	5	7	2					36	1	1
新潟市	26	4	2					59		
富山市	3	5			8	20		2		
金沢市	7	2						3		
福井市	41	2	4			6		9		5
甲府市	6	2	6					3		
夏野市	32	3	47			1	1	4		5
岐阜市	7		7					13		
静岡市	3	26	3			3	4			2
名古屋市	4	3								
津市	3	3					1	1		
大津市	9	6	25					8		4
京都市	59	10						1		
大阪市	19	1	28			1				
神戸市	6	2	2	3			6	9	1	
奈良市	5		3					11		
和歌山市	4	1	1			15		1		
鳥取市	8	3	9	1		1			1	1
松江市	22	17	24			32	16			3
岡山市	19	22	1				4	3		
広島市	2			5				2		1
山口市	35	9	15			4		1	8	1
徳島市	14	4	2			8		4		2
高松市	3	1	8			6		17		
松山市	55	3		2			32	6		11
高知市	9	5	16			1	16	3		
福岡市	13	3				1	11	62		2
佐賀市	12	8	13			13				5
長崎市	6	6				9				3
熊本市	18	1				4	4	1		
大分市	10	6	5				17	9	2	
宮崎市	1	1	1				1	1		
鹿児島市	3		1				27	817		
那覇市	34	2				6	71	9		
合計	635	361	291	17	8	159	381	1,581	18	52

工程・部門別のリース資産の活用状況

市名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
札幌市	12	25		3				2		
青森市	8	5	1			1	2	1	2	2
盛岡市	10	12				12		61		
仙台市	21	11	24			4	3	365		
秋田市	5	5	4			2	1	9		
山形市	19	7	1				2		1	
福島市	16	6	1			1	156	26	2	
水戸市		5		3		3		13		
宇都宮市	7	8				4		3		
前橋市	30	24	35			1	6	3		4
浦和市	4	67						1		
千葉市		18						2		
横浜市	5	7	2					36	1	1
新潟市	26	4	2					59		
富山市	3	5			8	20		2		
金沢市	7	2						3		
福井市	41	2	4			6		9		5
甲府市	6	2	6					3		
長野市	32	3	47			1	1	4		5
岐阜市	7		7					13		
静岡市	3	26	3			3	4			2
名古屋市	4	3								
津市	3	3					1	1		
大津市	9	6	25					8		4
京都市	59	10						1		
大阪市	19	1	28			1				
神戸市	6	2	2	3			6	9	1	
奈良市	5		3					11		
和歌山市	4	1	1			15		1		
鳥取市	8	3	9	1		1			1	1
松江市	22	17	24			32	16			3
岡山市	19	22	1				4	3		
広島市	2			5				2		1
山口市	35	9	15			4		1	8	1
徳島市	14	4	2			8		4		2
高松市	3	1	8			6		17		
松山市	55	3		2			32	6		11
高知市	9	5	16			1	16	3		
福岡市	13	3				1	11	62		2
佐賀市	12	8	13			13				5
長崎市	6	6				9				3
熊本市	18	1				4	4	1		
大分市	10	6	5				17	9	2	
宮崎市	1	1	1				1	1		
鹿児島市	3		1				27	817		
那覇市	34	2				6	71	9		
合計	635	361	291	17	8	159	381	1,581	18	52

(6) 分類毎の工程・部門別のリース資産活用状況

本表は、分類毎の工程・部門別のリース資産数を集計したものである。

総サンプル数3,503 のうち、小売業(21)の商業用及びサービス業用機器(8)が942と多く、以下、サービス業(22)の商業用及びサービス業用機器(8)が587、サービス業(22)の情報関連機器(1)が207、小売業(21)の情報関連機器(1)が203、小売業(21)の事務用機器(2)が140、製造業(その他、16)の産業機械(3)が104と続いている。

分類毎の工程・部門別のリース資産利用状況

分類名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
12	34	44	62	15		2			8	2
14	14	4	29			7				1
15	61	22	83			1		40		4
16	92	44	104	2	5	26		1		4
21	203	140	8			73		942	1	25
22	207	94	5		3	50		587	9	14
23	24	13					381	11		2
合計	635	361	291	17	8	159	381	1,581	18	52

(7) 主な機械・設備の分類別の利用状況

本表は、今回の調査のうち、比較的サンプル数が多く集まった機械・設備6種について分類別のリース資産数及び構成比を集計したものである。

総サンプル数は1,001であり、自動車については乗用車、バン、トラックなど自動車(○〇)と表示したものも全て集計している。

構成比で比較をしてみると、コピーではサービス業(22+23)が42.3%、製造業(12~16計)が36.6%、小売業(21)が21.1%となっており、コンピュータでは小売業が38.4%、製造業32.3%、サービス業29.3%、ファクシミリでは製造業48.3%、サービス業31.0%、小売業20.7%、ワープロでは製造業41.9%、小売業30.2%、サービス業27.9%、自動車では小売業47.6%、サービス業33.1%、製造業19.3%、電話機ではサービス業40.4%、製造業35.3%、小売業24.3%となっている。多少の差はあるが、これらの機械・設備については、各分類においてリース資産が平均的に活用されていることがうかがえる。

①主な機械・設備の分類別のリース資産数

機械・設備名	(12)	(14)	(15)	(16)	12~16計	21	(22)	(23)	22+23	合計
コピー	18	4	6	17	45	26	46	6	52	123
コンピュータ	22	6	15	31	74	88	47	20	67	223
ファクシミリ	13	5	7	17	42	18	24	3	27	87
ワープロ	5	0	1	12	18	13	11	1	12	43
自動車	2	7	1	18	28	69	48		48	145
電話機	16	1	48	67	132	91	149	2	151	374
合計	76	23	78	162	339	305	325	32	357	1001

②主な機械・設備の分類別の構成比

(単位: %)

機械・設備名	(12)	(14)	(15)	(16)	12~16計	21	(22)	(23)	22+23	合計
コピー	14.6	3.3	4.9	13.8	36.6	21.1	37.4	4.9	42.3	100.0
コンピュータ	9.6	2.6	6.6	13.5	32.3	38.4	20.5	8.7	29.3	100.0
ファクシミリ	14.9	5.7	8.0	19.5	48.3	20.7	27.6	3.4	31.0	100.0
ワープロ	11.6	0.0	2.3	27.9	41.9	30.2	25.6	2.3	27.9	100.0
自動車	1.4	4.8	0.7	12.4	19.3	47.6	33.1	0.0	33.1	100.0
電話機	4.3	0.3	12.8	17.9	35.3	24.3	39.8	0.5	40.4	100.0

第Ⅲ リース産業の現状と展望

1. リースの仕組み

(1) リースとは

リースとは「企業（賃借人）が機械設備等の動産を必要とする場合に、リース会社（賃貸人）が企業に代わって当該機械設備等を購入して、その企業に長期間にわたって賃貸する」ことである。わが国で一般に行われているリース取引は「ファイナンス・リース」と呼ばれており、この取引の特色は、リース料総額がリース物件の取得価額及び諸費用のおおむね全部を回収するようになっており、賃借人側からの中途解約が禁止されていることである。一方、リース期間中に物件の取得価額及び諸費用の全額を回収しないリースを「オペレーティング・リース」と言い、一定の予告期間を置いて賃借人側からの解約を認めることから、その対象物件は汎用性のある物件に限定されている。

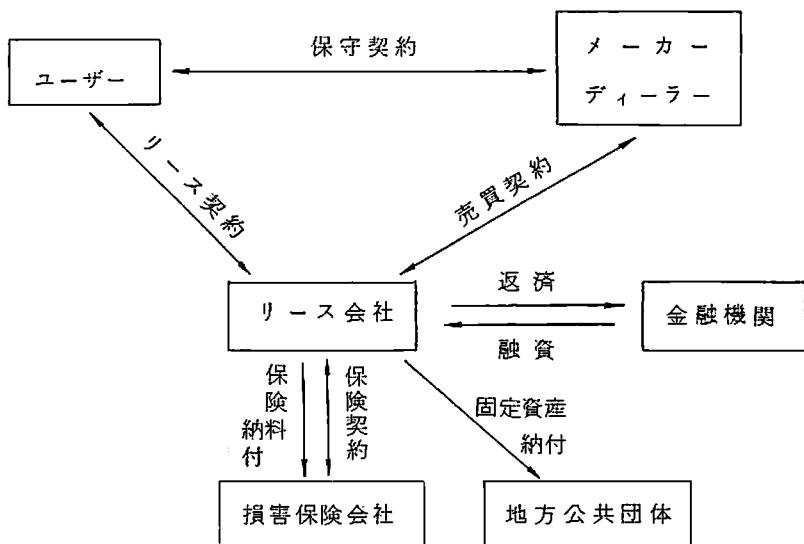
また、物件の賃貸にその物件の保守・修繕（メインテナンス）を付け加えたリース取引を「メインテナンス・リース」と言い、自動車リースに多く見られる。その内容は、法定点検整備、修理、部品の交換、代車の提供などとなっている。

(2) リースの仕組み

リース取引は、ユーザーとリース会社、メーカー・ディーラーとの三者が関与する取引である。その流れは、以下のようになる。（図-1 参照）

- ① ユーザーは物件を選定し、メーカー・ディーラーとの間で希望する機械設備の交渉を行う。
- ② ユーザーはリース会社にリースの申し込みを行う。
- ③ リース会社はユーザーにリース料見積書を提示し、ユーザーの信用調査を行う。
- ④ リース会社とユーザーとの間でリース契約を締結する。
- ⑤ リース会社は物件をメーカー・ディーラーに発注し、売買契約を締結する。
- ⑥ メーカー・ディーラーは売買契約に基づいてユーザーに物件を納入する。
- ⑦ ユーザーは、物件を検査し、借受書をリース会社に発行する。
- ⑧ リース会社はメーカー・ディーラーに物件代金を支払う。
- ⑨ ユーザーは物件の保守業者と保守契約を締結する。

図1 リース取引のしくみ



(3) ユーザーから見たリースのメリット・デメリット

従来からある機械設備の調達手段としては、割賦（延払い）、信託、銀行借入、チャーター、レンタルなどがあるが、近年、「リース」も重要な役割を担うようになっている。ユーザーから見たリースのメリットは以下のとおりである。

① リース料の損金処理

企業は物件を所有すると、当該資産は法定耐用年数の期間に償却（損金処理）を行うこととなるが、リースの場合は、通常、リース期間は法定耐用年数よりも短く定められており、企業はリース期間中に全額、償却するのと同様の効果がある。

② 効率的な資金運用

自己資金や借入金による購入は、いずれも企業の手持資金を減少させるが、リースを利用すれば企業は月々のリース料支払いだけで物件を使用できることから、資金が温存され、余剰資金は運転資金やほかの効率的な投資資金として活用ができる。

③ 所有に伴う経費や手間の省力化

一般に機械設備を購入すると、購入に伴って管理・維持のための事務（減価償却計算、保険の付保等）が必要となるが、リースを利用すれば毎月のリース料支払いと使用管理だけでの事務負担が軽減される。

④ その他のメリット

以上のはかにも、「最新の機械設備を使用できる」「コスト把握が容易」「インフレ・ヘッジの効果がある」「バランスシートを悪化させない」といったメリットを持つ。反面、リースのデ

メリットとしては、以下のことが挙げられる。

① 特別償却の非適用

租税特別措置法による特別償却や税額控除等の恩典がリースを利用すると受けられない場合がある。

② 物件の処分利益が享受できない

リース取引はリース期間終了後も所有権が移転しないので、物件の残存価値はリース会社に帰属し、ユーザーは享受できない。

③ リース料支払いの固定化

リース契約は中途解約できないため、リース期間満了まで、長期間リース料の支払い義務が生じる。

④ 所有による満足感がない

機械設備を購入すれば、その物件を担保として金融機関から融資を受けることもできるが、リースの場合は、これら所有のメリット・満足感がない。

⑤ その他のデメリット

以上のはかに、「ユーザーが物件の陳腐化リスクを負担するおそれがある」「物件が引き上げられるおそれがある」「表面的に割高」といったデメリットを持つ。

2 リースと他の調達手段との相違

企業が機械設備を調達する方法は、所有権が最終的にユーザーへ移転する「現金購入」「割賦購入」「動産信託」や、「一般的な賃借り」「レンタル」「チャーター」「リース」などのように所有権がユーザーに移転しないものがある。

(1) リースとレンタルの違い

リースもレンタルも、他人が所有している物件を使用し、収益を得るという点で共通しているため、両者はしばしば混同されるが、リースとレンタルの違いを整理すると次のようになる（表1参照）。

まず第1にリースは主として企業が機械設備を導入する手段として利用されるが、これに対してレンタルは多くの場合、個人が一時的に物を使用する場合に利用される。レンタルには、個人を対象とするもののほかに自動車、建設機械、複写機、事務用の応接セット、机、イスなど企業を対象としたレンタルもある。

次に、リースはユーザーが自由に物件を選定することができるため、ユーザーが選択するすべての動産が対象となる。たとえば、自動車やOA機器のように多数の企業が使う汎用物件から、専用工作機械、産業用ロボットのように特定の産業が使う専用物件まであらゆる物件がその対象となる。一方、レンタルでは、ユーザーはレンタル会社の在庫の中から物件を選択するので、自動車、

表1 リース・レンタル・割賦販売の比較

	リース	レンタル	割賦販売
対象物件	あらゆる種類の事業用機械設備等	特定の汎用機種(自動車、電算機、複写機等)	あらゆる種類の機械設備、物品等
物件の使用目的	長期使用に適する	一時的使用に適する	長期使用に適する
ユーザー	一物件を特定のユーザーに貸す	一物件を不特定多数に反復して貸す	一物件一ユーザー
契約期間	比較的長期(3年~6年が多い)	比較的短期(時間数、日数、月数単位)	比較的長期(1年~2年程度)
契約期間中の解約	残リース料全額または規定損害金を支払わなければ解約できない	隨時あるいは一定期間経過後解約できる	原則として解約できない
物件の在庫	在庫なし(ユーザーの選択に従いリース会社が購入する)	レンタル会社が一定の在庫をもつ	在庫または契約締結後に調達する
物件の所有権	リース会社にある	レンタル会社にある	売主に所有権留保されるのが一般的
物件の購入と管理事務	リース会社が行う(固定資産税・保険料等リース会社が手続きし、支払いをする)	レンタル会社が行う(固定資産税・保険料等レンタル会社が手続きし、支払いをする)	買主が行う
物件の保守・修理	原則としてユーザー負担(ただし、メインテナンス・リースはリース会社が行う)	レンタル会社が負担する	買主が負担する
損金算入	原則としてリース料全額損金算入を認められる	レンタル料全額損金算入を認められる	利息・減価償却費は認められる
保証金・前払金	保証金・前払金等としてリース料3カ月分程度	保証金を預かることもある	頭金10~30%程度を支払う
契約終了時の措置	物件返還または再リースの選択可	物件を返還する	所有権が移転される

ビデオ、レコードなどのように多数のユーザーが利用する汎用物件に限定される、という違いがある。

第3に、リースが主として企業を対象としているのに対し、レンタルは不特定多数の個人あるいは企業を対象としている。

第4に、レンタルは物件を一時的に使用することを主な目的としているため、賃貸期間はリースに比較して短くなっている、通常、時間、日、週、月単位として決められ、1年を超えることはめったにない。これに対して、リース期間は物件の法定耐用年数の6割、7割を基準に設定されるので、通常3～6年の長期の契約となる。

第5に、リースでは、購入資金を貸し付けるかわりに、リース会社が購入して物件そのものを貸し付けるという金融的性格から、ユーザーからの中途解約はできない。これに対してレンタルでは、汎用性のある物件を複数の人に繰り返し貸すことを目的としているので、ユーザーは隨時または一定の予告期間をおいて中途解約ができる。

第6に、リースでは、保守・修繕義務はユーザーが直接負い、メーカーと直接保守契約を結び、リース会社は責任を負わない。また、物件に隠れたキズ（瑕疵）があったとしても、ユーザーが直接メーカーにその損害を請求することとなり、さらに危険負担についてもユーザーが負うことを義務づけている。これに対し、レンタルの場合は、レンタル会社が物件に対する保守・修繕義務、瑕疵担保責任、危険負担を負担する。

(2) リースと割賦購入との違い

割賦販売は購入代金を分割して支払うという特殊な売買である。一時に多額の資金を必要とせず、分割して支払うという点でリースと類似しているが、物件の引き渡し時に所有権がユーザーに即時に移転する場合はもちろんのこと、所有権が売主に留保されている場合でも、それは売買代金の債権を確保するためにすぎず、割賦代金完済時には物件の所有権はユーザーに移転する。これに対して、リースの場合、所有権は最後までリース会社に残り、ユーザーには移転しないという違いがある。

(3) リースとチャーターの違い

チャーターとは、従来、船舶の傭船契約のことを指していたが、今日では船舶の賃貸借契約の一形態として広く普及している。チャーターは船舶や航空機などではクルー（乗員）付き、建設機械ではオペレーター（運転手）付きのウェット・チャーターと、単に物件のみを貸与するペア・チャーターに分類される。

一般的にチャーターは、単に物件の貸与のみならず、人的サービスを伴っているケース（ウエット・チャーター）が多く、そのため請負契約的な性格が強くなっている。また、建設機械のチャーターは、工事期間にあわせた時間や日単位の短い使用期間を設定しており、リースというよりもレ

ンタルに近い性格となっている。

(4) リースと動産信託の違い

動産信託も、ユーザーに長期間、物件の使用収益を認めるという意味では、リースと類似している。しかし、動産信託がリースと異なる点は、ユーザーが賃貸借契約期間の満了時に簿価で動産を信託会社から買い取り、所有権を取得することである。したがって、実質的には所有権留保付の割賦販売と類似しているといえよう。

なお動産信託の対象物件は、車輌などの輸送用設備、大型機械設備が中心となっている。

3. わが国リース産業の現状

(1) リース会社設立状況

昭和38年、わが国の最初のリース会社が設立されて以後、販売手段の多様化、金融サービスの拡大等を目的として、商社、都市銀行等がリース産業に参入し、昭和40年代半ばにはこれら企業を母体としたリース会社が出揃った。これらリース会社の特徴は、全国的に支店等の事業所を配置し、あらゆる機械設備をリースの対象とする総合リース会社である。

その後、40年代後半から50年代にかけて、地方銀行、相互銀行（第2地方銀行）が相次いでリース事業に参入し、特定地域を商圈とする地域リース会社が誕生した。また、50年代以降になると、電子計算機、工作機械、自動車といったメーカーがリース会社を設立する動きが本格化した。これ以降も、信用金庫、信託銀行、生命保険会社等の金融機関のほか、小売業、建設業、流通業、運輸業、製鉄業、電力・ガス業等多種多様な業種が進出している。

社団法人リース事業協会の会員数は、昭和46年の設立当初19社であったものが、52年には100社に達し、55年155社、60年237社、そして平成3年には344社（各年3月現在）と著しい増加を遂げている（平成4年2月1日現在348社）。これら以外のアウトサイダーを含め、わが国にはおよそ1000社のリース会社が存在していると推測される。

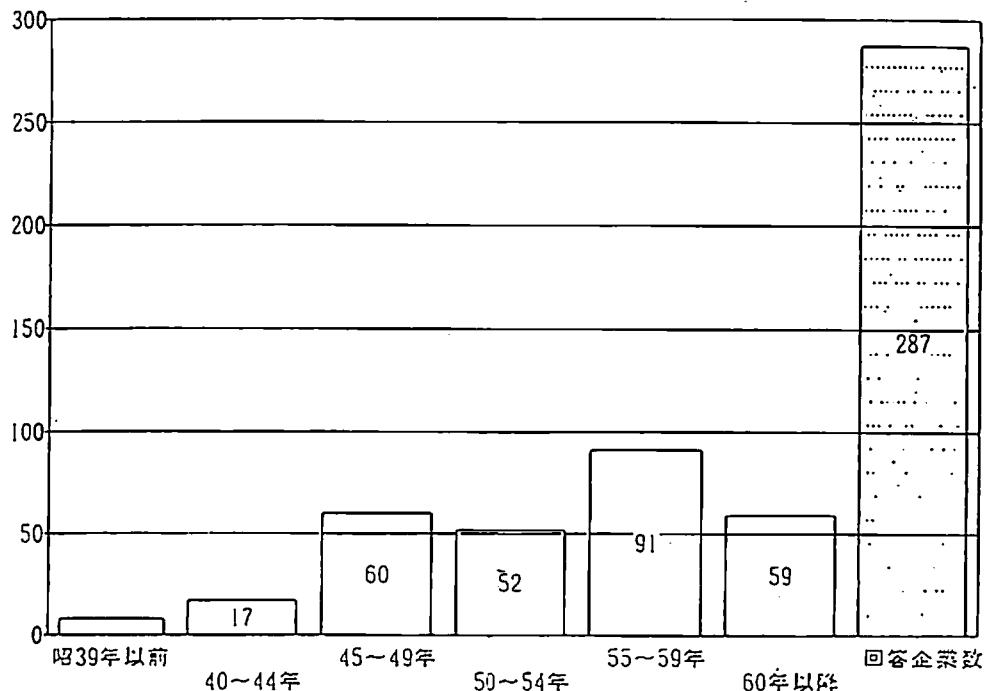
リース事業協会の会員会社のリース歴を見ると、5年未満（60年以降の設立）が全体の約20%、10年未満では全体の約70%を越えており、リース産業の歴史そのものも浅いが、その中にあっても事業歴の浅い会社が多いことを示している。次に資本金を見ると、資本金5000万円未満の会社が全体の約25%、5000万円から2億円の会社が約35%を占め、資本金規模も比較的小さいことが窺われる。従業員規模については、30人未満の会社が全体の約半数を占めており、500人以上の企業は全体のわずか7%に過ぎない。このように、わが国リース産業の特徴は、小資本・小人数で効率的な経営を行っている企業が多いと言えよう。

グラフー1 リース産業のあゆみ

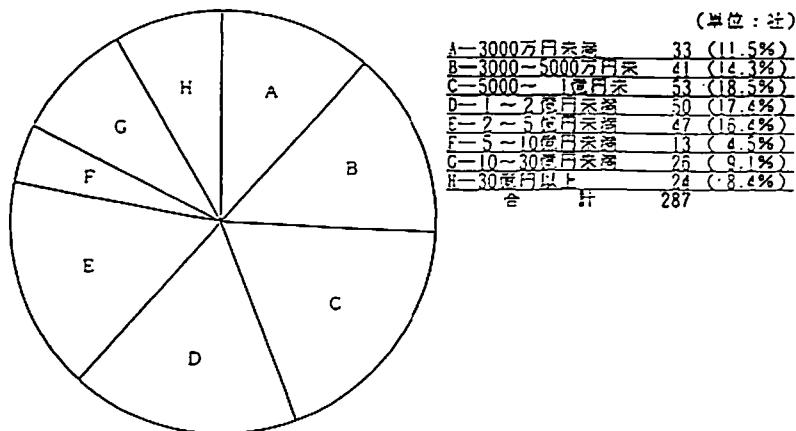
昭和／平成	リース産業のあゆみ	政治・経済・社会
38	日本リース誕生（わが国初のリース会社）	
39	オリエント・リース（現オリックス）、東京リース設立。	東京オリンピック開催（39）
41	商社、リース事業に乗り出す	
43	（大手リース会社の設立づく）	霞ヶ関ビル完成（43）
44	リース事業協会設立	アポロ11号月面着陸（44）
45	「国民生活関連機器リース金融措置」施行	万国博、三島由紀夫事件（45）
46	社団法人リース事業協会設立される（19社）香港などに海外進出始まる。	ニクソン・ショック（46）
47	日本標準産業分類に「物品賃貸業」新設 「新機械機器普及促進リース金融措置」施行	田中内閣成立、沖縄復帰（47）
48	「リース信用保険制度」創設 (地域リース会社の設立づく)	オイル・ショック（48）
49	公害防止機器リース固定資産税非課税	戦後初のマイナス経済成長（49）
50	電算機リース業 100%資本自由化	沖縄海洋博、興人倒産（50）
51	日本標準産業分類に「総合リース業」特掲 「福祉関連機器リース制度」施行	ロッキード事件（51）
53	国税庁「53年リース通達」を公表（53.7.20） 国際航空機リース（輸銀外貨貸し制度）実施	日中平和友好条約調印（51）
54	農水省のリース助成事業スタート	
55	外為法改正でクロスボーダー取引自由化	
57	「プログラム・リース信用保険制度」創設	中曾根内閣成立（57）
58	「ソフトウェア・リース契約書」作成 リース会社の標準財務諸表改定	
59	「メカトロ税制」実現（リースも対象に） 個人向け自動車リース始まる。	グリコ・森永事件（59）
60	日本型レバレッジド・リース登場	
61	青ナンバー車両のリース許可	対米自動車輸出規制（61）
62	「中小企業基盤強化税制」実施（リースも対象に） 林野庁のリース助成事業スタート	税制改革・売上税論議高まる
63	国税庁「63年リース通達」公表（63.3.30） 「ファイナンス・リース標準約款」作成 「国際ファイナンス・リース条約」採択	竹下内閣成立、 消費税実施（12.30 施行）
64／元年	「自動車リース許可申請」大幅簡素化	昭和天皇崩御／平成となる
2	「産業構造審議会・リース産業部会」設置 レンタカー会社向け自動車リース始まる。	株・為替・債券急落 イラク、クウェートへ侵攻
3	産構審リース産業部会中間答申まとまる。	官沢内閣成立

グラフー2 設立年別リース会社数

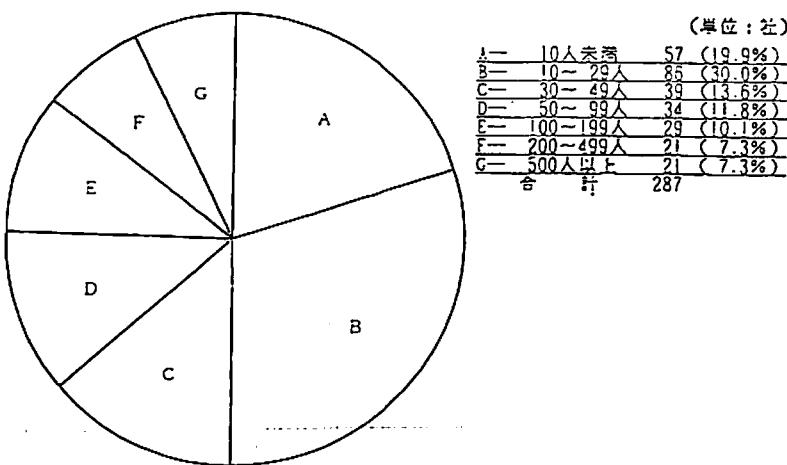
(単位:社)



グラフー3 資本金規模別リース会社数



グラフー4 従業員規模別リース会社数



(2) リース契約額の推移

リース会社の増加と共に、リース契約額も著しい伸びで推移してきた。昭和38年度には僅か7億円に過ぎなかったリース契約額は、45年度には2,110億円、50年度には5,620億円となり、38~50年度の平均伸び率は約98%となっている。

48年のオイルショックを契機として、我が国の経済は従来の高度成長から一転して安定成長へと移行したが、リース契約額は引き続き高水準の伸び率を維持した。53年度には1兆円を突破したりーース契約額は、60年度には4兆3000億円と4兆円を超えている。この間の平均伸び率は約23%であり、同期間の民間設備投資の伸び率が約8%であるのと比較してもその伸び率の高いことが理解できるであろう。

更に、円高不況に伴い設備投資が低迷した61年度、62年度においても、情報関連機器を中心とした急激な技術革新を背景として2桁の伸びで推移しており、63年度には円高不況を脱した我が国企業の活発な設備投資を反映して契約額は6兆円、平成元年度には7兆円を突破し、更に2年度においては8兆円の大台を超えた。

このようにリースが我が国に導入されて以来、リース産業は順調に発展してきた。民間設備投資に占めるリースの割合(物件取得価額ベース)では昭和45年度では約1%であったが、55年度には約3%になり、59年度には6%を、61年度には7%を超えており、平成2年度は約7.5%を占めるまでに発展している。[表2]

リース産業の設備投資額は、1つの業種としては、昭和60年度以降それまで最大であった「電力」を抜いてトップの地位にあり、今や、リース産業は企業における設備調達手段として欠くことのできない存在となっている。一方、諸外国と比較すれば、我が国のリース比率は依然として低いのが

表-2 リース契約・リース比率の推移

年 度 昭和・平成	リース契約額		リース設備投資額		民間設備投資額		リース 比率(%)
	(億円)	前年度比 (%)	[物件取 得価額]	前年度比 (%)	(億円)	前年度比 (%)	
3 8	7	—	5	—	46,702	—	0.01
3 9	40	571.4	30	571.4	54,670	117.1	0.05
4 0	67	167.5	50	167.5	50,883	93.1	0.09
4 1	109	162.7	81	162.7	65,160	128.1	0.12
4 2	290	266.1	215	266.1	84,691	130.0	0.25
4 3	450	155.2	333	155.2	103,499	122.2	0.32
4 4	1,200	266.7	889	266.7	135,607	131.0	0.66
4 5	2,110	175.8	1,563	175.8	156,685	115.5	1.00
4 6	2,800	132.7	2,074	132.7	152,967	97.6	1.36
4 7	3,720	133.2	2,756	133.2	168,937	110.4	1.63
4 8	5,280	141.9	3,911	141.9	224,299	132.8	1.74
4 9	5,290	100.2	3,919	100.2	245,221	109.3	1.60
5 0	5,620	106.2	4,163	106.2	242,680	99.0	1.72
5 1	8,130	145.2	6,022	145.2	255,641	105.3	2.36
5 2	8,600	105.9	6,370	105.9	267,050	104.5	2.39
5 3	10,570	122.8	7,820	122.8	295,289	110.6	2.65
5 4	14,610	138.3	10,330	132.2	340,017	115.1	3.04
5 5	15,740	107.7	11,550	111.8	381,018	112.1	3.03
5 6	19,330	122.8	14,340	124.8	401,050	105.3	3.58
5 7	23,970	124.0	18,870	131.6	408,303	101.8	4.62
5 8	29,930	124.9	23,260	123.3	423,129	103.6	5.50
5 9	36,760	122.8	28,840	124.0	470,986	111.2	6.12
6 0	43,220	117.6	33,520	116.2	529,596	112.4	6.33
6 1	47,570	110.1	37,640	112.3	536,253	101.3	7.02
6 2	52,970	111.3	42,090	111.8	574,217	107.1	7.33
6 3	67,170	126.8	52,230	124.1	666,361	116.1	7.84
平成元年	70,650	105.2	57,540	110.2	759,355	114.0	7.58
2	84,150	119.1	65,420	113.7	872,202	114.9	7.50

(注) 1. 民間設備投資額は経済企画庁調査、リース契約額・リース設備投資額[物件取得価額]は(社)リース事業協会調査。

現状である。例えば、会計制度の違い、リース統計の定義の相違等はあるものの、米国では約32%（1990年）、英国約20%（同）、フランス約17%（同）、旧西ドイツ約16%（同）となっていることから見ても、我が国のリース比率は、今後も順調に伸びて行くものと推察される。

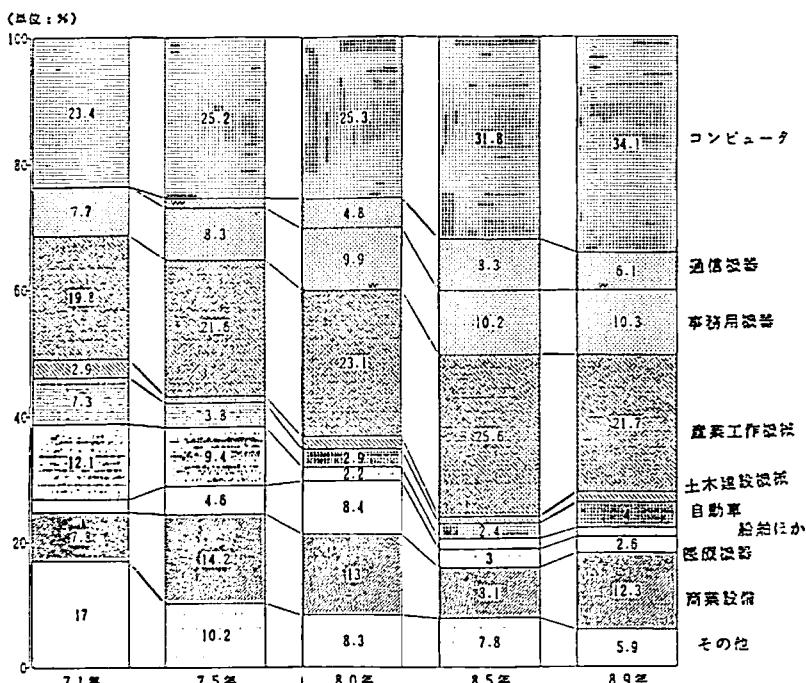
(3) リース契約状況

平成2年度のリース契約額8兆4152億円を物件別に見ると、近年の技術革新の進展を背景としてコンピュータ、ファクシミリ等の「情報関連機器」が3兆5670億円と最も多く、構成比約42%となっている。次いで、射出成型機、産業用ロボット等高額でコンピュータを体化した設備を中心となつた「産業機械」が1兆3065億円、構成比約15%、スーパーや百貨店のリニューアルの活発化や情報化の進展などから「商業用機械設備」が1兆704億円、構成比約13%となっており、これら3品目で全体の約70%を占めており、リース物件の主流となっている。

これら以外では、複写機等の「事務用機器」が7339億円（構成比約9%）、従来、所有する意識が強かったものの近年NC旋盤等の出現によりリース利用が増加している「工作機械」が4628億円（同約6%）、所有に伴う維持・管理業務をリース会社が代行するメインテナンス・リースを中心で、消費者向けリースも行われている自動車等が主流の「輸送用機器」が4770億円（同6%）となっている。

前年伸び率を見ると、情報関連機器、輸送用機器、商業用機械設備の伸び率が高く、反面、事務用機器は伸びが1桁に止まっている。[表3]

リース契約額の機種別構成



表一3 機器別リース契約額の推移

(単位:億円、%)

	62年度(1987)		63年度(1988)		元年度(1989)		2年度		対前年度比			
	リース契約額	成長率	リース契約額	成長率	リース契約額	成長率	リース契約額	成長率	62	63	元	2
1 情報関連機器	23,310	44.0	29,007	43.2	28,436	40.2	35,670	42.4	10.9	24.4	1.2.0	25.4
コンピュータ	(18,344)	(34.6)	(24,373)	(36.3)	(24,093)	(34.1)	(30,700)	(36.5)	(16.1)	(32.9)	(41.1)	(27.4)
2 通信機器	4,966	9.4	4,635	6.9	4,344	6.1	4,971	5.9	(15.0)	(16.7)	(16.3)	(14.4)
3 産業機械	7,873	14.9	10,859	16.2	11,323	16.0	13,065	15.5	5.5	37.9	4.3	15.4
4 工作機械	2,573	4.9	3,788	5.6	3,994	5.7	4,628	5.5	12.5	47.2	5.4	15.9
5 土木建設機械	838	1.6	1,162	1.7	1,211	1.7	1,517	1.8	35.9	38.8	4.2	25.3
6 物流用機器	3,339	6.3	3,269	4.9	3,792	5.4	4,770	5.7	42.1	2.1	16.0	25.8
7 自動車	1,866	(3.5)	2,273	(3.4)	2,797	(4.0)	3,569	(4.2)	(34.3)	(21.8)	(23.0)	(27.6)
8 医療機器	1,734	3.3	2,213	3.3	1,815	2.6	2,146	2.5	18.9	27.6	18.0	18.2
9 飲食設備	5,687	10.7	7,257	10.8	8,657	12.3	10,704	12.7	18.9	27.6	19.3	23.7
9 その他	2,614	4.9	3,780	5.6	4,147	5.9	4,311	5.1	8.7	44.6	9.7	3.9
合計	52,967	100.0	67,170	100.0	70,649	100.0	84,152	100.0	11.3	26.8	5.2	19.1

(注) リース事業協会調査

このように、リースは企業の設備投資に多大の貢献を行ってきた。とりわけ、コンピュータ等技術革新の著しいハイテク設備の調達手段としてリースが果した役割は大きいものがあると言えよう。

次に、平成2年度におけるリース・ユーザーの規模別・業種別契約状況を見ると、業種別には「製造業」が全体の37.4%、「非製造業」が56%となっており非製造業のウエイトが高い。製造業の中で個別に見ると、「機械」のウエイトが12.5%と最も高く、非製造業では「卸売」(9.1%) 「小売」(8.8%) 「金融・保険」(7.4%) のウエイトが高くなっている。[表4]

表一4 業種別リース契約額の推移

(単位:億円、%)

	昭和63年度		平成元年度		平成2年度		前年度比			
	63/62	元/63	63/62	元/63	63/62	元/63	63/62	元/63	2/元	
1. 機械・器具	592	0.9	563	0.8	692	0.8	139.4	95.2	122.9	
2. 製造業	25,116	37.4	26,388	37.4	30,926	36.7	133.4	105.1	117.2	
(1) 基本	1,362	2.0	1,611	2.3	1,955	2.3	122.7	118.3	121.3	
(2) 機械	8,442	12.6	8,855	12.5	10,490	12.5	138.8	104.9	118.2	
(3) 化学	1,937	2.9	1,879	2.7	2,070	2.5	122.8	97.0	110.1	
(4) 繊維	1,623	2.4	1,659	2.3	1,698	2.0	126.9	102.2	102.2	
(5) 食品	3,021	4.5	3,233	4.6	3,889	4.6	131.7	107.0	120.3	
(6) その他	8,731	13.0	9,148	12.9	10,825	12.9	134.6	104.8	118.3	
3. 非製造業	37,522	55.9	39,585	56.0	47,497	56.4	121.2	105.5	120.0	
(1) 電力・ガス	230	0.3	198	0.3	429	0.5	105.5	86.2	215.7	
(2) 鉱物	5,994	8.9	6,410	9.1	7,601	9.0	129.3	106.9	118.6	
(3) 小売	6,001	8.9	6,249	8.8	6,801	8.1	115.7	104.1	108.8	
(4) 金融・保険	5,047	7.5	5,253	7.4	5,743	6.8	138.5	104.2	109.3	
(5) 運輸・通信	2,773	4.1	2,837	4.0	3,765	4.5	65.1	102.3	132.7	
(6) 施設・不動産	3,276	4.9	3,453	4.9	3,902	4.6	137.0	105.6	112.8	
(7) 携帯電話	14,201	21.1	15,175	21.5	19,256	22.9	133.7	106.9	126.9	
(8) その他	2,244	3.3	1,967	2.8	2,186	2.6	122.4	87.7	111.1	
4. その他	3,940	5.9	4,112	5.8	5,037	6.0	143.0	104.3	122.3	
合計	67,170	100.0	70,649	100.0	84,152	100.0	126.8	105.2	119.1	

〔平成2年度調査対象企業数:316社〕

企業規模別に見ると、「中小企業」が全体の52.8%を占めており「大企業」の構成比43.3%を上回っており、リースのユーザーは中小企業が中心となっている。〔表5〕

表-5 規模別リース契約額の推移

(単位:億円、%)

	昭和63年度		平成元年度		平成2年度		前年度比		
	リース契約額	構成比	リース契約額	構成比	リース契約額	構成比	63/62	元/63	2/元
大企業 (資本金1億円以上の企業)	27,561	41.0	30,578	43.3	36,706	43.6	128.1	110.9	120.0
中小企業 (資本金1億円未満及び個人企業)	36,978	55.1	37,274	52.8	44,009	52.3	125.5	100.8	118.1
官公庁・その他	2,631	3.9	2,797	4.0	3,437	4.1	132.8	106.3	122.9
合計	67,170	100.0	70,649	100.0	84,152	100.0	126.8	105.2	119.1

(4) 都道府県別のリースの状況

ア リース事業者の所在数

平成4年2月1日現在、社団法人リース事業協会に加盟しているリース事業者会員数は331社（別途、同協会には損害保険会社17社が賛助会員として入会。これを除く。）となっている。この会員の都道府県別本社、事業所数を表したのが表-6である。

同日時点では、普通会員本社141、賛助会員本社190、普通会員事業所881カ所、賛助会員事業所844カ所、合計本社331、事業所1,725となっている。

本社数を多い順に見ると、最も多いのは東京都(147社)であり、全体の約44%を占めている。次いで大阪府が28社(約8%)となっており、以下、北海道(12社)、愛知県(11社)と続く。

事業所も合わせた所在数では、東京都(410事業所、構成比約20%)が第一位であり、以下、大阪府(193事業所、同約9%)、愛知県(129事業所、同約6%)、北海道(119事業所、同5.8%)、福岡県(114事業所、同5.5%)となっており、上位5都道府県で全体の約47%とはほぼ半数を占めており、リースの需要が比較的大都市中心であることがわかる。

イ 都道府県別リース契約額

通産省特定サービス産業実態調査によれば、平成2年(平成元年12月1日から平成2年11月30日までの1年間。したがって、前述したリース事業協会ベースの統計と数字が合致しない。)のリース契約金額は8兆10億3百万円(前年比112.4%)となっている。これを都道府県別に見たのが表-7である。

年間リース契約高が最も多いのは、東京都(3兆6138億円)であり、全体の45.2%を占める。

表-6 都道府県別リース事業者の所在数

[平成4年2月現在]

	普通会員			賛助会員			合計		
	本社	事業所	合計	本社	事業所	合計	本社	事業所	合計
北海道	6	56	62	6	51	57	12	107	119
青森県	0	6	6	2	7	9	2	13	15
岩手県	1	11	12	2	3	5	3	14	17
秋田県	0	5	5	1	5	6	1	10	11
山形県	3	9	12	0	4	4	3	13	16
宮城県	2	33	35	0	38	38	2	71	73
福島県	0	9	9	2	11	13	2	20	22
新潟県	2	18	20	2	8	10	4	26	30
長野県	2	18	20	0	15	15	2	33	35
東京都	57	139	196	90	124	214	147	263	410
神奈川県	1	37	38	4	32	36	5	69	74
千葉県	2	17	19	1	21	22	3	38	41
埼玉県	1	35	36	3	30	33	4	65	69
茨城県	2	10	12	0	7	7	2	17	19
栃木県	1	9	10	1	7	8	2	16	18
群馬県	2	15	17	2	9	11	4	24	28
山梨県	0	2	2	1	4	5	1	6	7
静岡県	1	28	29	7	21	28	8	49	57
愛知県	5	53	58	6	65	71	11	118	129
岐阜県	2	13	15	3	10	13	5	23	28
三重県	3	13	16	0	7	7	3	20	23
福井県	0	4	4	2	4	6	2	8	10
石川県	1	17	18	2	14	16	3	31	34
富山県	1	4	5	3	4	7	4	8	12
大阪府	11	78	89	17	87	104	28	165	193
兵庫県	2	17	19	5	15	20	7	32	39
奈良県	3	25	28	6	26	32	9	51	60
滋賀県	1	1	2	0	3	3	1	4	5
京都府	1	2	3	1	7	8	2	9	11
和歌県	0	2	2	0	4	4	0	6	6
広島県	2	40	42	4	34	38	6	74	80
岡山県	1	14	15	1	13	14	2	27	29
鳥取県	0	6	6	1	6	7	1	12	13
島根県	2	7	9	0	5	5	2	12	14
香川県	0	8	8	2	9	11	2	17	19
徳島県	2	22	24	1	13	14	3	35	38
愛媛県	1	3	4	1	3	4	2	6	8
高知県	2	17	19	0	7	7	2	24	26
福岡県	2	4	6	0	4	4	2	8	10
佐賀県	4	55	59	2	53	55	6	108	114
長崎県	2	6	8	1	6	7	3	12	15
大分県	1	8	9	1	5	6	2	13	15
佐賀県	1	5	6	0	4	4	1	9	10
熊本県	3	11	14	1	11	12	4	22	26
宮崎県	1	10	11	1	6	7	2	16	18
鹿児島県	1	13	14	2	16	18	3	29	32
沖縄県	3	7	10	3	5	8	6	12	18
合計	141	831	1,022	190	841	1,034	331	1,725	2,056

次いで、大阪府（1兆1353億円）が14.2%、愛知県（7010億円）が8.8%、福岡県（3008億円）が3.8%、広島県（2097億円）が2.6%の順で続いている。これら上位5都府県で全国の74.6%を占めることとなっている。

表-7 平成2年都道府県別リース契約額
(単位:百万円)

区分	年間契約高
都道府県別計	8 001 003
北海道	155 794
青森	15 631
岩手	17 486
宮城	168 019
秋田	11 051
山形	17 973
福島	18 103
茨城	35 996
栃木	63 020
群馬	38 949
埼玉	116 904
千葉	65 337
東京	3 613 846
神奈川	194 754
新潟	68 490
富山	37 539
石川	73 289
福井	15 587
山梨	x
長野	62 544
岐阜	55 161
静岡	116 100
愛知	701 096
三重	24 931
滋賀	9 534
京都	103 793
大阪	1 135 352
兵庫	97 916
奈良	x
和歌	-
鳥取	11 163
島根	9 144
岡山	138 576
広島	209 770
山口	17 772
德島	23 762
香川	55 330
愛媛	31 951
高知	11 521
福井	300 806
佐賀	5 901
長崎	26 753
熊本	27 342
大分	11 271
宮崎	11 771
鹿児	34 271
沖縄	24 334

4. リースの需要動向

社団法人リース事業協会では、企業におけるリースの利用実態、需要動向等を把握し、現状における問題点等を明らかにするため、定期的に全国の企業を対象とした「リース需要動向調査」を実施している。

以下はその最新調査結果（平成2年5月調査実施、全国一万社対象）の概要である。

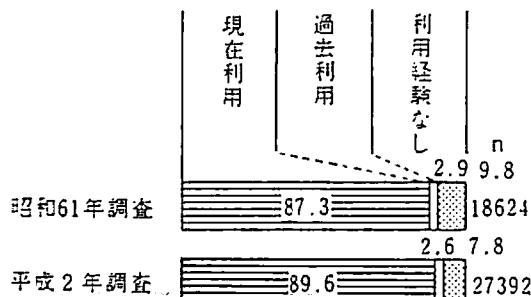
(1) リース利用の有無

現在、リースを利用している企業は89.6%となっており、ほとんどの企業がリースを利用している。またリースを利用していない企業は10.4%で、そのうち過去に利用したことのある企業は2.6%、全く利用経験のない企業は7.8%となっている。リース利用率は、昭和61年調査の87.3%に比べ、2.3%アップしており、引き続きリース利用が拡大していることを示す。

これを資本金規模別にみると、資本金の大きい企業ほどリース利用率が高く、10億円超の企業では95.7%に達している。

業種別では、基礎素材製造業が80.1%と低いが、他はいずれも90%前後が利用しており、地域別にみると、四国の利用率が95.6%と特に高く、他の地域はいずれも90%前後となっている。

図-2 リース利用状況



(2) リース利用物件

現在、利用しているリース物件は、「通信機器・交換機」が68.0%と最も多く、以下「一般事務機」(62.6%)、「電子計算機・周辺機器」(56.8%)、「コンピュータソフト」(37.9%)、「自動車」(31.5%)の順に多くあげられている。

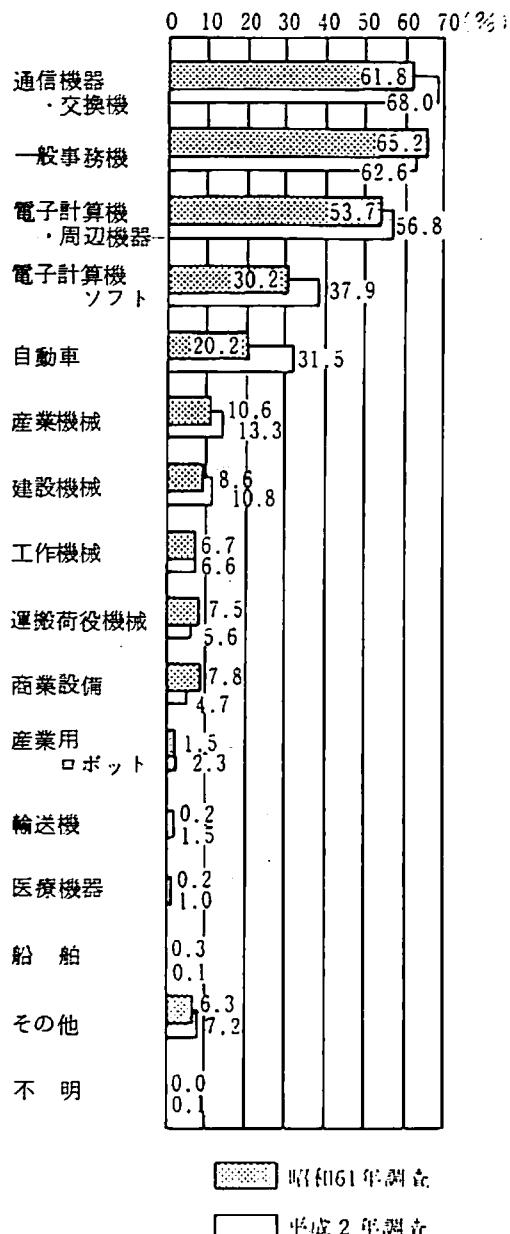
これを資本金規模別にみると、資本金の大きい企業ほど「電子計算機・周辺機器」、「自動車」の利用率が高くなっているが、「通信機器・交換機」、「コンピュータソフト」については資本金の大小の差はあまりみられない。

業種別では、「通信機器・交換機」は運輸・倉庫業(75.9%)、「一般事務機」はサービス業(68.0%)、「電子計算機・周辺機器」はサービス業(68.9%)、商業(67.2%)、コンピュータソフトは基礎素材製造業(43.2%)、産業機械は製造業(34.3%)、建設機械は土木建設業(50.8%

%)、工作機械は製造業(18.3%)、運搬荷役機器は運輸・倉庫業(23.4%)、商業設備は商業(10.8%)、サービス業(8.2%)で、それぞれ多く利用されている。

地域別では、「通信機器・交換機」、「一般事務機」、「電子計算機・周辺機器」については東京での利用率が高く、四国での利用率が低い。逆に、「コンピュータソフト」は四国で高く、東北で低い。また「自動車」は北海道で高く、四国で低くなっている。

図-3 リース利用物件(MA)



(3) リースの契約期間

リースの平均契約期間は、船舶の7.5年を最長として、以下産業用ロボット（6.2年）、産業機械、工作機械（いずれも5.5年）、通信機器・交換機（5.2年）、商業設備（5.1年）の順に長く、いずれも5年を超えており。対照的に建設機械は1.8年と短かく、輸送機（3.2年）、自動車（3.6年）も比較的短かい。その他、コンピュータソフト、電子計算機・周辺機器（いずれも4.9年）、一般事務機（4.7年）は概ね5年の契約期間となっている。

(4) リース利用のメリット

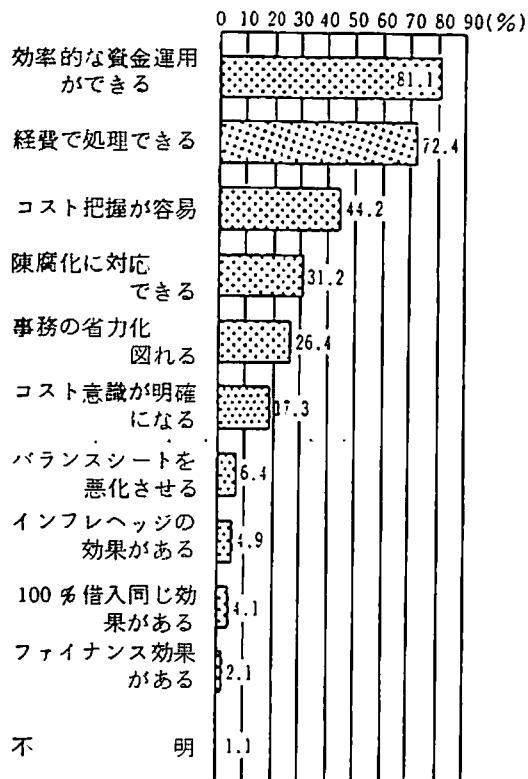
リースを利用するメリットを重視する順に1位から3位まであげてもらったものを合計した結果でみると、「一度に多額の資金が不要で効率的な資金運用ができる」が81.1%と最も多く、以下「リース料は経費で落すことができる」（72.4%）、「リース料は毎月一定であるためコスト把握が容易になる」（44.2%）、「陳腐化に弾力的に対応できる」（31.2%）、「所有に伴う経費や手間が省け事務省力化が図れる」（26.4%）、「毎月リース料を支払うのでコスト意識が明確になる」（17.8%）の順にあげられている。

これを資本金規模別にみると、資本金の小さい企業ほど「効率的な資金運用ができる」、「経費で処理できる」といったメリットを重視し、逆に資本金の大きい企業ほど「陳腐化に対応できる」、「事務の省力化が省れる」をあげるケースが多い。

業種別では、「効率的な資金運用ができる」、「経費で処理できる」はいずれの業種も多く、業種間での差はみられないが、「コスト把握が容易になる」は運輸倉庫業、「陳腐化に対応できる」は基礎素材製造業、「事務の省力化が図れる」は土木建設業でそれぞれ多くあげられている。

これを1位だけに限ったメリットでみると、「効率的な運用ができる」が58.4%と過半を占め、これに「経費で処理できる」（25.1%）を加えると80%を超えており、この2点に集約されている。

図-4 リース利用理由(1~3位合計)



(5) リース利用の満足度

リースを利用した結果、どのような点で満足したかを満足度の高い順に1位から3位まであげてもらったものを合計した結果でみると、「効率的な資金運用ができる」が67.0%と最も多く、以下「経費で処理できる」(62.2%)、「コスト把握が容易になる」(45.1%)、「事務の省力化が図れる」(29.1%)、「陳腐化に対応できる」(28.1%)、「コスト意識が明確になる」(22.2%)の順にあげられており、先にみたリース利用のメリットの結果とほぼ符合している。

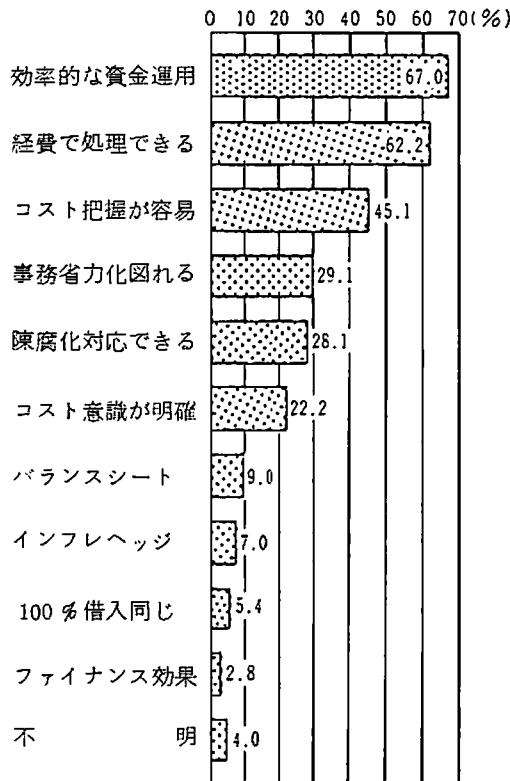
これを資本金規模別にみると、資本金の小さい企業ほど「経費で処理できる」を多くあげる傾向にあり、逆に資本金の大きい企業ほど「事務の省力化が図れる」「陳腐化に対応できる」をあげるケースが多くなっている。

業種別では、「効率的な資金運用ができる」、「経費で処理できる」はいずれの業種も多くあげており、業種間での差はみられないが、「コスト把握が容易になる」は運輸倉庫業、「陳腐化に対応できる」、「コスト意識が明確になる」は基礎素材製造

業で多くあげられている。

これを1位だけに限った最大満足度でみると「効率的な資金運用ができる」が45.5%、これに「経費で処理できる」(22.0%)を加えると67.5%を占める。

図-5 リース利用満足度(1~3位合計)



(6) リース利用のデメリット

リースを利用した結果どのような点で不満足感・難点があったか、デメリットの度合いの高い順に1位から3位まであげてもらったものを合計した結果でみると、「借入れと比較して割高である」(55.8%)が最も多く、以下「リース期間中に中途解約ができないため陳腐化は完全に回避できない」(45.9%)、「リース料は固定であるため金利が低下するときには不利になる」(42.2%)、「中途解約する場合の解約金が高い」(41.9%)、「特別償却が適用できない」(27.9%)、「リース会社から物件の保守修理が受けられない」(19.6%)、「所有による満足感が得られない」

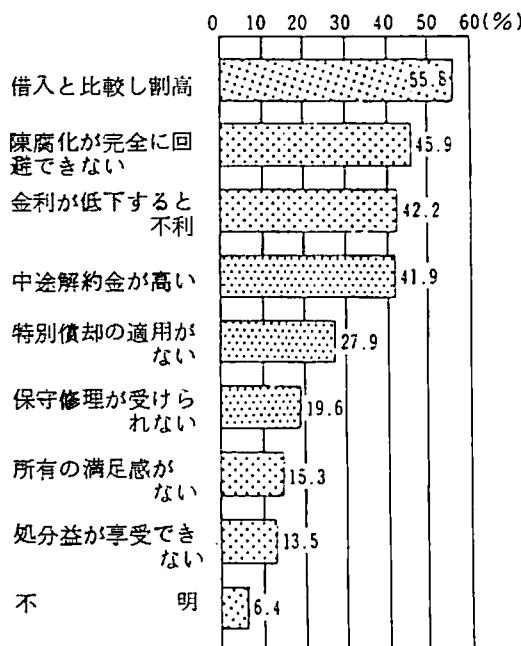
(15.3%)、「リース物件の処分益が享受できない」(13.5%)の順で続いている。

メリットの結果と異なり、著しく多い項目はなく多岐にわたってあげられている。

これを資本金規模別にみると、資本金の小さい企業ほど「借入れと比較して割高」、「特別償却が適用できない」をあげるケースが多く、逆に資本金の大きい企業ほど「陳腐化は完全に回避できない」、「金利が低下すると不利」、「中途解約の解約金が高い」を多くあげる傾向にある。

業種別では「借入れと比較して割高」は商業、「陳腐化は完全に回避できない」はサービス業、「金利が低下すると不利」は基礎素材製造業、「中途解約の解約金が高い」は商業、サービス業、「特別償却が適用できない」は加工組立製造業、「保守修理が受けられない」は基礎素材製造業、「所有による満足感が得られない」は土木建設業、運輸・倉庫業でそれぞれ多くあげられている。

図-6 リース利用不満足度(1~3位合計)



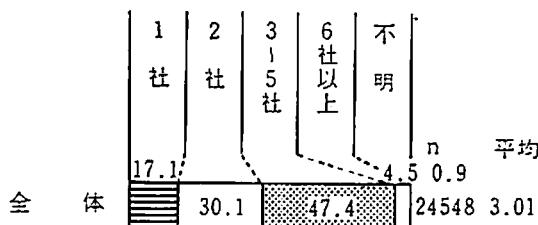
(7) 利用リース会社数

現在何社のリース会社と取引があるかについては、「3～5社」が47.4%と最も多く、「2社」が30.1%、「1社」が17.1%、「6社以上」が4.5%で、平均は3社となっている。

これを資本金規模別にみると、資本金の大きい企業ほど取引リース会社数が多く、資本金10億円超では3.83社となっている。

業種別にはあまり差がみられない。また地域別では、九州で平均3.17社と取引リース会社数が多い。

図-7 利用リース会社数



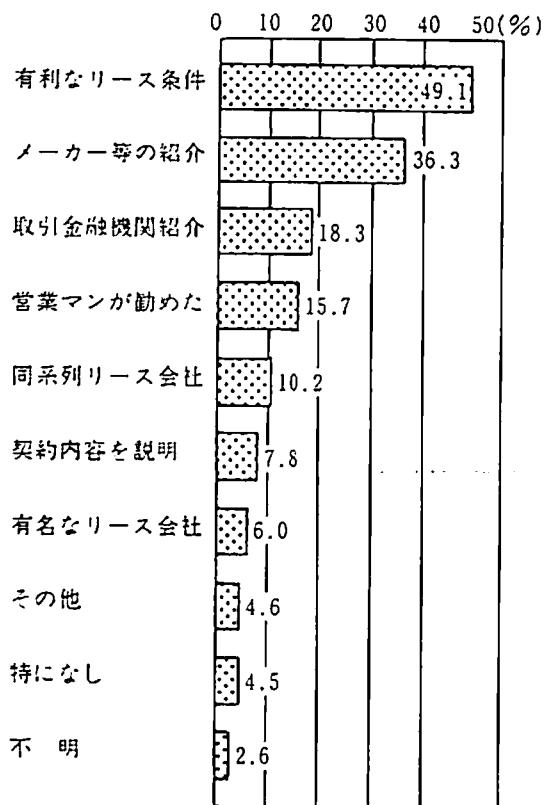
(8) リース会社の選択基準

リース契約を締結したときのリース会社の選択基準は、「有利なリース条件を出してくれたから」(49.1%)、「メーカー・ディーラーから紹介されたから」(36.3%)の2点に集約されており、以下「取引金融機関から紹介されたから」(18.3%)、「リース会社の営業マンが熱心に勧めてくれたから」(15.7%)、「資本系列にあるリース会社だったから」(10.2%)の順に多くあげられている。

これを資本金規模別にみると、資本金の大きい企業ほど「有利なリース条件」、「同じ資本系列のリース会社」を多くあげる傾向を示し、逆に資本金の小さい企業ほど「メーカー・ディーラーの紹介」、「営業マンが熱心に勧めた」をあげるといった特徴がみられる。

業種別では「有利なリース条件」は基礎素材製造業、「メーカー・ディーラーの紹介」は運輸・倉庫業、「取引金融機関からの紹介」は製造業、「営業マンが熱心に勧めた」は運輸・倉庫業、「同じ資本系列のリース会社」はサービス業で、それぞれ多くあげられている。

図-8 リース会社の選択基準 (MA) N = 24548



(9) 過去のリース利用経験

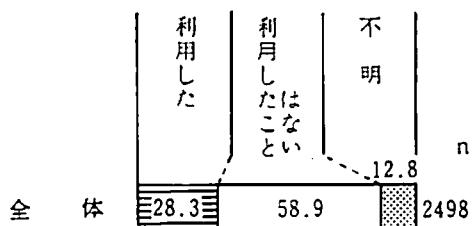
現在リースを利用していない企業のうち過去にリースを「利用した」ことがある企業は28.3%、「利用したことない」企業は58.9%である。

資本金規模別にみると、10億円超の企業では「利用したことない」が77.8%と多く、「利用した」ことのある企業はない。

業種別では、基礎素材製造業で利用経験が多く、逆に運輸・倉庫業では94.5%が利用したことないとしている。

地域別では北海道で利用経験が多く、逆に東北、四国では「利用した」ことのある企業はない。

図-9 過去のリース利用経験



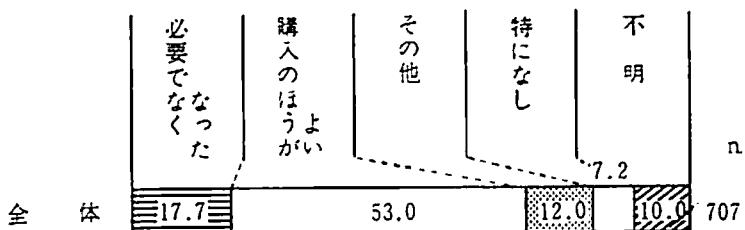
⑩ リース利用をやめた理由

リースの利用をやめた理由としては、「リースするよりも購入のほうがよいと考えたから」をあげる企業が53.0%と多く、「リースした物件が必要でなくなったから」(17.7%)を大きく上回っている。

資本金規模別にみると1億円～10億円以下で「購入のほうがよい」が66.7%と多い。業種別では、商業で「購入のほうがよい」が87.5%と多く、「必要でなくなった」をあげる企業はない。

地域別では、中部、近畿、中国で「購入のほうがよい」が比較的多く、中国では「必要でなくなった」をあげる企業はない。

図-10 リース利用をやめた理由



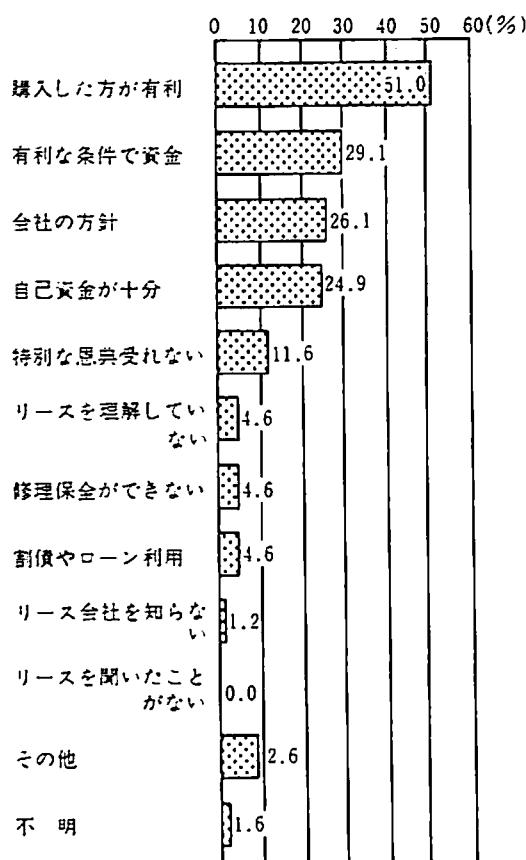
(1) リースを利用しない理由

リースを「利用したことはない」理由は、「リースを利用するよりも購入したほうが有利だから」をあげる企業が51.0%と最も多く、以下「金融機関から有利な条件で資金を調達できるから」(29.1%)、「会社の方針」(26.1%)、「自己資金が十分にあるから」(24.9%)の順に多くあげられ、この4点に回答が集中している。

資本金規模別にみると、「有利な条件」、「会社の方針」は資本金が小さい企業ほど多くあげる傾向にあり、「購入したほうが有利」は10億円超の企業が最も多い。

業種別では、「購入したほうが有利」、「有利な条件」は基礎素材製造業、「会社の方針」はサービス業、「自己資金が十分」は加工組立製造業でそれぞれ多くあげられている。

図-11 リース利用しない理由(MA)



地域別では「購入したほうが有利」は北海道、「有利な条件」、「会社の方針」は中国、「自己資金が十分」は九州、「特別償却」は北海道でそれ多くあげられており、四国では全ての企業が「リースを理解していない」ことを理由としてあげている。

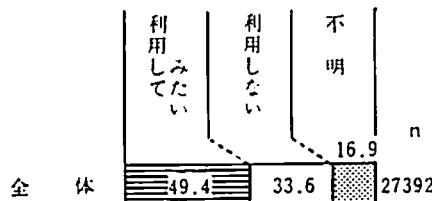
(12) 今後1年間のリース利用意向の有無

現在リースを利用していない企業も含めて、今後1年間にリースを「利用してみたい」という企業は全体のほぼ半数（49.4%）であり、また「利用しない」は33.6%となっている。

これを資本金規模別にみると、資本金の大きい企業ほど利用意向が高く、10億円超の企業では「利用してみたい」が74.3%に達している。

なお現在リース利用の有無別にみると、現在リースを利用している企業では53.8%が「利用してみたい」と利用意向を表明しているが、現在リースを利用していない企業では8.7%にすぎない。

図-12 今後1年間のリース利用意向の有無



(13) リース利用意向物件

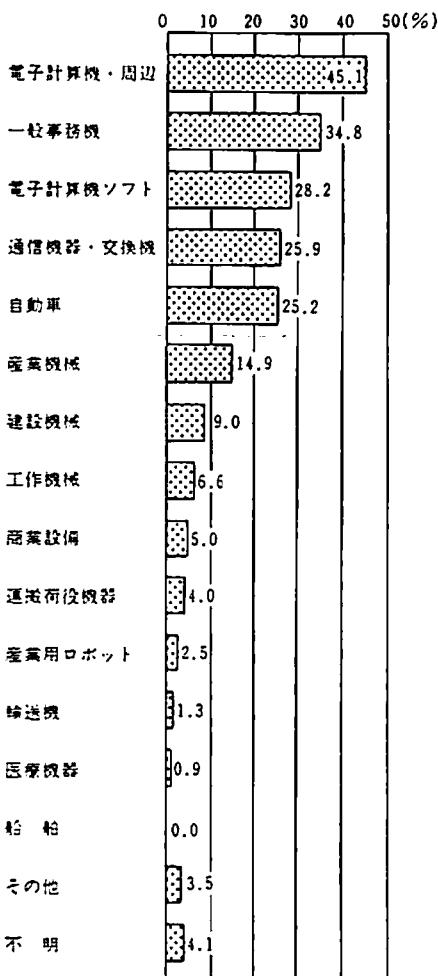
今後1年間にリース利用意向のある企業に、利用意向物件をたずねた結果をみると、「電子計算機・周辺機器」が45.1%と最も多く、以下「一般事務機」（34.8%）、「コンピュータソフト」（28.2%）、「通信機器・交換機」（25.9%）、「自動車」（25.2%）、「産業機械」（14.9%）の順に多くあげられている。

これを資本金規模別にみると、資本金の大きい企業ほど「電子計算機・周辺機器」、「コンピュータソフト」、「通信機器・交換機」の利用意向が高く、逆に「産業機械」は、資本金が小さい企業で利用意向が高い。

業種別では、「電子計算機・周辺機器」は商業、サービス業、「通信機器・交換機」

は運輸・倉庫業、商業、「自動車」は商業、「産業機械」は製造業、「建設機械」は土木建設業、「運搬荷役機器」は運輸・倉庫業でそれぞれ利用意向が高くなっている。

図-13 利用物件(MA)N=13543



5. リース産業発展の要因

前述したように、リースがわが国に導入されて以来、リース産業は順調に発展しており、民間設備投資に占めるリースの割合（取得額ベース）は、昭和45年度では1%に過ぎなかったものが、55年度には3%を、60年度には6%を、更に元年度には7%を越え2年度には7.5%になっている。また、リース産業の設備投資額は1業種としてはこれまで最大であった「電力」を60年度において上回っており、リース産業がわが国設備投資のトップ産業の地位を占めるに至っている。

その要因には次のようなことが考えられる。

まず第一に、技術革新を背景とした合理化・省力化投資の進展である。過去、わが国経済は長期的、安定的に拡大発展を遂げたが、2度にわたるオイル・ショックや60年代の円高不況等、経営環境が悪化した中にあっても、企業はコンピュータを体化した新鋭機器を中心とした設備投資を行った。これら機器は技術革新の進展が著しいことから、企業は所有に伴う陳腐化リスクを回避する目的からリースを利用した。また、NC工作機械、産業用ロボット等高額な設備については、効率的な資金運用が可能となるリース・メリットが広く認識され、特に中小企業の設備調達手段として活用されたのである。

次に、制度的な支援がある。リースの持つ様々な効用に着目した政策当局は、政策目的実現のためリースを利用している。例えば、比較的信用力の脆弱な中小企業における設備の近代化等を促進するためリスクを補完する国営のリース信用保険制度がある。これは、リース・ユーザーに倒産等の事故が発生した場合、損害額の50%を補填する制度で、その果した意義には大きいものがある。保険制度以外にも、特定設備の普及促進のためのリース会社向け融資制度やリース料の一部を助成する助成事業、生産性の向上、経営の近代化、経営基盤の安定化等に資するメカトロニクス機器等特定の機械設備をリースで導入したユーザーに対して一定の税額控除の恩典を認める税制措置等がある。これらは、リースが政策の手段として活用されることにより、リースの普及とリース市場の拡大に大きな貢献を果した。

また、リース事業に参入するに際して、特段の規制がなく比較的自由な経営環境にあったこともリース産業発展の要因のひとつである。その結果、金融機関、商社、メーカー、信販・クレジット会社をはじめとして多様な業種が新たな販売促進手段、多様な事業展開の一手段としてリース事業に参入してきたこともリース市場の規模を拡大したと言えよう。

次の要因としてリース産業が多様化・高度化するユーザー企業のニーズに柔軟に対応してきたことが挙げられよう。技術革新の進展、産業構造の変化、情報化社会の到来等を背景としてリース産業は積極的にリース・システムの高付加価値化を行った。例えば、オペレーティング・リース（特定設備の一時的使用を認めるリース。ユーザーから物件代金と付随費用の全額を回収しない）やメインテナанс・リース、更にはパッケージ・リース（設備機器だけでなく、土地・建物まで含めた設備一式

の調達並びに経営コンサルティングをリース会社が行う)等である。そればかりでなく、リース産業はリースで取り扱う物件の範囲を拡大したことも挙げられる。例えばコンピュータ・ソフトウェアのリースである。従来からの概念に囚われず、無体物であるソフトウェアもコンピュータ・テクノロジーの進歩に即してこれをリースするようになったのである。

6. リース産業の果した役割

このように、リース産業は我が国企業に対してコンピュータ・OA機器等情報関連機器や産業・工作機械といった機械設備の有効な調達手段として機能を発揮してきた。そのことにより、我が国経済の発展・成長を支援したと言える。特に、中小企業分野における経営の近代化、効率化、生産能力の増強等に果した役割には大きなものがあると言えよう。近年の経営環境の変化には目まぐるしいものがあるが、それが中小企業に及ぼした影響は大きなものがある。産業界全般にわたる合理化、効率化の動きは従来にもまして中小企業の設備近代化を促した。しかしながら、中小企業は大企業と比較し相対的に資金調達力が劣り、金融環境の変化に対する適応力の小さいことから、一時に多額の資金を必要とせず効率的な資金運用ができるリースを多く利用した。このようにリースは中小企業における設備投資の促進に寄与したのである。

また、リースは技術革新に対応し陳腐化リスクを回避する等のメリットを享受して我が国産業界における情報化の進展にも寄与した。

更に、リースはメーカー・ディーラーに対し販売促進の一手段としての役割を担うほか、メーカー・ディーラーが商品を販売するに当たり、リース会社と提携することによって新しい販売チャネルの拡大を効率的に図ることが可能となった。リース会社を通じて販売することにより、資金回収・顧客信用等のリスクを回避できることになったばかりか、販売管理、代金回収等の業務の省力化をも図ることが可能となったのである。

このように、リースはメーカー・ディーラーに対しても多彩な機能を果してきていると言えよう。

7. リース産業の将来展望

現在、リースを利用している企業は既に約90%に達している。リース・ユーザーの過半数は中小企業が占める等、今後もリース産業は我が国経済の構造変化、情報化の進展に対応して更に重要な地位を占めるようになると思われる。

(社)リース事業協会が実施したリース需要予測(平成2年)によれば、西暦1995年のリース契約額は12~13兆円となり、民間設備投資に占めるリースの割合は約11%、また、西暦2000年には18~19兆円で同リース比率は約12%に達するものと予測されている(表-8)。その理由として、技術革新の進展及び慢性的な人手不足を背景とした企業の合理化・省力化投資が続くこと、内需主導型経済の持続を挙げている。このようなことから、物件別には、情報関連機器のシェアが現状よりも更に増加するものと見込んでいる。

90年代のリース産業を展望してみると、90年代は産業構造の大きな転換期にあるが、リース産業は引き続き設備投資の促進を通じてわが国経済社会の活性化に寄与し、また国際的貢献をも期待されている。このためには、リースの制度的取扱い、リース会社の営業展開の方向、営業戦略等が中長期的な課題として挙げられる。

まず、リースに係る法律、会計、税務といった制度的取扱いについては、リース取引が賃貸借を基礎にした新しい契約であるとの本質論を踏まえた上で法律、税務、会計、諸制度等の位置付けが明確になされることが望まれている。

次に、リース会社の営業展開については、リース会社では既に蓄積した知識と経験を踏まえて、総合的かつ専門的にリース業務の展開を図りつつある。リース産業の独自性を高めるためにも、リース分野の拡大、高付加価値を付けたリース商品の開発、サービス機能の強化等がリース産業に求められている。これら営業展開の中からユーザー・ニーズに応えて、またリース会社の効率的経営の観点からリース周辺業務も更に幅広く展開されることになる。

更に、リース各社が多面的な営業展開を図って行くための経営戦略として、人材の確保と財務戦略が重要な課題として挙げられる。リース会社にはその業務にふさわしい専門性と柔軟性、それに総合性のある人材が求められており、また、リース会社の要とも言われる財務戦略については、調達資金の量的・質的確保に尽力するが、現状、間接金融への依存体質の改善が早急に望まれている。このことは社債発行や株式上場による直接調達に加えて、リース業の国内C Pの発行、更にはリース債権の証券化等の新たな手法の開発が必要とされている。

90年代における日本経済は、技術革新や高度情報化が進展する一方、労働力人口の頭打ち等社会構造の変化等への対応を迫られていることから、産業界における合理化・省力化、研究開発投資等リースを利用した設備投資は今後も堅調に推移し、特に中小企業にその傾向は高まるものと思われる。

また、経済のソフト化・サービス化の進展とともに、リース産業は単に企業への設備供給に止まらず、企業経営等に係るあらゆるソフト面、高付加価値のサービス提供を図って行くことが期待されている。更に消費者リース市場をも形成し、リース市場の規模を拡大していくものとみられる。そして、多種多様なユーザー・ニーズに柔軟に対応して、高付加価値のサービスを提供することにより、『総合的な産業支援サービス産業』として更なる発展が期待されている。

表-8 リース需要予測調査結果

(兆円、%)

調査項目	1995年			2000年			1989年度 (参考)
	予測値	最多予測値	平均予測値	予測値	最多予測値	平均予測値	
リース契約額(兆円)	12~13	12	12.55	18~19	18	19.45	7.06
民間設備投資額に占めるリース契約額の割合(%)	11	11	10.78	11.5~12	11.5	12.0	9.01

(%)

リース 契約額 の 物 件 別 割 合	情報関連機器	43~45	45	44.4	44~46	44, 46	45.1	40.2
	電算機及び関連機器	35~38	35, 36, 38	36.7	36~38	37	36.8	34.1
	通信機器	8	8	7.7	8~9	8, 9	8.3	6.1
	事務用機器	8~9	9	8.6	8	8	8.0	10.3
	産業機械	15~16	15	15.3	15~16	15	15.3	16.0
	工作機械	5	5	5.3	5	5	5.3	5.7
	土木建設機械	2	2	1.7	2	2	2.1	1.7
	輸送用機器	5~6	5, 6	5.9	6	6	5.8	5.4
	自動車	4	4	4.5	4~5	5	4.4	4.0
	医療機器	2~3	2, 3	2.6	2~3	2	2.5	2.6
	商業用及びサービス用機械設備	11~13	11, 13	11.8	12~13	12	12.3	12.3
	商業用機械設備	7	7	7.5	7	7	7.7	7.2
	その他	5	5	4.3	4~5	5	5.6	5.9

(%)

ユ ー サ ー 別 割 合	大企業(資本金1億円以上)	40	40	41.5	38~40	38	40.3	43.3
	中小企業(資本金1億円未満)	54~55	55	53.5	55~56	55	54.3	52.8
	官公庁・団体	4	4	3.8	3	3	3.7	4.0
	個人	1	1	1.2	1	1	1.4	

第Ⅳ 資 料 関 係

1 リース取引に係る法人税

及び所得税の取扱いについて（通達）

直法 2-19 (例規)

直所 3-25

昭和53年7月20日

國 稅 局 長 殿
沖縄国税事務所長

國 稅 庁 長 官

標題のことについて、下記のとおり定めたから、これによられたい。

(趣旨) 現在広く一般に行われているいわゆるファイナンスリースについては、その経済的実質が一般の賃貸借と異なる面を有しているところから、これを一般の賃貸借と同様に取扱うことに課税上弊害のあるものも認められるので、個々のリース取引の経済的実質に応じてこれを売買取引等として取扱うこととし、課税上の処理の統一を図ることとしたものである。

記

1. リース取引の意義

この通達において、リース取引とは、次の(1)及び(2)のいずれにも該当する賃貸借契約（以下「リース契約」という。）に係る取引をいう。

(1) 賃貸借期間（以下「リース期間」という。）が定められており、そのリース期間中に支払われる賃借料（以下「リース料」という。）の額の合計額が、少なくとも、賃貸をする法人（以下「リース会社」という。）におけるその契約の対象となった物件（以下「リース物件」という。）の取得価額及びその取引に係る付随費用（リース物件の取得に要した資金の利子、固定資産税、保険料等その取引に関連してリース会社が支出する費用をいう。）の額の合計額のおおむね全部を支弁するように定められていること。

- (2) リース期間中における契約の解除が禁止されていること（解約禁止条項がない契約であって、賃借人が契約違反をした場合又は解約をする場合において、リース会社がリース期間のうち未経過の期間に係るリース料の合計額のおおむね全部に相当する金額を賃借人に対して請求することができることとされているものを含む。）

2. 売買として取扱うリース取引

次に掲げるリース取引については、当該リース取引に係るリース物件の引渡しの時に売買が行われたものとして取扱う。ただし、その賃借人における当該リース物件と同一種類のリース物件に係る既往のリース取引の状況、当該リース物件の性質その他の状況からみて、リース期間の経過後に当該リース物件がリース会社に返還され、又は廃棄されることが明らかな場合には、そのリース物件に係るリース取引については、売買として取扱わないことができる。

- (1) リース期間の経過後にそのリース物件を無償又は名目的な対価により賃借人に譲渡すること又は実質的に無償とならない再リース料によって再リースすることがリース契約において定められているリース取引（契約書上それらのことが明示されていないリース取引であって、事実上、当事者間においてそれらのことが予定されていると認められるものを含む。）
- (2) 土地、建物、建物附属設備又は構築物（建設工事等の用に供する簡易建物、広告用の構築物等で移設が比較的容易に行い得るものを除く。）を対象とするリース取引
- (3) 機械装置等で、その主要部分が、賃借人における用途、その設置場所の状況等に合せて特別な仕様により製作されたものであるため、リース会社がその返還を受けて再び他に賃貸することが困難であって、その使用可能期間を通じて当該賃借人においてのみ使用されると認められるものを対象とするリース取引
- (4) 建設工事用の仮設資材のように賃借人における使用又は消費の状況からみてリース物件の特定が不可能と認められるものを対象とするリース取引
- (5) (1)から(4)までに掲げるリース取引以外のリース取引で、そのリース契約

においてリース期間がリース物件の法定耐用年数に比べて相当短く定められ、かつ、リース期間の中途又はリース期間の経過後に賃借人がそのリース物件を購入する権利又は義務（以下「購入選択権」という。）を有する旨定められているもの（リース契約において、賃借人が購入選択権に基づき当該リース物件を購入する場合の対価の額が定められているリース取引で、その対価の額がそのリース物件につき法定耐用年数を基礎として定額法により計算したその売買の時における未償却残額に相当する金額以上の金額とされているものを除く。）

（注）この場合のリース期間がリース物件の法定耐用年数に比べて相当短く定められているかどうかは、3の(2)に定めるところにより判定する。

3. リース料の一部を前払費用として取扱うリース取引

- (1) リース物件の法定耐用年数に比べて相当短い期間をリース期間とするリース取引（2により売買として取扱うリース取引を除く。）については、リース期間の月数にその見込まれる再リース期間の月数を加えた月数をリース期間とする賃貸借が行われたものと認め、賃借人が各事業年度又は毎年において支払うリース料の額のうちその認定した期間を基礎として計算した適正賃借料の額を超える部分の金額につき前払費用として取扱うものとする。ただし、そのリース取引に係るリース契約の内容、リース物件の性質、賃借人における事業経営上の特殊事情等からみて、再リースの行われないことが確実と認められるリース取引については、この限りではない。
- (2) (1)に定める「法定耐用年数に比べて相当短い期間」であるかどうかは、リース期間がリース物件の法定耐用年数に100分の70（法定耐用年数が10年以上のリース物件については、100分の60）を乗じて計算した年数（1年未満の端数がある場合には、その端数を切捨てる。）を下回る期間であるかどうかにより判定する。

なお、リース取引において法定耐用年数の異なる数種の物件を取引の対象としている場合（当該数種の物件について、同一のリース期間を設定している場合に限る。）において、それぞれの物件の法定耐用年数を加重平均した年数（リース料の合計額をそれぞれの物件ごとに区分した上で、そ

の金額ウエイトを計算の基礎として算定した年数をいう。)により、上記の判定を行っているときは、これを認めるものとする。

4. 売買として取扱う場合の賃借人及びリース会社における処理

2によりリース物件について売買が行われたものとして取扱う場合の賃借人及びリース会社における処理は、次による。

(1) 賃借人における処理

イ. リース物件の取得価額

賃借人における当該リース物件の取得価額は、原則としてそのリース期間中に支払うべきリース料の額の合計額（当額リース物件を事業の用に供するために賃借人が支出する付随費用の額を含む。）による。ただし、そのリース取引に係る契約書等により、そのリース料の額の合計額のうちリース会社におけるそのリース物件の取得価額からなる部分の金額を区分することができる場合には、そのリース会社におけるリース物件の取得価額からなる部分の金額（当該リース物件を事業の用に供するために賃借人が支出する付隨費用の額を含む。）を当額リース物件の取得価額とすることができます。

(注)

1. 再リース料の額は、リース物件の取得価額に算入しない。
2. リース期間の終了後に当該リース物件を賃借人が購入した場合における賃借人が支払う購入代価の額は、その購入をした時に当該リース物件の取得額に加算する。

ロ. 債却費として損金経理をしたものとするリース料の額

賃借人（個人を除く。）が、リース会社に対して支払うべきリース料の額をその支払うべき日の属する事業年度以後の各事業年度において賃借料等として損金経理をしている場合には、当該リース料の額（イのただし書によっている場合には、当該リース料の額のうちリース会社におけるそのリース物件の取得価額からなる部分の金額に対応する金額に限る。）は、法人税法（以下「法」という。）第31条第1項（減価償却資産の償却費の計算及びその償却の方法）に規定する「償却費として損金

経理をした金額」に含まれるものとして取扱う。

(注) 賃借人がイのただし書によってリース物件の取得価額を計算している場合には、当該リース物件に係るリース料の額のうちその取得価額に算入しなかった金額に対応する金額は、リース期間の経過に応じて損金の額に算入する。

(2) リース会社における処理

イ. 延払基準を適用する場合の譲渡の対価の額

リース会社がそのリース取引に係る収益の額及び費用の額の計算につき法第63条(延払条件付譲渡等に係る収益及び費用の帰属事業年度)の規定を適用する場合には、そのリース期間中に收受すべきリース料の額の合計額を法人税法施行令(以下「令」という。)第124条第1号(延払基準の方法)に規定する「延払条件付譲渡の対価の額」として取扱う。

(注) 再リース料の額は、延払条件付譲渡の対価の額に含めないで、その收受すべき日の属する事業年度の益金の額に算入する。

ロ. 延払基準の方法による経理をしていなかった場合の処理

リース会社が、そのリース取引に係る収益の額及び費用の額の計算につき、令第124条に規定する延払基準の方法による経理をしないで、各事業年度において収益すべきリース料の額を当該事業年度の収益の額とし、当該リース物件に係る償却費の額を当該各事業年度の費用の額とする経理をしている場合には、法第63条の規定の適用はないのであるが、当該リース会社につき調査又は指導が行われたこと等によりそのリース取引を売買として処理すべきことが明らかとなった場合において、当該リース会社がそのリース取引を売買として処理しなかったことにつき相当の理由があるときは、法第63条の規定を適用することができるものとする。この場合においてそのリース取引を売買として処理すべきことが明らかとなった日の属する事業年度(以下「変更事業年度」という。)前の各事業年度については、当該各事業年度において益金の額に算入されたリース料の額及び損金の額に算入された減価償却費等の額を、それぞれ令第124条の規定により益金の額に算入される収益の額及び損金の額に算入される費用の額として取扱うが、当該各事業年度において損金

の額に算入された減価償却費等の額の合計額と、そのリース取引が行われた日の属する事業年度（以下「取引事業年度」という。）から同条の規定による延滞基準の方法による経理を行っているものとした場合に同条の規定により計算される当該各事業年度に係る費用の額の合計額との差額については、当該各事業年度にそとしてその修正をしないで、変更事業年度の益金の額又は損金の額に算入するものとする。

（注）変更事業年度以後の各事業年度において計上する収益の額及び費用の額は、取引事業年度から令第124条の規定による経理を行っているものとした場合に同条の規定により計算される収益の額及び費用の額により計算される収益の額及び費用の額によることになる。

5. リース料の一部を前払費用として取扱う場合の賃借人及びリース会社における処理

3によりリース料の額の一部を前払費用として取扱う場合の賃借人及びリース会社における処理は、次による。

（1）賃借人における処理

イ. リース料の額のうち前払費用とする金額

リース料の額のうち前払費用とする金額は、各事業年度又は各年の期間のうちに含まれるリース期間に対応するリース料の額（当該事業年度又は当該年の期間の中途でリース期間が終了したため当該事業年度又は当該年の期間に含まれる再リース期間がある場合には、当該リース料の額と当該再リース期間に対応する再リース料の額との合計額とする。）のうち次の算式により計算した金額を超える部分の金額とする。この場合において、再リース期間の推定が困難であるときは、そのリース物件の法定耐用年数に100分の70（法定耐用年数が10年以上のリース物件については、100分の60）を乗じて計算した年数（1年未満の端数がある場合には、その端数を切捨てる。）に相当する期間の月数からリース期間の月数を控除した期間を再リース期間としてその計算を行うものとする。

リース期間及び見込まれる再リース期間において支払うべきリース料及び再リース料の総額	\times	当該事業年度又は当該年の期間のうちに含まれるリース期間及び再リース期間の月数
		リース期間の月数と見込まれる再リース期間の月数の合計月数

(注)

1. 再リース期間を含む全体のリース期間の見積りは、店舗用設備等でその法人又は個人における過去の設備更新の状況が明らかなものを対象とするリース取引についてはその個別の事情に基づいてこれを行い、ガソリンスタンドの洗車設備に係るリース契約のように、一般にそのリース期間（再リース期間を含む。）がおおむね一定しており、かつ、そのリース期間の経過後にリース会社に返還され、又は廃棄されることが明らかな物件を対象とするリース取引については、そのリース期間による。
2. リース契約において再リース料の額が定められていない場合には、そのリース取引に係る再リース料の額は、一般のリース取引における再リース料の額を参照して合理的に見積る。

ロ. 期間経過に伴う前払費用の損金算入等

イにより前払費用とされた金額は、再リース期間の属する事業年度又は年において、次の算式により計算した金額を限度として損金の額又は必要経費に算入する。

イに定める算式により $\frac{\text{当該事業年度又は当該年の期間のうちに含まれる再リース期間に対応する再リース料の額}}{\text{計算した金額}}$

(注)

1. 当該事業年度又は当該年の期間の中途中でリース期間が終了したため当該事業年度又は当該年の期間のうちに含まれるリース期間がある場合には、算式中「当該事業年度又は当該年の期間のうちに含まれる再リース期間に対応する再リース料の額」には、当該リース期間に対応するリース料の額を含める。

2. 再リース料の額は、再リース期間の経過に応じて損金の額又は必要経費に算入する。

ハ. リース物件を購入した場合の前払費用の処理

賃借人がリース期間の中途又はリース期間の経過後にそのリース物件を購入した場合において、その購入の時においてイにより前払費用とされている金額があるときは、その前払費用とされている金額をその物件の取得価額に含めるものとする。

ニ. リース物件の返還等をした場合の前払費用の処理

賃借人がリース期間の中途又はリース期間の経過後にリース物件をリース会社に返還し、又は廃棄した場合には、その返還等をした日において前払費用とされている金額は、同日の属する事業年度又は年において損金の額又は必要経費に算入する。

(2) リース会社における処理

イ. リース料の額の収益計上時期

賃借人においてその支払うリース料の額の一部が前払費用として取扱われる場合においても、リース会社が各事業年度において収受すべきリース料の額は、当該各事業年度の益金の額に算入することとなるのであるが、リース会社が、各事業年度において収受すべきリース料の額のうち(1)のイの算式に準じて計算した金額を超える部分の金額につき、当該各事業年度において前受収益として経理するとともに、当該前受収益として経理した金額につき、再リース期間の属する各事業年度において(1)のロに準じて計算した金額を益金の額に算入している場合には、これを認めるものとする。

ロ. リース物件の返還等があった場合の前受収益の処理

リース料の額の一部を前受収益として経理している場合において、リース期間の中途又はリース期間の経過後にリース物件が賃借人から返還され、又は廃棄されたときは、その返還等があった日において前受収益として経理している金額は、同日の属する事業年度において益金の額に算入する。

6. 中古資産をリースバックした場合の取扱い

法人又は個人が、その所有していた中古資産をいったんリース会社に譲渡した上、これをリース契約により賃借した場合において、その一連の取引が取引当事者の意図、取引物件の内容等からみて実質的に金融取引と認められるときは、当初からその譲渡がなかったものとして取扱う。

この場合の賃借人及びリース会社における処理は、次による。

(1) 賃借人における処理

イ. 借入金として取扱う売買代金の額

当該資産の売買により賃借人がリース会社から受入れた金額は、借入金の額として取扱い、賃借人がリース期間中に支払うべきリース料の額の合計額のうちその借入金の額とした金額に相当する金額については、当該借入金の返済をした金額（以下「元本返済額」という。）として取扱う。この場合において、賃借人が各事業年度又は各年に支払うリース料の額に係る元本返済額とそれ以外の金額との区分は、通常の金額とそれ以外の金額との区分は、通常の金融取引における元本と利息の区分計算の方法に準じて合理的にこれを行うが、賃借人が当該リース料の額のうちに元本返済額が均等に含まれているものとして処理しているときはその処理を認めて差支えない。

（注）再リース料の額は、再リース期間の経過に応じて損金の額又は必要経費に算入する。

ロ. 売買により計上した損金の処理

当該資産の売買により賃借人が計上した譲渡利益の額又は譲渡損失の額については、これを当該事業年度又は当該年の益金の額若しくは収入金額又は損金の額若しくは必要経費等に算入しない。

ハ. 債却費として損金経理をしたものとするリース料の額

賃借人（個人を除く。）が各事業年度において支払うべきリース料の額を当該事業年度において賃借料等として損金経理をしている場合には、当該リース料の額のうち元本返済額に相当する部分の金額については、法第31条第1項（減価償却資産の償却費の計算及びその償却の方法）に規定する「償却費として損金経理をした金額」に含まれるものとして取

扱う。

(2) リース会社における処理

当該資産の売買によりリース会社が貸借人に支払う金額は、貸付金の額として取扱い、リース会社がリース期間中に収受すべきリース料の額の合計額とした金額に相当する金額については、当該貸付金の返済を受けた金額として取扱う。この場合において、リース会社が各事業年度に収受するリース料の額に係る貸付金の返済を受けたものとされる金額とそれ以外の金額との区分は、通常の金融取引における元本と利息の区分計算の方法に準じて合理的にこれを行うが、リース会社が、当該リース料の額のうちに貸付金の返済を受けたものとされる金額が均等に含まれているものとして処理しているときは、これを認める。

(注) 再リース料の額は、その収受すべき日の属する事業年度の益金の額に算入する。

7. 通達の適用時期

この通達は、昭和54年1月1日以後に締結された契約に係る取引について適用する。

2. リース期間が法定耐用年数よりも長いリース取引に対する税務上の取扱いについて（通達）

直法 2-7 (例規)
直所 3-7
査調 4-5
昭和63年3月30日

国 税 局 長 殿
沖縄国税事務所長

国 務 庁 長 官

リース期間が法定耐用年数よりも長いリース
取引に対する税務上の取扱いについて
標題のことに関し、東京国税局長から上申があり、別添のとおり指示し
たので了知されたい。

(別添)

直法 2-6
直所 3-6
査調 4-4
昭和63年3月30日

東京国税局長 殿

国 税 庁 長 官

リース期間が法定耐用年数よりも長いリース取引に対する税務
上の取扱いについて(昭和62年11月17日付東局調第261号「レバ
レッジド・リース取引の取扱いについて」上申に対する指示)

標題のことについては、別紙のとおり取り扱うこととしたから、これに
よられたい。

なお、今後、この取扱いによって処理することが適当でないと認められ
る事案が生じた場合には、その個別事案ごとに当庁に対して上申されたい。

(別紙)

リース期間が法定耐用年数よりも長いリース取引に対する税務上の取扱いについて

標題のことについて、下記のとおり取り扱うこととする。

(趣旨)

リース取引の中には、その経済的実質において一般の賃貸借と異なる面を有しているためこれを一般の賃貸借と同様に取り扱うことに課税上の弊害があるものも認められることから、昭和53年7月20日付直法2-19、直所3-25「リース取引に係る法人税及び所得税の取扱いについて」通達（以下「現行リース通達」という。）を定めて、個々のリース取引の経済的実質に応じてこれを売買取引等として取り扱うこととし、その処理の統一を図ってきたところである。

しかしながら、いわゆるレバレッジド・リース取引に代表されるような賃貸借期間が法定耐用年数よりも長いリース取引については、一般の賃貸借と同様に取り扱うことに課税上弊害のあるものが認められる。

このため、リース取引については、現行リース通達による取扱いによるほか、下記により、個々の取引の経済的実質に応じて金融取引又は売買取引として取り扱うこととし、処理の統一を図ることとする。

記

1 金融取引又は売買取引として取り扱うリース取引

賃貸借契約（以下「リース契約」という。）に係る取引のうち次のすべての要件に該当する賃貸借取引又はこれに準ずる賃貸借取引（以下これらを「リース取引」という。）で、賃貸借期間（再賃貸借することが明らかなものについては、当該再賃貸借に係る賃貸借期間を含む。以下「リース期間」という。）が賃貸借物件（以下「リース物件」という。）の法定耐用年数の100分の120に相当する年数（1年未満の端数がある場合には、その端数を切り上げる。）を超えるものは、金融取引又は売買取引として取り扱う。（注1）

（注2）

（1）リース物件がいったん賃借人において取得された上でその賃貸借を行うことを条件に賃貸人に譲渡されたものであること、又はリース物件を賃貸

人が直接取得した上で賃借人に賃貸する形を採るものであっても、その選定、メーカーとの交渉が賃借人において行われているなどその取得が実質的に賃借人において行われていると認められるものであること。

- (2) リース期間中の賃貸料（以下「リース料」という。）の額の合計額が賃貸人におけるリース物件の取得価額及びその取引に係る付随費用（リース物件の取得に要した資金の利子、固定資産税、保険料等その取引に関連して賃貸人が支出する費用を言う。以下同じ。）の額の合計額のおおむね全部を回収するものとして算定されていること。
- (3) リース期間中におけるリース契約の解除（以下「中途解約」という。）が禁止されていること、あるいは中途解約をする場合でも、賃借人が、リース期間のうちの未経過期間に対応するリース料のおおむね全部を支払うことになっているか又はそのリース物件につき引取りをすることが明らかのこと。
- (4) リース契約の中に、賃借人が公正な市場価額でリース物件を購入する旨の条項（以下「公正市場価額条項」という。）が付されていないこと。（注3）
(注1) これに準ずる賃貸借取引とは、取引の実態からみて、上記(1)から(4)までの要件のすべてを満たすものと同等にあるものとして賃借人がリース物件の実質的所有者であるとみなすのが相当と認められるものをいう。
- (注2) 金融取引として取り扱うリース取引は、賃借人が、取得したりース物件を賃貸借を行うことを条件にいったん賃貸人に譲渡した上、これをリース契約により賃借したりース取引とする。この場合、賃貸人が取得したりース物件であるかどうかは、賃借人と当該リース物件の製造者又は販売者等との間で売買契約が締結されているかどうかによって判定する。
- (注3) リース契約の中に公正市場価額条項が付されている賃貸借であっても、次のすべての要件を満たすものでないときは、公正市場価額条項が付されていないものとして取り扱う。
- イ リース物件のリース期間終了時における市場価額が残価（リース料の算定に当たって取得価額及びその取引に係る付隨費用の額の合計額のうち

リース料として回収しないこととした金額をいう。以下同じ。) を上回る可能性が高いと認められること。

ロ 貸借人がリース物件を購入する権利若しくは義務を有する場合において、当該権利の行使若しくは当該義務の履行をするとき又は貸借人がリース物件を引き取る場合のいずれにおいても、残価と市場価額との差額についていかなる清算又は調整をもしないことが明らかであること。

ハ リース期間がリース物件の使用可能期間よりも相当短いこと。

2 適用時期等

この取扱いは、昭和63年4月1日以後に締結されるリース契約に係る取引について適用する。ただし、同日前に締結されたリース契約に係る取引で一般の貸借と同様に取り扱うことに特に課税上の弊害があると認められるものについては、この限りでない。

3 「リース期間が法定耐用年数よりも長いリース取引に対する税務上の取扱いについて」通達の運用について

直法 2 - 8 (例規)

直所 3 - 11

査調 4 - 8

昭和63年4月26日

国 稅 局 長 殿
沖縄国税事務所長

国 税 庁 官

昭和63年3月30日付直法 2 - 7 他2課共同「リース期間が法定耐用年数よりも長いリース取引に対する税務上の取扱いについて」通達（以下「63年通達」という。）の運用について、別紙のとおり質疑応答形式で取りまとめたので了知されたい。

（別紙）

問1 リース取引によって生ずる課税上の弊害を是正するための統一的取扱いとして、昭和53年7月20日付直法 2 - 19、直所 3 - 25「リース取引に係る法人税及び所得税の取扱いについて」通達（以下「53年通達」という。）が定められているが、63年通達と53年通達との関係はどのようになるのか。

（答） 53年通達は、その制定当時、主としてリース期間がリース物件の法定耐用年数よりも相当短いリース取引についてそれを一般の賃貸借と同様に取り扱うことにより課税上の弊害が生じていたことから、これを是正するために定められたものである。したがって、53年通達では、リース期間がリース物件の法定耐用年数を超えるリース取引は予定されてお

らず、それに対する取扱いを定めていなかった。そこで、63年通達においては、リース期間がリース物件の法定耐用年数を超えるリース取引について生ずる課税上の弊害を是正することとしたものである。

このようなことから、リース取引については、53年通達及び63年通達による取扱いを併せて適用することとなる。

問2 63年通達の記の1において、「次のすべての要件に該当する賃貸借取引又はこれに準ずる賃貸借取引」でリース期間がリース物件の法定耐用年数の100分の120に相当する年数（1年未満の端数がある場合には、その端数を切り上げる。）を超えるものは、金融取引又は売買取引として取り扱うこととしているが、「これに準ずる賃貸借取引」をも取扱いの対象とした理由はなにか。

(答) リース取引の中には、その経済的実質において一般の賃貸借と異なる面を有しているためこれを一般の賃貸借と同様に取り扱うことに課税上の弊害があるものも認められることから、税務上、リース物件の実質的所有者が賃借人であると認められる場合には、その実質に応じて取り扱う必要がある。

この場合の判定要件として同通達に記の1の(1)から(4)までの要件を掲げているが、この判定要件のすべてを満たすリース取引に該当しないものであっても、その取引の実態からみて、上記(1)から(4)までの要件のすべてを満たすものと同等にあるものとして賃借人がリース物件の実質的所有者であるとみなすのが相当と認められるもの(同通達(注1)参照)については、その取引の実態に即して取り扱う必要がある。

このため、「これに準ずる賃貸借取引」についても同通達による取扱いの対象とすることを明らかにしたものである。

問3 再リースすることが明らかなリース取引は、再リース期間を含めたところでリース期間が法定耐用年数の100分の120に相当する年数を超

えるかどうかを判定することとされているが、再リースすることが明らかなリース取引とはどのような取引をいうのか。

(答) 再リースすることが明らかなリース取引とは、再リースすることがリース契約において定められているリース取引のほか、リース契約書上それらのことが明示されていないリース取引であっても、事实上当事者間においてそれらのことが予定されていると認められるものをいう。

なお、リース契約においてリース期間終了時にリース物件の公正な市場価額に基づいて算出される再リース料によって再リースすることが定められている場合（63年通達の記の1の（注3）のイからハまでの要件を満たす場合に限る。）には、その再リース期間を当初のリース期間に含めないことができる。

問4 一のリース取引で法定耐用年数の異なる複数の物件を取引の対象とし、これらの物件のリース期間を同一の期間としている場合に、そのリース期間が法定耐用年数の100分の120に相当する年数を超えているかどうかの判定は、個々の物件ごとに行うのか、それとも、一括して行うのか。

(答) 一のリース取引において法定耐用年数の異なる複数の物件を取引の対象としている場合には、当該物件のリース期間が法定耐用年数の100分の120に相当する年数を超えているかどうかは、原則として個々の物件ごとに判定するものとする。ただし、その複数の物件が同一種類のもので通常1組又は1そろいとして設置されるものであり、かつ、当該1組又は1そろいとして設置する複数の物件について同一のリース期間を設定している場合には、それぞれの物件の法定耐用年数を加重平均した年数（リース料の合計額をそれぞれの物件ごとに区分した上で、その金額ウエイトを計算の基礎として算定した年数をいう。）により判定することができる。この場合、その年数の計算は、それぞれの物件のリース料の代わりに、それぞれの物件の賃貸人における取得価額を基礎として

行うことができる。

これを設例で示すと次のようになる。

〈設例〉 次のリース物件をリース期間10年でリースする場合のそのリース期間が法定耐用年数の100分の120に相当する年数を超えるかどうかの判定

リース物件	法定耐用年数	リース料の額	1年当たりのリース料の額
A	10年	10,000千円	1,000千円
B	8	1,600	200
C	6	12,000	2,000
合 計		23,600	3,200

(計算式)

$$(千円) \quad (千円) \quad (年) \quad (年) \\ 23,600 \div 3,200 \times \frac{120}{100} = 8.85 \cdots \text{端数切上げ} \rightarrow 9$$

したがって、リース期間（10年）が法定耐用年数の100分の120に相当する年数（9年）を超えていることから、このリース取引は、金融取引又は売買取引として取り扱われることとなる。

問5 63年通達の記の1の(2)及び(3)に規定する「おおむね全部」とはどの程度をいうのか。

(答) 同通達の記の1の(2)及び(3)に規定する「おおむね全部」とは、賃貸人におけるリース物件の取得価額及びその取引に係る付随費用の額の合計額（同通達の記の1の(3)にあっては、リース期間のうち未経過の期間に係るリース料の合計額）の90%に相当する金額以上である場合をいうものとする。この場合、次の点については、次のように取り扱うこと留意する。（注1）

- ① 賃借人がリース物件を購入する権利若しくは義務を有する場合には、当該権利の行使等により購入するときの購入価額をリース料の額

に加算する。この場合、リース契約書に当該購入価額についての定めがないとき又は購入価額を公正な市場価額としているときは、残価に相当する金額を購入価額とする。(注2)

- ② 中途解約に伴いリース物件を賃貸人が処分し、未経過期間に対応するリース料の額からその処分価額を控除した額を賃借人が支払うこととしている場合には、その処分価額に相当する金額を賃借人が支払うこととなる金額に加算する。

(注1) 90%に相当する金額以上であるかどうかは、賃貸人におけるリース料の算定根基を参照して合理的に判定する。

(注2) 購入価額を公正な市場価額としているときは、残価に相当する金額を購入価額とし、これをリース料の額に加算した上で「おおむね全部」に該当するかどうかを判定することとしているが、これは、当該権利の行使等により購入するときの購入価額がリース契約時に確定していないことによるにすぎないものであり、このように判定することと公正市場価額条項が付されているかどうかを判定することとは直接関係するものではない。

問6 63年通達の記の1の(3)で「中途解約をする場合でも、賃借人が、……そのリース物件につき引取りをすることが明らかなこと」と規定した理由はなにか。

(答) リース契約の中途解約をする場合において賃借人がリース物件につき引取りをすることが明らかなときは、リース物件の所有権を賃貸人から賃借人に移転するという当事者の意図があるということであるから、そのことに着目し、当該リース物件の実質的所有権を判定するための要件の一つとしてこのような規定を定めたものである。

なお、中途解約をする場合において賃借人が当該リース物件を引き取ることが明らかなときは、引取価額の多寡（引取価額の定めのない場合を含む。）にかかわらず、同通達の記の1の(3)の要件を満たすこととなることに留意する。

問7 リース契約書において、一般的な解約禁止条項が定められているほか、リース期間中に契約を解約する場合の条項として次のような条件が付されているリース取引は、63年通達の記の1の(3)に定める要件に該当するか。

- (1) リース物件を更新するための解約で、その解約に伴い同一のリース会社から同種の物件の賃貸を受けるときは解約金の支払を要しない。
- (2) (1)以外の場合には、未経過期間に係るリース料の額の合計額(リース物件を処分することができたときは、その処分額を控除した額)を解約金とする。

(答) この場合には、同通達の記の1の(3)に定める要件に該当する。

問8 63年通達の記の1の(4)で公正市場価額条項が規定されているが、この趣旨はなにか。

(答) リース契約書において、リース契約終了時において賃借人が購入選択権を行使するに当たり、公正な市場価額でリース物件を購入する旨定めている場合には、当該リース物件の値上がりによる利益又は値下がりによる損失がすべて賃貸人に帰属することとなり、このことは、賃貸人がリース物件を実質的に所有しているからにはかならないといえることから、たとえ、リース期間が法定耐用年数の120%を超えており、かつ、同通達の記の1の(1)から(3)までの要件を満たすリース取引であっても原則として一般の賃貸借として取り扱うというものである。

したがって、リース契約書に公正市場価額条項が付されていても同通達の記の1の(注3)に掲げる要件を満たさない場合には、このような趣旨にかんがみ公正な市場価額で購入する旨の定めがないものとして取り扱うこととしている。

問9 63年通達の記の1の（注3）のイの「リース物件のリース期間終了時における市場価額が残価（……）を上回る可能性が高いと認められること」とは、どのようなことか。

(答) 同通達の記の1の(4)のいわゆる公正市場価額条項の要件を定めたのは、問8に述べた趣旨のとおりであるから、リース期間終了時においては市場価額がないか、あるいはあってもスクラップ価額になるようなリース物件については、たとえリース契約において公正市場価額条項が付されていても実質的に意味をなさないこととなる。

このため、同通達の記の1の（注3）のイで「リース物件のリース期間終了時における市場価額の残価を上回る可能性が高いと認められること」という要件を定めたものである。

問10 63年通達の記の1の（注3）のハの「リース期間がリース物件の使用可能期間よりも相当短いこと」とはどのようなことか。

(答) 使用可能期間とは、通常の維持補修を加え、通常の使用状況で使用するものとした場合に、通常予定される効果をあげることができる期間をいい、使用可能期間よりも相当短いこととは、その使用可能期間のおむね4分の3以下の期間をいうものとする。

問11 リース期間終了後、残価により賃借人に譲渡することとされているリース取引については、どのように取り扱われるか。

(答) このようなリース取引については、リース期間の終了後にそのリース物件の譲渡が確実に予定されているという実態から判断して、原則として当該リース物件の引渡しの時に金融取引又は売買取引が行われたものとして取り扱われることとなる。

問12 63年通達により金融取引として取り扱われるリース取引に係る賃貸人及び賃借人の処理はどうなるか。

(答) 金融取引として取り扱われるリース取引に係る賃貸人及び賃借人に
おける処理は、次による。

(1) 賃貸人における処理

賃貸人がリース期間中に賃借人から收受すべきリース料の額の合計額のうち貸付金の額に相当する金額については、当該貸付金の返済を受けるべき金額として取り扱う。この場合において、賃貸人が各事業年度に收受するリース料の額に係る貸付金の返済を受けるものとされる金額とそれ以外の金額との区分は、通常の金融取引における元本と利息の区分計算の方法に準じて合理的にこれを行うが、賃貸人が当該リース料の額のうちに貸付金の返済を受けるものとされる金額が均等に含まれているものとして処理しているときは、これを認める。

(2) 賃借人における処理

イ 借入金として取り扱う額

賃借人がリース期間中に賃貸人に対して支払うべきリース料の額の合計額のうち借入金の額に相当する金額については、当該借入金の返済をすべき金額（以下「元本返済額」という。）として取り扱う。この場合において、賃借人が各事業年度又は各年に支払うリース料の額に係る元本返済額とそれ以外の金額との区分は、通常の金融取引における元本と利息の区分計算の方法に準じて合理的にこれを行うが、賃借人が当該リース料の額のうちに元本返済額に均等に含まれているものとして処理しているときは、これを認めて差し支えない。

ロ リース物件の取得価額

賃借人の当該リース物件の取得価額は、原則として借入金に相当する金額（当該リース物件を事業の用に供するために賃借人が支出する付随費用の額を含む。）とする。ただし、その借入金の額のう

ち法人税基本通達（以下「基通」という。）7-3-3の2（固定資産の取得価額に算入しないことができる費用の例示）に掲げる費用がある場合は、当該金額を取得価額に算入しないことができる。

ハ 債却費として損金経理をしたものとするリース料の額

賃借人（個人を除く。）が、各事業年度において支払うべきリース料の額を当該事業年度において賃借料等として損金経理をしている場合には、当該リース料の額のうち元本返済額に相当する部分の金額については、法人税法（以下「法」という。）第31条第1項（減価償却資産の償却費の計算及びその償却の方法）に規定する「償却費として損金経理をした金額」に含まれるものとして取り扱う。

問13 リース取引について、それが金融取引として取り扱われる場合は、リース料の額を元本返済額とそれ以外の金額に区分することとされているが、その区分の方法が賃貸人と賃借人とで異なってよいか。

また、賃貸人においてその区分をリース取引ごとに異なる方法によることができるか。

（答） その区分の方法は、賃貸人と賃借人とでは異なってよい。ただし、賃貸人においてリース取引の異なるものごとに異なる方法によって区分することは認められない。賃借人についても同様とする。

問14 63年通達により売買取引として取り扱われるリース取引に係る賃貸人及び賃借人の処理はどうなるのか。

（答） 同通達の記の1により、リース取引のうち金融取引として取り扱われるもの以外のものについては売買取引として取り扱われるが、この場合の賃貸人及び賃借人における処理は、次による。

（1） 賃貸人における処理

賃貸人はそのリース取引に係る収益の額及び費用の額の計算につき法第63条（延滞条件付譲渡等に係る収益及び費用の帰属事業年度）の

規定を適用することができる。この場合、そのリース期間中に收受すべきリース料の額の合計額を法人税法施行令（以下「令」という。）第124条第1号（延払基準の方法）に規定する「延払条件付譲渡の対価の額」として取り扱う。

（注）賃貸人につき調査等によりそのリース取引を売買取引として処理すべきことが明らかとなった場合において、当該賃貸人がそのリース取引を売買取引として処理しなかったことにつき相当の理由があると認められるときは、法第63条の規定を適用することができるものとする。この場合において、そのリース取引を売買取引として処理すべきことが明らかになった日の属する事業年度（以下「変更事業年度」という。）前の各事業年度について、当該各事業年度において益金の額に算入されたリース料の額及び損金の額に算入された減価償却費等の額を、それぞれ令第124条の規定により益金の額に算入される収益の額及び損金の額に算入される費用の額として取り扱うが、当該各事業年度において損金の額に算入された減価償却費等の額の合計額と、そのリース取引が行われた日の属する事業年度（以下「取引事業年度」という。）から同条の規定による延払基準の方法による経理を行っているものとした場合に同条の規定により計算される当該各事業年度に係る費用の額の合計額との差額については、当該各事業年度にそとしてその修正をしないで、変更事業年度の益金の額又は損金の額に算入するものとする。

なお、変更事業年度以後の各事業年度において計上する収益の額及び費用の額は、取引事業年度から令第124条の規定による経理を行っているものとした場合に同条の規定により計算される収益の額及び費用の額によることとなる。

（2）賃借人における処理

イ リース物件の取得価額

賃借人の当該リース物件の取得価額は、原則としてそのリース期間中に支払うべきリース料の額の合計額（当該リース物件を事業の

用に供するために賃借人が支出する付随費用の額を含む。)とする。
ただし、そのリース取引に係る契約書等により、そのリース料の額の合計額のうち賃貸人におけるそのリース物件の取得価額からなる部分の金額を区分することができる場合には、その賃貸人におけるリース物件の取得価額からなる部分の金額(当該リース物件を事業の用に供するために賃借人が支出する付隨費用の額を含む。)を当該リース物件の取得価額とすることができる。

- (注) 1 再リース料の額は、リース物件の取得価額に算入しない。
2 リース期間の終了後に当該リース物件を賃借人が購入した場合における賃借人が支払う購入代価の額は、その購入をした時に当該リース物件の取得価額に加算する。

□ 債却費として損金経理をしたものとするリース料の額

賃借人(個人を除く。)が、賃貸人に対して支払うべきリース料の額をその支払うべき日の属する事業年度以後の各事業年度において賃借料等として損金経理をしている場合には、当該リース料の額(イのただし書によっている場合には、当該リース料の額のうち賃貸人におけるそのリース物件の取得価額からなる部分の金額に対応する金額に限る。)は、法第31条第1項に規定する「債務として損金経理をした金額」に含まれるものとして取り扱う。

- (注) 賃借人がイのただし書によってリース物件の取得価額を計算している場合には、当該リース物件に係るリース料の額のうちその取得価額に算入しなかった金額に対応する金額は、リース期間の経過に応じて損金の額に算入する。

問15 63年通達により金融取引又は売買取引として取り扱われたリース取引に係るリース物件が賃貸人に返還された場合は、賃借人はどのような処理をすればよいか。

- (答) 同年通達の記の1により金融取引又は売買取引として取り扱われたリース取引についてリース期間の中途中にリース契約が解除されたこと又

は当該リース期間が終了したことにより、当該リース物件が賃貸人に返還され又は廃棄された場合には、賃借人のその返還等のあった日における当該リース物件につき基通第7章第7節（除却価額等の計算）に定めるところにより計算した金額は、当該返還等のあった日の属する事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する。

問16 63年通達により金融取引又は売買取引として取り扱われるリース取引に係るリース物件については、賃借人において租税特別措置法に規定する特別償却等の規定の適用が認められるか。

(答) 同通達の記の1は、その要件に該当するリース取引に係るリース物件を賃借人が金融取引又は売買取引により取得したものとして取り扱うものであるから、当該リース物件につき所定の要件を満たす場合には、賃借人は租税特別措置法に規定する特別償却又は法人税額の特別控除等の規定を適用することができる。

(注) これらの規定は、法人が当該リース物件を事業の用に供した日を含む事業年度において申告の記載その他の手続を行っている場合に適用があることに留意する。